

総務企画常任委員会

令和5年9月1日（金曜日）午前11時31分開会

出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸
委員 三木本 直 人
委員 齊藤 誠 之
委員 平山 武
委員 金子 哲 也

副委員長 林 美 幸
委員 田村 正 宏
委員 佐藤 一 則
委員 松田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 室井 理 恵

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1)9月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2)行政視察について
 - (3)その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時31分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 それでは、総務企画常任委員会を開会したいと思います。

今回、今日からということで、今日は9月定例会中の審査についてのことがメインになりますので、よろしく願いいたします。お昼ちょっと前ということもありますので、できるだけスムーズに進んで、できればお昼前に終わるくらいの時間で終わらせたいと思いますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

◎協議事項

○森本委員長 それでは協議事項に入っていきたいと思います。

9月定例会議における委員会の運営について、こちら、まず事務局からお願いいたします。事務局。

○室井書記 (9月定例会議における委員会の運営について説明。)

○森本委員長 説明が終わりました。

確認したいことなど、聞いておきたいことありますか、何か。

皆さん、この日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 では、そのようにしたいと思います。

それでは、11日から13日までの日程となっているんですけども、当初14日に宇都宮のほうに視察に行くという話をさせていただいたんですけども、宇都宮のほうでちょっと受入れが、14日は厳しいということで受け入れていただけませんでした。よって、14日が一応空いたんですけども、

以前に持続可能なコミュニティということでワークショップやったと思うんですけども、もう一つ、うちの委員会、今回のテーマである自主財源の確保というものがござります。それについての、例えばワークショップ、これを行うということもできると思うんですけども、皆さん、いかがでしょう、その日にワークショップとやっていいかとか、やるべきと思うかというので、御意見ありますか。もしなければ、14日の日にやって、視察がないということもあるので、1回ちょっと、皆さんの考え方をまとめる上でもいいのかなと思うんですけども、いかがでしょう。やるならいいよみたいな感じですかね。ちょっとその日にそれやるよりはこのほうがいいのかという考えとか、それいったものがなければ。副委員長、どうですか。

○林副委員長 いいと思います。

〔「何時間やるのか」と言う人あり〕

〔「午前中ぐらいに終わるか」と言う人あり〕

〔発言する人あり〕

○森本委員長 10時からお昼ぐらいまでに終わるかという話ですよ。2時間ぐらいやれば。

〔発言する人あり〕

○森本委員長 前日も午前中でやったんで、今回も午前中で終わらせるぐらいで。

では、14日の午前中ということでワークショップ開きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔発言する人あり〕

○森本委員長 そのテーマについて、皆さん、考えある程度ちょっと持ってきていただけると。視察の行き先の中にも法定外目的税とかも入っているんですけども、自主財源っていっぱいいろいろあるし、あとは歳入を確保するだけじゃなくて支

出の抑制という部分も入ってくるのかなというふうに思うんです。その両方の視点で考えてもらえるといいのかなというふうに思いますんで。

〔「時間何時から」と言う人あり〕

○森本委員長 10時から、午前中で。14日です。よろしく願いいたします。

では、次にいきます。

(2)行政視察について、ちょっと御説明させていただきたいと思います。

事務局から説明お願いいたします。

事務局。

○室井書記 (行政視察について説明。)

(行政視察について協議。)

○森本委員長 次に、その他ということで、もう一つ。

(議会報告会について説明。)



◎その他

○森本委員長 大きいその他で何か、皆さんから何かございますか、委員会です。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 では、ちょうどお昼でもありますので、この後庁舎建設検討特別委員会と広聴広報委員会広報班ありますんで、1時半からありますんで、対象の方はよろしく願いします。



◎閉会の宣告

○森本委員長 今からお昼になると思うんですけれども、以上で総務企画常任委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

総務企画常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和5年9月11日（月曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総 務 部 長	後 藤 修	総 務 課 長	後 藤 明 美
総務課長補佐	佐 藤 吉 将	行政担当GL	渡 辺 英 俊
人事給与担当 G L	栗 川 成 人	人事給与担当 副 主 幹	柳 英 希
財 政 課 長	福 田 正 樹	財政課長補佐 兼管財係長	渡 邊 真 紀
財 政 係 長	吉 村 明 倫	契約検査課長	佐 藤 正 規
契約検査課長 補 佐 兼 検 査 係 長	斉 藤 哲 也	契 約 係 長	伊 藤 陽 子
課 税 課 長	三 輪 敦	課税課長補佐 兼国民健康 保 険 税 係 長	磯 将 央
税 制 係 長	大 橋 喜 子	市 民 税 係 長	渋 谷 亮 介
資 産 税 土 地 係 長	戸 室 有 司	資 産 税 家 屋 係 長	高 山 衛
収 税 課 長	高根沢 寿 夫	収税課長補佐 兼収納係長	東 泉 秀 幸
徴 収 担 当 副 主 幹	君 島 直 行	徴 収 担 当 副 主 幹	浦 田 謙 一
徴 収 担 当 副 主 幹	室 井 昭 博	危 機 管 理 室 長	小 高 裕 一
危 機 管 理 室 長 補 佐	小 池 雅 之	危 機 管 理 室 主 査（係長級）	室 井 良 文

出席議会議務局職員

書 記 室 井 理 恵

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[財政課]

- ・議案第86号 那須塩原市土地開発基金条例の廃止について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[契約検査課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[課税課・収税課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第3号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第4号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

[危機管理室]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

本会議の一般質問、代表質問終わりました、いよいよ委員会審査のほうに入っておりますけれども、今日はしっかり皆さんと一緒に審査を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

ただいまから9月定例会議の総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）及び決算審査特別委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会議におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の制定及び廃止案件4件、計画の変更案件が1件の計5件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は補正予算案件2件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は決算認定案件5件であります。

これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切り替えて審査を行います。

なお、決算審査時は、平山委員は委員外の議員となります。質疑などの発言、採決の参加は一切できませんので御注意ください。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◎総務部の審査

○森本委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、総務部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○後藤総務部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○森本委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔をお願いいたします。課長。

○後藤総務課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 補正予算の執行計画書の5ページの2款1項2目人事管理費の先ほどの説明なんですけれども、端末を設定しますということなんです、

端末自体は何台とかそういう設定はあるのかどうかお伺いします。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 端末は備品購入費でも予算計上していますけれども、3台を購入予定でございます。設定は3台分となります。

○森本委員長 そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 この3台必要な根拠を教えてください。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 この業務委託なんですけれども、実際に市で使っている人事給与システムですとか、TKCのシステムになるんですけれども、それとか勤怠管理のシステムですとか財務会計のシステムですとか、いろんなシステムを使って業務を行っていただく内容となっております。

その委託の方法なんですけれども、業務を外に出すというよりも、実際に専門職の専門の社員さんにこちらに来ていただいて、市の用意した端末を使って作業していただくという想定をしておりますので、このような形の予算要求としてございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 この端末をこれから使うということで、職員の負担軽減にも効果があるのかお伺いします。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 給与支払業務というのが毎月、間違いが許されないというところと遅れてはいけないというところで職員の負担がかなり重いものになっておりました。加えて、人事異動等により、なかなかノウハウが蓄積されていないという大きな課題がありましたので、それを改善するために今回業務委託をします。当然、専門の知識を持った方々に作業をやっていただくことによって、職

員の負担は大きく軽減されると期待をしております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今のお話でお任せするというので、負担がかかっていたところはお任せできるんですけども、チェック体制自体は、委託したときにまたもう一度見ないと、そういったケースもありましたよね、前に、チェックミスというのがあったんですけども、その体制自体はどのように考えているのかお伺いします。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 職員と総務課の事務室に社員さんが来ていただいて、同じく机を並べて作業するような形になりますので、そのチェックをやりながら進めるという形を取りたいと考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あと1個だけ。

予算書のほうにいちやうなんですけれども、先ほど業務委託の債務負担行為と、あと人事給与システム使用料の計算ができなかったもので、この説明をもう一度してもらえますか。4年間、5年間の。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 債務負担行為の期間に差があることに関してだと思えますけれども、給与支払等業務委託に関しましては、委託期間を3年間としております。令和5年11月から令和8年10月までということで、3年間の債務負担行為の設定となります。

人事給与システムの使用料につきましては、当然業務委託の期間と合わせるものにはなるんですけども、今現在使っている人事給与システム、TKCのシステムなんですけど、そちらのシステムが令和7年9月までの契約期間になっておりますので、そこにライセンス料などを合わせたというこ

とになります。

積算根拠。

〔「それも教えてください」と言う人あり〕

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 大変失礼しました。

積算根拠、まず委託料なんですけれども、令和5年度、今年度分は5か月分になりますので、内訳でよろしいでしょうか。根拠……。

〔「内訳でいいです」と言う人あり〕

○後藤総務課長 すみません、失礼しました。

月で計算していますので、年度ごとで若干差が出てしまうんですけれども、令和5年度は契約期間が11月からになりますので、5か月分で518万5,400円、令和6年度が丸々1年分、12か月分になりますので1,220万7,800円、端数処理で若干違うかもしれないんですけれども。令和7年度も同じ金額になります。1年分なので1,220万7,800円です。令和8年度が7か月分になりまして、702万2,400円という積算となっております。

ライセンス使用料に関しましては、年間15万9,000円という計算となっております。

ライセンスにつきましては、3ライセンスの追加分となります。パソコン購入に合わせての3ライセンスとなります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今回の委託料の機器を入れてやっていくという説明はあったんですけれども、この業務委託に関しては、委託料がほかも入っての組み直しになるという考えですか。このシステム、529万1,000円を入れるのはまた別会計として、それを使った委託料ということの債務負担行為と捉えていいのかをちょっと確認したい。

ごめんなさい、分かりますか、聞いている意味。

○森本委員長 補正予算書のほうは単年度の今年度

の予算補正でしょう。債務負担行為は、多年度、複数年度に係る債務負担行為なのは分かるんですけども、極端な話、今まで業務委託はされていたんじゃないのかなと、それを組み直すのかどうか。補正になっている理由を。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 説明が足りなくて申し訳ありませんでした。

今回の給与支払等業務委託は新規のものでございまして、今までは職員内部で行っていたものを初めて委託する業務となります。今回の補正額500何十万という金額も債務負担の合計金額のほうには含まれているものでございます。

○森本委員長 そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。

田村委員。

○田村委員 同じところですけども、給与計算とか勤怠管理は民間とかではある程度デジタル化で任せちゃうような流れがあるかと思うんですけども、本市の場合は、今回はこれはあくまでもデジタル化に頼らない管理、そういったのを使わないというのが前提になっているものですか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 給与に関連するシステムとしては、既に勤怠管理システム、超過勤務などを把握するようなシステムがありまして、あと人事給与のシステム、給与自体を計算するシステムがございまして。支払いに流すのはまた財務会計システムという3つのシステムが関連してございまして、システムは活用しているところではあるんですけども、どうして全てのシステムが自動連携しているものではないんですね。なので、一旦データを吐き出して、取り込んでというような作業もあります。そういった中で、システムでできるものは当然システムでやるんですけども、細かなチェックの

部分ですとか、そういったところを委託をしなが
らやることになります。

また、委託の内容なんですが、給与の計算だけ
ではなくて、例えば年末調整の準備ですとか源泉
徴収票や給与報告書などの法定調書の事務ですと
か、退職手当関係ですとか、労働基準監督署の関
連の事務ですとか、そういった多岐にわたる範囲
を想定しておりますので、デジタル化が進められ
る部分はもちろん進めていきたいと思っています。

○森本委員長 そのほかありますか。

では、私から。副委員長に進行を代わります。

○林副委員長 引き続き、議事を進めます。

委員長。

○森本委員長 今回、9月補正予算科目別集計表と
いうのを出されていたかと思うんですけども、
これは今まで出ていなかったですよ。これまで
出していたんですけど。出していないですよ。

○林副委員長 副主幹。

○柳人事給与担当副主幹 こういったまとめの集計
表みたいなのは、提出させていただいておまし
た。

○森本委員長 出ていたんですけど。調べていな
かったです。ごめんなさい。もし初めてなんだつ
たら、ちょっと一回どんなものなのかというのを
説明してもらえたらなと思ったんですけども。
これは、要は定年とかじゃなくて年度中に退職さ
れた方とかの給与の減った分とかそういうのを補
正でまとめたものという認識でいいんですか。

○林副委員長 副主幹。

○柳人事給与担当副主幹 今回お渡しさせていただ
きました補正予算の科目別集計表というものなん
ですが、こちらのほうにつきましては、御覧のと
おり各科目につきまして、それぞれの節になりま
すけれども、給料手当等を補正前と補正後のもの
を一覧にまとめて見やすくしたものでございます。

その下に、差額ということで、今回の補正額に
なりますけれども、こちらのほうをお示しさせて
いただいたというようなまとめの表という形とな
っております。

○森本委員長 それは分かるんですけども、人数
が減っている部分というのが計算に出ているじゃ
ないですか。これというのは、いわゆる定年とか
じゃなくて不定期に退職された方の分を引いた分
を補正したという表でよろしいんでしょうかとい
うことです。

○林副委員長 副主幹。

○柳人事給与担当副主幹 今回のこの人数の変動に
つきまして、当初予算を見込んだ時点というのが
昨年度の冬の時期になっていきますので、その頃で
はまだ退職者ですとか、あとは新採用の職員です
とかそういった人数がまだ確定していないところ
がございまして、その部分をおおよその見込みで
入れたものを今回、実数に直したというものです。

○林副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代
します。

○森本委員長 質疑ほかにございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今のところなんですけれども、去年の
12月ぐらいに見込んで、今、補正ということにな
ったんですが、これはまたこの補正を立てた時
点でマイナスで削って調整をしているんですが、
この後また、その業務によっては会計年度任用職
員とかが増員される可能性があるということに関
して、この時期にこの補正を組んだ理由を教えて
いただきたいと思います。

○森本委員長 副主幹。

○柳人事給与担当副主幹 この時期に補正を組んだ
理由について御説明させていただきます。

今回の補正につきましては、あくまで人事異動
による異動の内容を補正した内容となっております

す。今後、会計年度任用職員がこの予算よりも改めて事業が増えて増員されたりですとか、または時間外とか新たな事業により増えたりとか、そういったことで不足する見込みが出た場合というのは、やはり12月とかそれ以降の時期に補正をさせていただくことになろうかと思えます。

○森本委員長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え

ます。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 次に、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部からの議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○後藤総務課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 市政報告書の81ページ、2款総務費、1項8目企画政策費の中に野岩鉄道の支援事業費、140事業の補助金の算出根拠なんですけれども、どうなっているんですか。

○森本委員長 補助金の歳出根拠ですね。課長。

○後藤総務課長 補助金は、安全性向上等と経営安定化両方ということでよろしいですか。

○佐藤委員 はい、両方で。

○後藤総務課長 では、まず野岩鉄道安全性向上等補助金、こちらは建設事業費の補助金になりますので、そちらを先に説明させていただきます。

こちらは建設事業費に対する補助金になります。該当する工事がまず高圧ケーブルの更新工事ですとか、会津高原尾瀬口と新内原間のレール交換工事ですとか、中三依温泉と湯西川温泉間の道床改良工事というものが補助の対象の事業費とな

っております。

それらの事業費に、割合がちょっと複雑になるんですけども、まず負担割合が国と県でまず分かれます。国が3分の1、県が3分の2ということになるんですけども、その県というのがまたさらに栃木県と福島県にまたがる鉄道なので、栃木県が2分の1、福島県が2分の1ということで、さらに負担割合、補助割合が分かれます。その栃木県の2分の1もまたさらに分かれるんですけども、栃木県が2分の1と関係地方公共団体2分の1、関係公共団体というのが日光と那須塩原になります。さらにその日光と那須塩原を持ち株の割合で、また負担割合が変わってきますので、ちょっと複雑な負担割合になっています。最終的な負担割合が、補助率が総事業費のおおむね2.6%、那須塩原市として補助する割合は最終的に計算していくと2.6%になるんですけども、ちょっと複雑な計算になってございます。

続いて、野岩鉄道の経営安定化の補助金、こちらもやはり同じように、ちょっと複雑な計算になっているんですけども、これは経営損益の見込額から固定資産税相当額を引いた額が補助対象額になってくるんですけども、そこにまた割合を掛けていくことになります。やはり栃木県と福島県で割合が分かれ、その中で栃木県のところが県と関係自治体に分かれ、その中でまた日光と那須塩原の持ち株割合分かれるという計算を繰り返しまして、こちらの補助率、市が負担する部分としては2.1%くらいの計算になってございます。よろしいでしょうか。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、この全部で総額がありますよね。それが決まってからそういう形で複雑な計算で決まってくるということによろしいですか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 95ページの図書等管理費ですね、こちらの件なんですけれども、使用料で新聞の電子版購読料とあるんですけども、これの説明をちょっとしてください。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 昨年度新たに始めたところになりますが、読売新聞を一部電子版の購読に切り替えたことから発生した費用となります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ、紙面と電子版って、電子版のほうが高くなかったでしょうか。

○森本委員長 グループリーダー、お願いします。

○渡辺行政担当グループリーダー こちら新聞5紙、本庁舎内では購入しているんですが、電子化を検討するに当たりまして、紙の費用よりも安いものだけを選定しまして、読売新聞だけということになっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、1万7,000円ぐらいでこんなに聞いているのも悪いんですけども、これ、誰がどういうふうに読めるんですか。

○森本委員長 グループリーダー。

○渡辺行政担当グループリーダー こちらは組織内でIDを共有しておりまして、貸与されているこの端末から参照することができます。

○齊藤委員 全員。

○森本委員長 グループリーダー。

○渡辺行政担当グループリーダー こちら職員は全員使えるようになっています。

○森本委員長 齊藤委員、よろしいですか。

○齊藤委員 そう、今言ったとおりなんですけれども、ちょっと聞こえたんなんですけれども、ライセンス的に問題ないんですか。

○森本委員長 グループリーダー。

○渡辺行政担当グループリーダー こちらそういった形式で利用していいという確認の上、契約させていただいております。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 すみません、先ほどの私の説明に一部誤りがありまして、訂正させていただきます。読売新聞を一部電子化したというのを今年度からとちょっと説明申し上げてしまったと思うんですが、前年度、昨年度からになります。すみません。

○森本委員長 そう思っていました。

○後藤総務課長 すみません、お見込みのとおりで。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 同じところで、多分僕の経験という知識だと、電子版は共有できないと思うんですけども、もしくは法人契約で何人までとかということになるとまた違った料金設定になるんじゃないかと思うんですけども、違いますか。

○森本委員長 グループリーダー。

○渡辺行政担当グループリーダー 委員御指摘のとおりではございますが、この読売新聞の契約形態で申し上げますと、同時にログインできるのがたしか3名までという形で、それを法人契約というような形で、組織内で3IDまでは同時にログインすることができる。3IDが埋まっているときに追加の人が来ると、先にログインしていた人が追い出されるという形の仕組みになっています。

○田村委員 使い回しで何人でも見れるということだよな。それがいいかどうかは別として、本当はいいことではないんじゃないかと思うんですけど

も。

○森本委員長 グループリーダー。

○渡辺行政担当グループリーダー そのあたり、一応法人契約ということで、そういう利用を想定する中でということで利用させていただいてまして、ほかの新聞についても環境軽減負荷、DXを中心に鑑みまして、経済的なところを勘案しつつ、電子化を進めていきたいと考えています。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

どうぞ、副委員長。

○林副委員長 市政報告書の99ページ、2款1項14日本庁舎管理費、先ほど説明いただいた本庁舎窓口案内費の60事業なんですけど、どのような主体に委託をしているのか教えてください。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 委託先ということですけども、株式会社エコシティサービスというところになりまして、これは市民課のほうで委託しています1階のフロアマネジャーですね、市民課のお客様をさばく方がいらっしゃるんですけども、そこと連携が必要となりますので、そちらの業者さんに委託してございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 じゃ、そのようなエコシティサービスさんにどのような状況で決まるものか教えてください。公募等なのかとか。

○森本委員長 グループリーダー。

○渡辺行政担当グループリーダー 契約自体は随意契約で契約をさせていただきました。ほかの事業者と契約した場合、業務の時間が1人では賄え切れない時間になりますので、休憩を挟むために、ほかの事業者をお願いした場合、2人の想定ないしは、これは事務局の職員分ということで、3名分ぐらいの件費になってしまう。そのエコシ

ティサービスさんは常にフロアマネジャーのほうに、通常最低2名、多いときで3名、増減もできるような形での委託契約をされてまして、エコシティサービスさんであればフロアマネジャーの業務をやっている方と窓口案内をされる方が連携しつつ休憩を取ることができて、より経済的にほかの事業者よりも契約できるというようなところ、連携を重要視したいというところで随意契約により契約をいたしました。

○林副委員長 はい、理解しました。

○森本委員長 よろしいですか。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 67ページの人事研修費のところになります。各種研修を行っていると言いましたけれども、この係長級職員パーソナリティ検査についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 内容でいいですか。よろしくお願います。

課長。

○後藤総務課長 係長級職員パーソナリティ検査ということで、4年度の新規事業として実施したものととなりますけれども、これは総合適性検査ということで、検査の内容は、その職員の性格と申しますか、気質の類型ですとか、性格や特徴、意欲、態度などを診断するようなものとなっております。4年度は係長級の職員参加者135名を対象として実施しまして、マークシート式で240問ある質問にそれぞれ答えていただいて、その職員、職員の個性、特性が診断されるというものとなっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 全員やったほうがよさそうな気が。分

かりました。

そのほか研修が各種行われているんですが、これは行った場所とかは、要は庁内にお呼びしてやったのかどうかというところだけ確認させてください。

○森本委員長 答弁求めます。

栗川グループリーダー。

○栗川人事給与担当グループリーダー 市のほうでしていません管理者養成研修、技能労務職研修と、独自の研修については基本庁内ということで実施をしております、技能労務職については、ただ庁内の会議施設が取れなかったもので、いきいきふれあいセンターと。いずれにしてもそういったところで実施をしているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、これはうちら民間だと研修とか行くといろいろ判こを押ししたりして研修済みみたいな、自分でいつ行ったかというのを記録を取ったりしているんですけれども、これを受けた人というのはそういうのを自分で認識させるために講習済みみたいな記録は残してあげているのかどうかというのをちょっと確認したいんですけれども。

○森本委員長 答弁求めます。

グループリーダー。

○栗川人事給与担当グループリーダー 専門研修も含めて、人事研修担当としては当然受講したかどうかというのはずっと、適宜にですね、実績を入れて、管理しているというところです。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 じゃ、齊藤委員に関連する質問になるんですが、この人事研修について、このパーソナリティ検査が係長級だということなんです、その他の職員等は毎年研修ができるようなシステ

ムになっているのでしょうか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 昨年度は初めて実施したということもありまして、係長級職員を対象に行ったわけなんですけれども、実は今年度は管理職を対象に既に実施してございます。課長補佐級以上と今年度新たに係長になった職員を対象に実施しまして、つい先日結果が出たところでございます。

○森本委員長 林副委員長。

○林副委員長 そのような結果というのは今後の人事等に鑑みて、影響があるのかを伺います。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 まずは職員一人一人本人に結果を周知し、その結果を受け取った職員は自分の特性についてまずは把握、診断結果をよく把握して、自分に足りない能力ですとか、そういったところをまずは気づいていただくというのが1つあります。その後の対応なんですけれども、総務課のほうでは幾つかパターンの研修を用意しまして、その弱い部分を補完するような形、特別研修というのか、そういったものを立ち上げて、まだ詳細は決まってないところでありますけれども、補完するような研修をやっていきたいと考えております。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 じゃ、このパーソナリティ検査はどのような検査なのかを聞くことは可能ですか。検査の内容、システムというか、アンケートなのか、どこかの会社のどういったものがあるのか。

○森本委員長 検査の内容ということですか。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 検査の内容、課長。

○後藤総務課長 これは今回やったものに関しましては、株式会社日本経営協会総合研究所というところで用意されている検査でありまして、委託としてやっているわけなんですけれども、実施方式はマ

ークシート式なんですね。240問というといじくり考えてしまうとすごい長い時間かかるんですけども、正確に診断するには時間をかけずに直感で、例えばマークシートをやっていないと正しい結果が出ないということで、240問を35分間で回答するものとなっております。質問はかなり多岐にわたります、私も受けたわけなんですけれども、いろんな場合が示されまして、自分の考えに近いほうを選ぶようなものを、かなりの質問を答えると、なぜか特性が分かるというような仕組みになってます。ちょっと細かい項目までは控えさせていただきますけれども。

○林副委員長 じゃ、その先は休憩時間に。

○森本委員長 じゃ、私もいいですか。副委員長とちょっと進行を代わります。

○林副委員長 じゃ、委員長。

○森本委員長 引き続き聞いてほしかったんですけども、ちょっと気になったのは、その検査というのは、例えば人事に悪い影響がない形での拒否ってできるんですか。

○林副委員長 グループリーダー。

○栗川人事給与担当グループリーダー 検査のまず活用というところなんです、例えばこの検査を受けて、この人は例えば柔軟な思考が足りないとか、そういう検査を人事の異動のほうに反映というか、その結果をそっちに反映させてという考えは持っておりません、あくまでも目的としては本人への気づき、係長級の昨年度したのは初めて部下を持つということもあって、そのタイミングでまず自己を見つめ直してもらおうということで検査を実施したところであります。

それと、そういう前提として、市役所職員の係長級の傾向としては、意欲、態度の中でも特に物事を成し遂げるといふところの能力が低い職員が多かったというところがありますので、そういっ

た部分を研修等で補完をしていくというようなところで考えております。このため、基本的には皆さんに受けていただくと、拒否ということではなくですね。そんなところで実施をしているところでございます。

○森本委員長 では、拒否はできないということですね。

○栗川人事給与担当グループリーダー はい、そうですね。

○林副委員長 委員長に議事を戻します。

○森本委員長 それでは、三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 今、物事を成し遂げる能力が足りないという話なんだけれども、例えば物事を成し遂げるというのはどういうことを言うんだよ、具体的に。

○森本委員長 ちょっと決算の内容なんで。それ微妙かな。じゃ、もうちょっと簡単に、例えば物事をどういう部分を補完するために行っているとか、物事を成し遂げるというのはどの部分を補完するために行っているとか、そんな聞き方でいいですかね。

○三本木委員 それで、いい。

○森本委員長 じゃ、グループリーダー、お願いします。

○栗川人事給与担当グループリーダー 検査の結果の中で意欲とか態度という項目がありまして、その中でチームワークを重視している、リーダーシップを重視している、柔軟な思考を重視する、物事を成し遂げることを重視する、計画的に行動を重視すると。そういう中で、その1つの物事を成し遂げるというところを重視するという姿勢が低い、高いが全体的なところから出んですが、そういう部分が少し低い傾向にあったというところがございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、関連しているんですけども、この計画で本当にそのとおりに出るんですか。どれを信頼できるか。その本人の気づきというのが分かるんですけども、本当にそのとおりに信じてしまっているんですか。

○森本委員長 検査の信頼性をどのように担保しているかという形でよろしいですか。

○佐藤委員 そうですね。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 信頼性というところはかなり難しいところではあるんですけども、あくまでもこの職員はこういう傾向がある、こういうふうな考え方があるということが把握できればというふうには考えてます。

また、この検査の回答の姿勢というんですかね、信頼度というのモチナミに出ています、多少は職員、誰でもそうだと思うんだけど、多少自分をよく見せたいという部分があったりもするかと思いますので、その辺の回答の態度というか、信頼度というものも表示はされているところです。ただ、当たっているか、当たっていないかというよりも、そういった傾向があるだろうという判断に使わせていただくというか、自己の気づきにつなげるというところ。

○森本委員長 本人向けということですよ。

○後藤総務課長 はい。

○森本委員長 これで別に人事評価して、これがよくなかったから首にしちゃうということではないですね。

○佐藤委員 私が懸念したのは、その検査によって本人がどこまで信用するかは、そんなのは勝手ですよ。この検査が果たしてどこまで信用できるのか。全然違う結果なのに、それを信じたために自分の人生が狂ってしまったらどうするというような。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 すみません、その職員、職員いろいろな考えはあるかと思います。私個人の話ですれば、私も結果が先日届いたんですけども、自分で自覚しているところ、直したいと思っているところ、弱いなと思っているところがずばり指摘がされていまして、改善しなきゃと思っているところがありますので、そのように感じている職員が1人でも多くいけばいい方向になるのかなとは思ってます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、まさか言ってこんなにバズるとは思っていなくて。

もう一つ、要は効果の面なんですけれども、今言ったとおり、各職員に気づきとしてフィードバックされるということは確かに効果ではあるんですけども、別な業界で、うちの業界だと、その適性診断で3年に1回とか必ずやれと。例えばハンドルを握るとなると、せっかちな面がありますとか、少しいらっとしたことがありますとか、こういうのが出てくるわけですよ。栗川さんとか分かっていると思うんですけども、それを基に例えば上の方、補佐であったり課長であったりが面談をして、さらにお互いを理解し合うような、そこまでいかないのかどうか。出せるまで考えてこれを利用したのかということですね。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 今のところはそこまでの詳細は検討はしてないところでありましてけれども、まずは本人が自覚をする、気づく。自分の強み、弱み。その弱みを補完するための研修を総務課のほうで実施し、そこに出席していただいて、成長につなげていただくというところでの実施でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 要は言いたいのは、これをやるだけの

予算だったら別にそれで終わってしまうんですけども、その先の効果がないと、これはただやるだけになってしまうということになるので、例えば3年前の自分と今はどう変わったのかということになっていくということも想定して、こういった予算を組んだという話のほうが我々にはつなぎやすいのかなというのと、その成長していく上で多分職員の心も年代とともに大きくなっていったりすると思うので、その中でいろいろな判断材料にはなると思うんですけども、そういったところもまだ今考えてないということで、意見になってしまったんで、理解しました。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 私もまた齊藤委員の意見の追加になってしまうんですが、実は私もそれを受けているんですが、私が受けたのと同じかどうかは分からないんですが、私はストレングスファインダーのやつ、34の資質で、自分の強みと弱みを検査して、自分はここが強みで、ここが弱みだなと34の資質を理解しているんですが、これって自分が知って、一部のだけ知っているんならちょっともったいないなと思っていて、例えば今後検査したものを次の効果としてつなげるのであれば、上位の1だけでもいいので、私の強みはこれですよというのを組織の中で見える化していくと、皆さん、それぞれを認め合うような、弱いものを補完できるような関係ができれば望ましいのではないかと意見で終わってしまいますが。分かりますか。

それで、なお次の効果として、この研修を次の……

○森本委員長 結果を共有しているのかという話ですか。

○林副委員長 共有することを検討できないのか。

○森本委員長 先は駄目だから。

○林副委員長 しなかったのか。

○森本委員長 しなかったのか。ごめんなさい、言い直します。その検査結果を職員間で共有はしているのかを答えていただきたい。

課長。

○後藤総務課長 共有はしてございません。総務課のほうでは全職員分把握はしておりますけれども、あくまでも結果は本人のみにお示ししているところでございます。

○森本委員長 いいですか。

三本木委員。

○三本木委員 今、職場でよく聞くんですけども、上司、先輩とかが部下に対して指導がしづらくなるとか、関わらない、セクハラだパワハラだということ。どうも指導というのが弱まっているから、そういうものの代わりにそういうものを使っているのかなという気もするんだけど、そこらはどうなんだい。

○森本委員長 きちんとした部下の管理しやすくするためにこの検査を行っているという部分があるのかという質疑だと思うんですけども。

課長。

○後藤総務課長 この検査の目的はそういったことではないです。ただ、この検査をすることによってリーダーシップ力があるのか、弱いのかという診断もされていますので、管理職が自分の特徴を理解することにはなりますけれども、部下の指導を強化するためとか、そういったことでの検査実施ではないということで御理解いただければと思います。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

じゃ、またすみません、副委員長。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 すみません、全然違うところなんですけれども、79ページ、行財政改革推進費という

ことで、非常勤職員報酬ですね、これ3年度がゼロで、4年度で10万8,850円ということで上がっているんですけども、これって隔年か何かでやっているということなんですか。ごめんなさい、これは私は前の記憶がないせいなんですけれども。

○林副委員長 課長。

○後藤総務課長 そうですね、その前々年度は決算額がなく、昨年度が決算額があるということの理由かと思えますけれども、昨年度は行財政改革推進計画の改定がありまして、その改定のための審議会を開催したということで費用が発生してます。内容としては、その委員さん、審議会の委員の報酬と旅費ですね、費用弁償になりますので、その前の年は開催がなかったということになります。隔年でということではなく……

○森本委員長 たまたまなかった。

○後藤総務課長 はい、そうですね。計画の改定期だったために審議会を開催したということになります。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 これ5人となっているんですけども、何回の会議ですか。

○林副委員長 課長。

○後藤総務課長 2回開催しております。

○林副委員長 ここで議事を委員長に戻します。

○森本委員長 ほかに質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 給与科目別集計表、最後に説明していただいた部分なんですけれども、2ページのところに830人というのが、これ多分正職員の数でいいですかね。最後のページに会計年度職員とあったんですけども、最終的に令和4年度の決算額で会計年度職員は何人いたのかって分かりますか。

○森本委員長 副主幹。

○柳人事給与担当副主幹 会計年度任用職員の数についてなんですが、年度内で雇用したり、辞めたりという原因がございまして、人数として把握してありますが、年度当初、4月1日時点の人数をちょっとお答えさせていただきたいと思います。その人数ですが、少々お待ちください。すみませんが、令和3年度の4月1日時点なんですが、人数が641人、4年度の同じく4月1日のときが626人というふうになっております。

○齊藤委員 はい、分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時25分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎財政課の審査

○森本委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第86号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第86号 那須塩原市土地開発基金条例の廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田財政課長 それでは、議案第86号 那須塩原市土地開発基金条例の廃止について御説明申し上げます。

議案書14ページを御覧ください。

○森本委員長 ちょっと待ってください。

[発言する人あり]

○森本委員長 ちょっとWi-Fiの状況で発信が遅れることがあるものですから、その辺ちょっとだけ待ってもらおうといいかもしれません。大丈夫ですか。

○福田財政課長 (議案第86号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 残高は幾らあったんですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 令和4年度末で3億370万1,985円となっております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

副委員長と進行を代わります。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 すみません、これ昭和40年からの基金だということなんですけれども、これまでに何回かそういう見直し、検討というのは過去にもあったのでしょうか。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 廃止のということによろしいですか。

○森本委員長 はい。

○福田財政課長 こちらにつきましては、令和4年度の事務事業棚卸しで、廃止を検討ということでの勧告を受けまして、それで検討に至ったところで、これら基金について直前では平成30年度までちょっと利用した経緯がございましたので、こちらの事務事業棚卸しのほうの廃止の検討ということを受けまして、廃止という形で検討させていただいたところでございます。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 土地の下落はバブル崩壊後ずっと続

いているということなんですけれども、じゃ、その間の以前では一度も例えば廃止じゃないにしても、形の検討とか、そういうのも一切なかったということによろしいですか。その基金をどういふふうに取り扱いか、そういう部分で。

○林副委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほうについて廃止のほうの検討というのは、令和4年度のほうのを受けてということで、確かに下落のほうを受けてというところがあったんですけれども、本格的に検討したのは今回初めてでございます。

○森本委員長 はい、分かりました。

○林副委員長 ここで議事を委員長に戻します。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 関連なんですけれども、この開発基金で先ほど平成30年と言ってましたけれども、その取り崩されたのが平成30年で、積立てはもう何十年もしてないのかということなんです。

○森本委員長 答弁求めます。

補佐、どうぞ。

○渡邊財政課長補佐兼管財係長 これまで積立てをしていたのかという御質問なんですけれども、特にこの件の積立てはしておりませんでした。この基金は定額基金で、3億円という一定の資金を持っておりまして、その金額で購入しているような形になっておりました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 もし分かればなんですけれども、この平成30年度にはどういった利用がされたのかが分かればお聞きしたい。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほうは高林の産業団地の取得でということ。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑ございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第86号 那須塩原市土地開発基金条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題と

いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田財政課長 (議第74号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、先ほど基金の歳入の財調2億5,000万、繰入金を削り、減債基金も2億円削りという御説明がございました。剰余金の残による補填ができるということで、繰越と表現されておりますけれども、もともと取り崩そうと思っていた減債基金については、この先には持っていないんですけれども、そこの説明ってどう考えている。減債基金を使うがために予算計上していたものだったと思うんですけれども。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらにつきましては、減債基金について当初予算で取り崩すということで計上しているんですけれども、それについて御指摘のとおり、決算剰余金が出たものですから、その取崩しを取りやめるとことでのマイナス2億というところになっています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 要は取り崩さなくても剰余金で対応できるということでの考えでよろしいですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりです。

○齊藤委員 ありがとうございます。

続きまして、12億5,000万の財政調整基金を積んだ残りの12億5,000万円を割り振ったとは思いますが、これが全部取り崩したのも含めて、補完できているというのがちょっと自分の中で統制が取れなかったんですけれども、全部何か

しらのところに充当されたという考えでよろしいですか。残りの12億5,000万の割り振りはここに財政課所管ではないですけれども、ほかにも基金を積み立てていると。

○森本委員長 繰越金から12億5,000万円引いた残りの部分ということですか。

○齊藤委員 先ほど財調を半分積んだ残りをこちらに充て込んだ予算書となっているということでしょうかお聞きしたい。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちら、御指摘のとおりでございます、今回決算剰余金が24億9,784万2,000円というところに出ていて、2分の1、12億5,000万について、まず財調のほうに積立てをいたしまして、その後、先ほどの積み戻しの部分というところで財調のほうに2億5,000万、減債のほうに2億、それと公共施設のほうに1億8,800万積み戻しさせていただいて、残る部分があるんですけども、DX基金のほう、こちらのほうが2億、新庁舎整備基金のほうに4億、先ほど御説明いたしました予備費のほうに5,000万というところで、合計でいきますとそちらの金額になると、整理させていただいています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

すみません、あと1つなんです、最後、予備費に5,000万充当したということなんですけれども、もともと予算立てのときはいつも5,000万、たしか計上しているということなんです、これは合わせて1億円になるという計算でよろしいでしょうか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりでございます、例年は大体1億ぐらいというところなんです。当初予算ではありません。最終的に決算のところでは

5,000万円積みさせていただいて、合計1億ということ。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、納得して終わってしまうところでした。

積立てするのに当たって、ほかにもいろいろな基金があったんですけども、そのほかにも基金を充当するという予算立てにはしなかったのかお伺いします。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほうにつきましては、先ほどの積み戻しの部分と、新たに基金、DXと新庁舎というところで、今回の整理はそういった形でつけさせていただいております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 要は17個に基金が減ったんですけど、今回この廃止をするのに当たって、その金は積み足していこうという考えはなかったのかというのを、今言われた部分について。

○森本委員長 ほかの基金についてということですね。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほうが今回4基金廃止という形になっています。全て一般財源のほうに繰入れのほうをいたしまして、今回9月補正の調整というところで、基金の積立てという部分では2つの基金のみというところがございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今のでよかったんですけども、一応新しいスポーツ関係の基金だのいろいろ出来上がっていたけれども、庁内の検討の結果、大きな4

大基金で収めたという解釈でよろしいですか。基金への積立ては、ここに載っている今回の補正で収めてしまったんですけれども、剰余金の充て方として、そのほかの残っている基金に対しての追加は考えなかったのか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 今回については、はい。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 一応何も案がなくて言うてしまうのものがなものですけれども、皆さんのほうで要は財政調整基金が自由に利くということで、積み立てるのが一番正攻法ということなんです、そのほかの基金がせっかくあるのに当たって、財政課のほうでもうちょっとほかの課に聞いていただいて、新たな基金へ充当するという考えを持ったほうがよかつたのではないのかなというお話合いはしてみたいと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○森本委員長 今、齊藤委員のほうから、基金を廃止した中で、ほかの基金に充当していくという考えはいかがなのかということでの意見がありました。

ほかの委員の意見を伺います。

いかがでしょうか。皆さん、そのことに関して御意見のある方いらっしゃいますか。

林副委員長、どうぞ。

○林副委員長 それらをやるときには、全庁のそれ

ぞれの課でこの協議とかをしていくことが望ましいと思うんですが、そういうのというのは皆さんはどう思いますか。

○森本委員長 ほかの課から、例えばほかの基金にこれが必要ですよということのヒアリングをどうするかという話ですよ。

○林副委員長 もう、しているのかもしれないんですけれども。

○森本委員長 1回、戻して、林委員の意見で、新たな疑義が生じたので、一応質疑に戻します。じゃ、1回それで質疑をしてみてください。

副委員長。

○林副委員長 その基金を活用するに当たって、全庁にヒアリング等をして、必要な基金を確認したのかを伺います。

○森本委員長 係長。

○吉村財政係長 先ほどの全庁にヒアリングを行ったのかということにつきましては、今回は行っていないというふうな状況になっており、ヒアリングとかは事前にはしていないというところでございます。

○森本委員長 林委員。

○林副委員長 それはなぜヒアリングをしないのかは分かれば教えてください。

○森本委員長 理由は分かりますか。多分基金の担当課でやるということだと思ってるんですけれども。係長。

○吉村財政係長 今回のこの剰余金の整理で基金の積立てというところについてなんですけれども、今回DXと新庁舎というところですので、まずDXにつきましては、こちらについては担当課から設立に当たって相談があったところでございます。その相談はデジタル推進課の所管課ですけれども、双方のやり取りをして、積立てについてはお互い双方協議の上、決めたというようなところでござ

います。新庁舎についても、事前に駅周辺整備室とは話をし、額のほうとかをちょっと調整して、積立てを行ったというところでございまして、全体というところではないんですけども、個別に協議をさせていただいて、今回予算に計上しまして、今回上程させていただいたというところでございます。

○森本委員長 基金としてほかでは、つくる段階で必要なものを聞いているから、今回の剰余金からのそのやつで、いわゆるそこにヒアリングをあえてはしなかったということですよ。

○吉村財政係長 そうですね。

○森本委員長 いいですか。

それでは、改めて議員間討議に戻ります。

皆さん、いかがでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤委員 私のほうで。今回別な課のほうでスポーツの健康まちづくり基金が100万円だけ上がっているということで、これをもうちょっと積んでもいいんじゃないのかと、そういった意見なんです。私が言うのは。あるときに積むという考えで、先ほど言ったときに必要最低限が基金ということで、新庁舎は先ほどの物価高騰を踏まえて4億円積み立てた。そういった残を計算していったときに、せっかくつくり上げていく基金にある程度含みを持たせてあげてもいいんじゃないのかと思って聞かせてもらったんですよ。

なので、そういった今残りの基金が今回廃止するのも含めて結構あるんですけども、それ以外は自主的に稼いで積み立てなさいという基金に回ってってしまうのかなというのがちょっと、要は使いづらい基金にしてしまうと市のほうの執行部も、せっかくあるのに使い勝手が悪いというのがちょっと懸念されたので言ったというところなんですけれども。

○森本委員長 さっきの40年間ずっと3億円のままでいうのもそうだけれども、要はあまり使われていないと。平成30年に使ったということなんだけれども、昭和40年からずっとあってというようになってきてというよりは、もっと使い勝手のいい基金として積み立てていったほうがいいんじゃないかという意見ですよ。

○齊藤委員 はい。本当に微々たるものでもいいから積む。これが微々たるものなのかもしれないんですけども、そういったところで今ちょっと課長のほうから説明あったとおり、ヒアリングがあまりなされていないという話を聞いたので、財政課のほうがお財布を握っているの間違いないということであれば別にいいんですけども、ただ、ちょっと考えるきっかけになればと思って議員間討議させてもらったということです。

○森本委員長 今回基金4つ廃止だよ。4つ廃止されたということは、それだけ一般会計に繰り入れるお金もあるということなので、それをただ単に一般会計に入れる。実際そういうわけじゃないんでしょうけれども、いろんなところに振られてはいると思うんですけども、新しい基金とかにももうちょっと積むこともできたんじゃないかという意見ですよ。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 皆さん、いかがでしょう。ほかに御意見ありますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 よろしいですかね。

齊藤委員、いかがですか。なければいいですか、そんな形で。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 御意見いただきましたんで。

ほかに討議すべき内容はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、これで議員間討
議、併せて質疑も終了したいと思います、ほか
に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います、異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補
正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきも
のとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）
を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え
て審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市
一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた
します。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更が
あった項目や新規事業を中心に説明してください。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○福田財政課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。何か質疑はございませんか。
田村委員。

○田村委員 ちょっと教えてほしいんですが、先ほ
ど、39ページ、利子及び配当金の中の説明で、い
わゆる令和4年の10月でしたっけ、運用開始、債
券運用10億円ですか、それ、利子がここに入っ
ているというような言い方でしたか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらにつきまして、財政調整基
金利子と減債基金、あと、その一括運用の部分で
いきますと、公共施設等有効活用基金、あと、農
村環境保全基金と塩原地区温泉街活性化基金とい
うもの、5つの基金について長期で運用できる
というところで、10年間取崩しがしないような基金
について一括で補正、その一方で運用させていただ
いています。

○田村委員 ここの313万か、この中にはその10億
円分の、10月から運用したとして、年度末まで半
年だから、6か月分の利子がここに入っている
という。その前年度の先ほど見たら、利子及び配
当金が500万円を超えていたんだけど、何で
減ったのかなと思ったんですけども。

○森本委員長 田村さん、もっと大きい声で、確
実に聞こえるように。

○田村委員 令和3年度決算の、この利子及び配
当金の決算額が509万円なんですけれども、増
えるんじゃないかなと勝手に素人ながら思っ
ている、何で減っているのかなと。

○森本委員長 それ、減額になった理由ですね。

答弁を求めます。

暫時休憩とします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 零時09分

○森本委員長 取りあえず、暫時休憩を解きます。

今係長調べてくださっているの、それを聞いて、後で認定前に確認したいと思います。

そのほか、質疑ある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 説明になかったんですけども、41ページの物品売払収入は財政課で大丈夫ですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 一番上にございます2の1の6、2款1項6目1001の財政……。

○齊藤委員 すみません、歳入です。ごめんなさい。

41ページの歳入の17款の2項2目の物品売払収入は財政課で、車両というところは財政課でよろしいですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほう、いろいろな課のものが集まっているところなんですけれども、この部分の、9万9,000円の部分については財政課のほうでございます。

○森本委員長 じゃ、そこについて。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、もし分かれば、この車両の売り払った内容をお聞きしたいんですけども。

○森本委員長 補佐。

○渡邊財政課長補佐 財政課で売り払ったのは9万9,000円なんですけれども、こちらは旧教育長車の車のほうを売り払いまして……。

○齊藤委員 それは、さっき決算で。

○森本委員長 9万9,000円だった。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、先ほど説明ありました。失礼いたしました。

今度は52ページの、説明がありました違約金の自販機なんですけれども、これの詳細をお伝えください。

○森本委員長 補佐。

○渡邊財政課長補佐 こちらが、市の施設に設置しております自動販売機の会社さんなんですけれども、新型コロナウイルス感染症によりまして、スポーツ施設とかそういうところにお客様来なくなってしまったということもありまして、売上げが大分激減してしまったということで、続けて置くことができないという相談がありましたものから、違約金を支払っていただいて契約解除としたものでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これって、もともと置かせてもらうのにお金も頂いていたんですよ。

○森本委員長 補佐。

○渡邊財政課長補佐 契約する時に契約保証金というのを預けていただいていた、契約満了時にお返しするというシステムなんですけれども、違約金というのをその中からいただいたという形になります。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、全然ちょっとずれていたら申し訳ないんですけども、基本的に地方交付税と特別交付税を頂く範疇で、我々普通に研修とかしてくると、全体の交付金の94%が地方交付税であって、特別交付税は6%というので覚えてき

たんですけれども、今回、計算すると、地方交付税が88%ぐらいで特別交付税は12%というのですね、されているんですけれども、その辺は、やはり国から頂くものなので、何か特段、計算が合わなかった、合ったという解析とかはされていますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○吉村財政係長 先ほどの普通交付税と特別交付税、94%、6%というのは、そちらは国の総額、配分の割合として、国の中ではそういう割合を取って、市のほうに配分される分はまた別な計算がかかりますので、そのとおりにとはならないというところがございます。

○齊藤委員 すみません、調べていたのに、そちらに行っちゃって申し訳ないです。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、最後に説明があった農業集落排水等々の繰出金に変わっていく財源なんです、これの、もう一回、その補助金の収入の内容をお聞かせ願っていいですか。財政課で一旦受ける、その理由です。受けた理由か。

これ、結果的に下水道会計のほうに繰出で、前回、この建設経済のほうでは、もともと入ってくる値段がなくて、ちょっとすったもんだしたんですけれども、まず一旦財政課に落ち着いてから出す理由を教えてくださいなんですけれども。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらの下水道事業についての補助金なんですけれども、基準内の部分でいきますと、補助金として、財政課、市の一般会計から出すものということでいきますと、総務省から通知される繰出金基準というものがあるんですけれども、それに沿って出ささせていただいて、今回でい

きますと4億2,648万3,000円、こちらのほうを支出させていただいて、この基準外のところでいきますと、これが地方公営企業法のほうで規定されている分で算出させていただいているんですけれども、こちらのほうが4億5,040万3,000円ということで、一般会計のほうから歳出をさせていただいているような形になります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、それで財政課が今の説明でやってくれているんですが、科目として、なぜ上下水道部のほうがそこに統括にならずに、財政課がかむのかというのを聞きたかったんですけれども。例年財政課のほうで繰り出すのは、財政課が要は繰り出すということをやっている、使うのは実際上下水道部の下水道会計の事業のほうに使っているんですけれども、この科目がなぜ財政課で一旦計算をするのかなと思ったんですけれども、その辺って分かりますか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらの下水道のほうも、企業会計のほうに市の一般会計から出すというところで、財政課のほうで所管させていただいて、補助金のほうを出している形かというふうには認識している……。

○森本委員長 企業会計が別になっているから、一旦財政課で受けて、それで企業会計のほうに繰り出すと。そのためには財政課が所管するというのかなと思いますけれども、どうですか。ですよ。ということです。

課長。

○福田財政課長 というふうな形で認識はしているところがございます。

○森本委員長 企業会計、別になっているという形。

○齊藤委員 けれども、所管は結局、上下水道部が企業会計の説明をされて決算をするんですけれ

ども、繰出金の計算だけが財政課に行くので、それは上下水道部が直ではできないものなんですかという。なんですけれども、その辺分かりますか。

○森本委員長 上下水道課が一般会計の中で所管するんじゃないですかということですか。そうじゃなくて。

○齊藤委員 補助金を頂きますよね。頂いた支出を財政課からしているの、それが上下水道部に直接行かないのかなと思って。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員 歳入だけは、こちらでしか審議ができないんですよ。向こうに行ったときは使った額しかできないので、質疑がばらばらになっちゃっているんで、例えば財政課の所管ではなくて、上下水道部に移管するような考えというものはなかったのかなと。

○森本委員長 直接企業会計のほうに入れることは考えなかったのかって。

○齊藤委員 上下水道部の課の予算から企業会計に繰り入れることはできないのかなと。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 今現在のところでいきますと、一般会計から企業会計に繰り出す、補助金としてお渡しするという形になっておりますので、財政課のほうが所管させていただいてという形にはなって……。

○森本委員長 ふうにしていますということですね。

○齊藤委員 そう、それがおかしくて、ずっと聞いていて、同じにはならないのかな。例えば上下水道部のほうで所管ができないものなのかという。

○森本委員長 それは可能かどうかということですか。

○齊藤委員 それも含めて。

○森本委員長 それは、上下水道課でそれを所管するというのは、将来的に可能かどうかという、将

来的な話ですよ。先の話になる。

課長。

○福田財政課長 そちらのほうは、どうしても下水道のほうは企業会計ということになってまいりますので、それはちょっとできないということ。

○齊藤委員 俺がずれているのかな。企業会計は分かるんですけども、企業会計に支出するというのは、その同じ部課内は結局、企業会計はまた別じゃないですか、企業会計として。だから課の所管として一般財源というか、一般の所管の課ではあるので、そこの部分に直接入れること、そういうことはあるんですかという話。一旦、課に落とし込んで、上下水道部から企業会計に繰り入れることはできないのかという、それだけの話です。

○森本委員長 企業会計に補助金を入れるんじゃなくて、上下水道課に入れてから、財政課じゃなくて、上下水道課に入れてから企業会計に入れるということは可能かという質問でいいですか。

○齊藤委員 はい。そういうのはできるのか、できないのか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほうは、現在の認識でいきますと、財政課が所管している、一般会計所管している財政課から一度支出をさせていただくという形……。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 あまりよろしくないけれども、何回も僕のささやかな質疑になっているのが。

毎年そうなんですけれども、先ほども言った、審査の基準が全然、ここで上下水道の話しても、どういう計算なされたかも分からなくて、国から頂いたお金をただ言われて、そうですかと終わっちゃうんです。向こうで、じゃ、何でそういう基準になったんですかと言うと、財政課から頂いているんでと終わっちゃうという、こういう隔たり

があって、実際の企業会計をするのに当たっての繰出金の正当性というものが分からなくなっちゃうんですよ。

財政課に、例えば1,000万だけですよと言われてから、1,000万でやりくりするしかないというだけの審査になってしまうので、自分たちでこう審査をしてやれば、審査が一本化されるかなと思って、ちょっと言わせてもらったんですけども、例年、国のほうから頂くのに、財政課で計算していただいているという話がある中で、そういった対応ができなかったのかなと思って、ちょっとお聞きしたんですけども、そういう話はあまり出たことがないということよろしいですか。

○森本委員長 可能かどうかという部分もあるんだけれども。

係長。

○吉村財政係長 その話が出たかどうかというところ、会議だと上下水道部とそういった話ができるかどうかというところについては、そういったのは今まではしていないというような、話合いをちょっとしていないというような状況です。

○齊藤委員 じゃ、しょうがないです。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 係長、先ほどの田村委員のって……。

○吉村財政係長 大丈夫です。

○森本委員長 大丈夫ですか。じゃ、田村委員の質疑に対して答弁を求めます。

係長。

○吉村財政係長 先ほどの委員の御質問、利子配当の収入、令和3年度の決算額509万に対して、令和4年度の決算額は約310万というところで、大体100、計算ですと190万、80万ぐらいの減となっているということ、これ、全体の利子、そちらは

利子及び配当金で、総額の中で190万の減となっているところなんですけれども、その減となった理由につきましては、こちら、いろんな基金の利子をここで受け入れているんですけども、令和3年度は、合併振興基金、こちらの利子が大きかったというところで、令和3年度につきましては、約470万ほど利子の配当収入があったんですけども、令和3年度はその収入で、令和4年度の同じ基金の利子収入が103万円というところで、この利子収入が大きく減ったことによって減となったというところございまして、その理由につきましては、これ、定期預金とかに積んでいるんですけども、そちらの利率が大きく下がったというところで減となったというところございまして、

○森本委員長 田村委員、いかがでしょうか。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 金利は下がっていないと思うんですけども、定期預金の。

○森本委員長 係長。

○吉村財政係長 令和3年度、こちらにつきましては、金利が0.121%になります。対して令和4年度につきましては、利率のほうは0.035%……。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 いわゆるその原資というか、元本が全然違うわけですね。その3年と4年では。

[「利子が違う」「利率が違う」と言う人あり]

○吉村財政係長 元本は変わらずです。

○田村委員 変わらずでそんな変わってきちゃう。

○森本委員長 よろしいですか、田村委員。

○田村委員 いいです。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 意見ありますか、齊藤委員。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 意見言いますか。

〔「いや、大丈夫です」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時24分

再開 午後 1時25分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎契約検査課の審査

○森本委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

○佐藤契約検査課長 それでは、まず最初にちょっと自己紹介をさせていただきます。

今年度から契約検査課長になりました佐藤です。どうぞよろしくお願いたします。

○齊藤契約検査課長補佐兼検査係長 契約検査課長補佐兼検査係長の齊藤です。3年目です。よろしくお願いたします。

○伊藤契約係長 契約検査課契約係長の伊藤と申します。2年目です。よろしくお願いたします。

○森本委員長 6月がなかったですね、審査。あり

がとうございます。

じゃ、課長、説明のほうをお願いいたします。

○佐藤契約検査課長（議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 カードリーダーの、今説明はもう全然分かっているんですけども、このパソコン用に対応したカードリーダーを使うのと、あと旧式のものも両方使うんですか。それとも、その職員に合わせたカードリーダーだけを、今後これを使うということでもいいんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○佐藤契約検査課長 今現在、3人契約係、今おりますが、その担当者に関しては旧式のOSを使っている係長のパソコンを今使用していただいています。ですので、係長がもし異動なんかしてしまうと、1台しか使用できなくなったりしてしまうので、補正予算で今のうちに、今年度のうちに3台とも電子入札ができるように、新規カードリーダーを購入したいと考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ、カードリーダーは1個を、例えばお三方いらっしゃったら、1個を買えば使い回しみたいにするんですか。2万円でそのカードリーダーは3人で補填できるものなのか。

○森本委員長 課長。

○佐藤契約検査課長 今ある3つのカードリーダーなんですけど、それは全部旧式のOSしか対応しないので、最近新しいパソコンはOSがウィンドウズ11になってしまっただけで対応できませんので、新しい方が来たりした場合は今度1台しか使えなくなるとお思いますので、まずは現時点では新規に対応できるのは1台だけは確保しておきたいと考えております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和4年度

那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤契約検査課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 令和4年度において、この電子入札における不備とか、こういうネット環境の悪さで何か不慮の事故とは言わないです、異常とかはなかったでしょうか。

○森本委員長 支障があったことがあったかということですかね。

課長、お願いします。

○佐藤契約検査課長 電子入札システム自体は、大元はJ A C I Cというところが全国の国・県、市町村のコアとなるもので、かなりの数の使用者があります。そういった、基本的にいろいろ研究されたコア的なシステムを利用してございますので、昨年度、電子入札自体でシステムトラブル等は発生しておりません。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ、電子入札を行うに当たっては、何社以上とか定義ってあるんですか。

○森本委員長 課長。

○佐藤契約検査課長 入札に関しましては、一般、普通の入札と電子入札を使わないもので、業者数の数の選定の違いはございません。基本的には、案としては、5社以上12社以下を基本として、指名の場合はしております。ただ、電子入札で条件

付一般競争入札、これにつきましては、建設工事に関しましては7工種、格付でやっておりますので、その中で、例えば土木のAランクとか建築のBとか、そういった条件で業者数は12を超えたりとか、そういった場合もございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それでは、ちょっと話題を変えまして、先ほど指名停止の話で、上から3つに関しては、国の要は全国で展開されているところの影響で、那須塩原市に該当する人に違反ということで措置をしたという話でした。

下の不誠実な行為ということで、この3件の内容を教えていただけますか。

○森本委員長 課長。

○佐藤契約検査課長 不正または不誠実な行為、3件の契約辞退の理由なんですが、いずれも入札価格が最低で落札者となった事業者から、契約前に契約辞退届が出された案件であります。

まず1つ目は、小規模な設計事務所が、社員の少ない事務所で、健康上の理由で辞退届が出されました。2件目としましては、設計書の仕様書で指定する調査方法で履行ができないと、ちなみに水道の漏水調査だったんですが、仕様書でうたった調査方法が履行できないということで、契約前に辞退をしました。最後は、応札者が入札した金額に錯誤があったと、間違った金額を入れてしまったということで辞退ということで、いずれも契約前に辞退されてしまって、契約締結を拒否されました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

そうすると、1番目も微妙なんですけれども、健康上の理由も、調査方法も、要は最初の入札の段階で分かり切るというか、そこまで調べないん

でしょうけれども、取る側としては意識があつて入札に来られたのかというのはどうなんですか。

○森本委員長 課長。

○佐藤契約検査課長 入札の公告をしました後に、札を入れる前にその設計書に疑問があつた場合は質問が出されます。札を入れる前に市のほうも期限を決めて回答すると。その回答については、1人から聞かれても応札者全体にこういう質問が出ています、それに対してはこういう回答ですということでお答えしております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 なのに、そういった辞退をするということは、本当に不誠実というよりは悪質にも該当するんじゃないかと思うんですけれども、指名停止措置がどのぐらいの規模で行われたのかをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 期間ですか、長さ。

○齊藤委員 期間です。

○森本委員長 課長。

○佐藤契約検査課長 こちらに関しては、指名停止につきましては、いずれも建設業者審査委員会という委員会で、どの程度の停止期間を設けたほうがいいのか審査いたしますが、そこで事務局としての契約検査課のほうでは、契約辞退、契約する前に辞退する場合についての過去の案件を提示しまして、那須塩原市の場合、このところ過去では1か月間、契約辞退は1か月間のほうで指名停止しております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、細かくて。

それ1か月間で、要はその業者さんは入札するお仕事がなかったら何の戒めにもならないと思うんですけれども、これ1か月の間にまたそういった、この人たちが入札するような案件ってあったのかと聞くと、難しいですか。

○森本委員長 要は入札案件が、指名停止になつたせいで知つたのを、いわゆる入札できない、参加できなかった案件はあつたかということですね。

○齊藤委員 ノーノー。

○森本委員長 違う。

○齊藤委員 1か月間の指名停止を食らっているのに、その1か月間、その人たちが取ろうと思う仕事があれば意味がない措置だということをお願いなんですけれども、ただ単に1か月指名停止としているだけなんじゃないですかというのを確認したい。

○森本委員長 課長。

○佐藤契約検査課長 少なくとも、その落札者が契約を辞退されたものは再入札をかけなくちゃなりませんので、同じ案件ですが、再入札かけたときには1か月間その業者は参加できません。

○齊藤委員 それはそうですね。それはそうだなとは思うんですけれども、ああ、そうですか。

○森本委員長 あんまり意味がない。

○齊藤委員 そうですね。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 じゃ、別な、分かりました。また、その他で後、聞きます。

あと、次の行の工事検査等費の中で、優良建設業者表彰式というものが多分毎年やられていると思うんですけれども、これを、申し訳ないですけども、やられている理由をお伺いしたいんですけども。長年やってきた理由ですね。

○森本委員長 事業実施の理由ですか。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 課長。

○佐藤契約検査課長 完成検査においてその工事の評定点をつけます。そういったところで、基本的には80点以上取られた業者を優良建設業者の候補者にいたしまして、その後、優良建設工事の表彰

審査委員会で内容も審査して、必ずしも80点取ったら受賞できるというわけではございません。審査した結果表彰される、そういった中で、やはり市内の建設業者の中で、施工上とか、施工上の技術力、あとは出来形とか、そういったものを優秀な作業能力があるという業者を表彰いたしますものですから、そういったものを市の優良業者の最前線にこういった方がいらっしゃいますよということで、市内の建設業者全体のレベルアップの指標になればと、そういう状況を皆さんにホームページでも公開しておりますので、やはり優良建設工事を市内業者全体に意識していただいて、皆さんも技術力の向上アップのモデルをつくっております。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 はい。その他で聞きます。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

ありませんか。よろしいですか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号につきましては、原案のとおり認定すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 2時02分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎課税課・収税課の審査

○森本委員長 課税課・収税課につきましては、案件の審査をする上で関連がありますので、2課同時に審査することといたします。

それでは、ただいまから課税課・収税課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

課税課・収税課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がございませんので、ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額が大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪課税課長 (認定第1号について説明。)

○森本委員長 収税課課長、お願いします。

○高根沢収税課長 (認定第1号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりました。質疑は両方同時で大丈夫ですか。

質疑を許します。収税課、課税課、どちらでの質疑でも構いませんので、質疑のほうをよろしくお願いいたします。

林副委員長。

○林副委員長 市政報告書の111ページ、2款総務費、2項3目徴収費の中の負担金、補助及び交付金、その他負担金、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会について教えてください。

○森本委員長 補佐。

○東泉収税課長補佐 これにつきましては、料金収納を行う官公庁ですとか、地方公共団体、それから企業、それから金融機関などが一堂に会しまして、新しい支払いチャネルを活用して利用者の利便性向上を図るということで組織されまして、新しい事務の効率化を図る仕組みをつくったということで、それをマルチペイメントネットワークと称しておりますけれども、それを検討して普及を図ることを目的として設立された団体になります。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 この必要経費として、その他負担金というこの金額は、このネットワークに所属するために必要な経費。

○森本委員長 補佐。

○東泉収税課長補佐 はい、そのとおりです。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 この経費に充てられた効果としては、先ほど説明があったことを知識として得られるということの認識で間違いはないですか。

○森本委員長 補佐。

○東泉収税課長補佐 具体的には、収納方法でペイジーというのがあるんですけども、ペイジーをこちらでつくっているということになります。

○森本委員長 林委員。

○林副委員長 理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 107ページ、課税課のほうですね。

税証明交付件数とあるんですけども、これ、コンビニとか窓口の数字って分かれていますか。分かる時ってあるんですか。発行数の枚数とどっちなのか。

件数が、電子的に出した枚数と窓口で出した件数って公表できますか、ざっくり言って。

○森本委員長 係長、どうぞ。

○大橋税制係長 107ページの表を御覧いただいているかと思うんですが、この一番最後、所得証明等というところが外部のコンビニと本庁に設置されておりますマルチコピー機で扱った件数になっております。

○齊藤委員 すみません。じゃ、残りは全部窓口ですか。

○大橋税制係長 窓口、郵送とかです。

○齊藤委員 分かりました、すみません。

○森本委員長 じゃ田村委員、どうぞ。

○田村委員 2ページ、2項1目固定資産税で、いわゆる納税義務者数なんですけれども、土地にしても、家屋にしても、過去から見ると毎年毎年増えているんですよね。なので、それちょっと疑問に思っていて、人口は減っているんだけど、ずっと増えるのかなと思って、その辺の主な理由は何でしょうか。

○森本委員長 課長。

○三輪課税課長 こちらの土地、家屋の納税義務者数が増えている原因としましては、やはり宅地の分譲等が一つの大きな原因なんです。当然1つの一団の土地を分筆すれば、10区画できれば10人の納税者ができますんで、そういうものの積み重ねでの納税者数の増と考えております。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 でも、全体として見ると人口は減っているんで、ならば、そういう意味では空き家が増えているということですから、ちょっと違うかな、管轄が違うかもしれないです。

人口動態、毎月公表されるじゃないですか。あれ見ても、人口は減るんだけど、世帯は増えるんですよね。これがだから、いつまで続くのかなという疑問が……。

○森本委員長 それは課税課じゃわからない。

○田村委員 家は確かに増える思うし、逆に固定資産税が払えなくなっている人もいるわけですね。そういうことだよな。

○森本委員長 ごめんなさい、質問の意図がちょっとまだ分かりません。言ってもらえますか。

○田村委員 納税義務者数は差引きだと思うんですけども、幾ら減って幾ら増えている、それは分かるんですか。

○森本委員長 今の納税義務者が増えているという

のは、どのぐらいが減になって、どのぐらいが増えて、トータル増えているのかという意味ですか。分かりますか。

課長。

○三輪課税課長 全体的な説明にはなりませんけれども、家屋の増、当然除却もあって新築もあるかと思うんですけども、取りあえず1年間で1,269戸増えているという考え方でございます。

○森本委員長 減って増えてで、1,269戸増えているという。

○三輪課税課長 そういうことです。

○森本委員長 よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 105ページの一番下の還付金・還付加算金ですけども、これは5,900万ぐらいかな。これ、件数は上がっているんですか。

○森本委員長 ごめんなさい、もう一回ちょっとはっきり言ってもらえますか。

○田村委員 105ページの一番下。

○森本委員長 105ページの一番下、還付金の還付加算金のところですね。

○田村委員 4年度決算額5,902万5,020円の件数。

○森本委員長 件数。課長補佐。

○磯課税課長補佐兼国民健康保険税係長 105ページから106ページにかけて、106ページの表のほうの個人市民税からたばこ税までで5,700万円からの還付金あるんですが、その件数としましては、還付金が912件、還付加算金が66件ございました。以上です。

○田村委員 分かりました。あと、いいですか。

○森本委員長 はい、どうぞ。

○田村委員 個人市民税の2,000万からの還付金、還付された理由の主なものはどういうことでしょうか。

○森本委員長 個人市民税の還付の理由。

係長。

○**渋谷市民税係長** 個人市民税の還付金の主な理由としましては、こちらのは主に確定申告をされた方の中で、税務署のほうで更正の申告をされた方がいらっしやいまして、そういった方の中で特に過年度にわたって、5年間ですとか4年間、そういった複数年度にわたっての更正があったために、主な増加原因というふうになっております。

○**田村委員** 要するに、払い過ぎたやつが戻ってきているということですね。

○**渋谷市民税係長** そうです、はい。

○**田村委員** 分かりました。

○**森本委員長** そのほか質疑のある方いらっしやいますか。

[発言する人なし]

○**森本委員長** じゃ、ここで委員長から副委員長に進行が変わります。

○**林副委員長** 委員長。

○**森本委員長** 2ページで、法人市民税なんですけれども、滞納繰越分のポイントは46.79ポイント、収納率のポイントが下がっているんですね、令和3年度に比べて。46.79って、まあ滞納なんで、全体的には小さいのかもしれませんが、極端に何かこの収納率が下がったのって原因があるんでしょうか。

○**林副委員長** 補佐兼係長。

○**東泉収税課長補佐兼収納係長** 法人市民税の滞納繰越分につきましては、令和3年度の調定額が3,000万ぐらいだったんですね。今度、令和4年度につきましては1,462万ということで、調定額そのものが下がりました。大分、現年分頑張りました、滞納繰越しないようにということで頑張りました、滞納繰越分を圧縮したんですね。そうすると、やっぱりなかなか現年度でできないものが、思ったよりも残ってしまったというところ

があるんですけども、そういうところで分母を圧縮したので、ちょっと収納率としては大きくなってしまった。

○**林副委員長** 委員長。

○**森本委員長** そうすると、前年度、令和3年度に払ってくれる人からはしっかり取ったんで、令和4年度は払ってくれる人が少なくなって、もう大体もらっちゃっていて、払ってくれない人が残っちゃったという認識でよろしいですか。

○**林副委員長** 課長。

○**高根沢収税課長** 1点、理由としましては、コロナの関係で令和2年度に猶予をしていたものが令和3年度に一気に入った部分ということで、コロナの影響でずれて3年度の徴収が多かった部分もございます。

なので、コロナの前の数値に近づいた感じといえますか、令和3年がちょっと特殊な、猶予した分が1年ずれて令和3年度に加算されていたと。

○**林副委員長** 委員長。

○**森本委員長** そうすると、先ほど補佐の言った理由というのは、あんまり理由になっていないということですか。複合的な理由ということですか。分かりました。

○**林副委員長** ここで進行を委員長に戻します。

○**森本委員長** そのほか質疑がある方いらっしやいますか。

田村委員、どうぞ。

○**田村委員** 111ページ、これの辺り、滞納整理システム預貯金取引照会連携機能導入と、あと、その下に滞納整理システム預貯金取引照会連携機能というのがあって、もうそれで100万円ぐらいでしょうか。

この連携機能というのは、いわゆる税金納めていない方の調査をするに当たって、この連携機能を使うと、何ていうんでしょう、いろんな金融機

聞のその方の残高というか、そういうのが分かっちゃうシステムということですか。

○森本委員長 はい、どうぞ。

○浦田徴税担当副主幹 今、田村委員のおっしゃった連携機能の件なんですけれども、こちら、預金照会システムと連携機能ということで、主に2つのシステムがあるとお考えいただけると多分分かりやすいんですが、まず預金照会システムについては、令和4年度で新たに導入したシステムでございまして、こちらのシステムがまさに田村委員がおっしゃったように、今まで文書で金融機関に預貯金の照会をしていたものを電子化、つまりインターネット上のLGWAN回線なんですけれども、を使って照会をかけるということで、一挙に大量に預貯金に分かるというシステムになっております。

ただ、どうしてもそういう預貯金照会システムだけでは、データは分かるんですが、ぱっと一瞥で見るのがちょっと分かりづらいというのがありましたので、今現在使っている滞納整理システムにその預金照会システムのデータを円滑に導入できる連携機能を追加しまして、その預金照会システムと連携機能を複合的に生かしまして、効率的に滞納整理ができるというシステムを整えたというイメージでございます。

以上です。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 だから、これは別に対象者に対して同意とか求めなくても、そういう調査をする権利等は行政側にあるということですか。

○森本委員長 どうぞ。

○浦田徴税担当副主幹 おっしゃるとおりで、国税徴収法に基づきまして、本人の同意なく財産調査等ができることになっております。

以上です。

○田村委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 次に、認定第2号 令和4年度那須

塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○三輪課税課長 （認定第2号について説明。）

○森本委員長 では、収税課のほうですね。

○高根沢収税課長 （認定第2号について説明。）

○森本委員長 説明が終わったんですけれども、1時間ちょっとたっているんで、ちょっと休憩入れましょう。いいですか。

休憩明けに質疑を行いたいと思います。55分から再開したいと思います。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時55分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第2号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 次に、認定第3号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪課税課長 （認定第3号について説明。）

○森本委員長 じゃ収税課課長お願いします。

○高根沢収税課長 （認定第3号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第4号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 次に、認定第4号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更が

あった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪課税課長 （認定第4号について説明。）

○森本委員長 収税課長、お願いします。

○高根沢収税課長 （認定第4号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方いらっしゃいますか。質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようです。異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第4号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

課税課・収税課所管分の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時26分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎危機管理室の審査

○森本委員長 ただいまから危機管理室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

危機管理室については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室長。

○小高危機管理室長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりました。質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今の説明だと、来年が栃木県で開催されるということで、もう今年はその準備に向けて見学というか、そうすると、女性消防団員、どういう方が選定されたんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 今回、石川大会のほうを視察に行く方は3名ほど予定をしておりますけれども、まず女性消防団員については、今現在、西那須野支団のほうに所属をしています女性消防団員がおりますので、女性消防団員2名を派遣しようと思っております。それに付随しまして、那須塩原市消防団の西那須野支団の支団長1名を同行させて、3名で視察に行ってもらう予定をしております。

女性消防団員のほうなんですけれども、栃木大会の準備委員という形に選出をされましたので、その方1名と、あと、この方は準備委員のサポートという形で1名ということで、合計2名の女性団員の方を派遣しようということで考えています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、前回全国大会で優勝されたメンバーは、そのとき女性消防団というのは結成されていなかったんですけれども、今回は純粋に、実際に西那須野支団に協力されているという方でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 はい、そのとおりです。きっと委員おっしゃる、全国大会で優勝した女性団員というのは、黒磯市時代に女性隊員が一度全国で優勝しておりますけれども、その後も西那須野の

ほうで結成して、女性消防団員全国大会のほうへ出ております。

その方たちが残って、西那須野支団の第1分団第1部のほうに所属をしている方がいますので、その方を今回派遣しようということで考えております。

○佐藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

室長。

○小高危機管理室長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○林副委員長 3件、聞かせてください。

65ページ、2款総務費、1項1目一般管理費、防災対策費、8001事業の防災士養成講座の内訳について教えてください。

○森本委員長 室長。

○小高危機管理室長 防災士養成講座につきましては、隔年で実施しております。令和4年度が防災士を養成して講座を開いて登録をしてもらう年になりまして、50名の方に受講を申し込んでいただいて、そのうち2名がコロナになってしまいまして欠席となっておりますけれども、実質48名の方に受講いただいて、最終的に防災士の登録ができた方は42名ということになっております。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 確認ということで、令和4年度、昨

年が対象だったということですか。

○小高危機管理室長 はい。

○林副委員長 理解しました。

続けて伺います。

この防災士を取得した方々は、各地域で活動されているかと思うのですが、どのような活動をされているのか、把握していたら教えてください。

○森本委員長 室長。

○小高危機管理室長 防災士の方につきましては、地域の自主防災組織などで活動いただけるようお願いをしているところです。強制はできないのですが、地域の中で防災関係の知識を生かして、自主防災組織などで活動をしていただきたいということでお願いをしています。

昨年、狩野公民館で防災訓練を行いました、そのときに関根地区で地区防災計画と一緒に作成をしてもらいました。そのときには、関根地区にいらっしゃる防災士の方にも入っていただいて、地区防災計画を作成したというような経過がございます。

○林副委員長 理解しました。

続けて伺います。

その下の行にあります地区防災計画策定会議について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 地区防災計画策定支援ということでよろしいですか。

○林副委員長 はい。

○小高危機管理室長 こちらにつきましては、先ほどちょっとお話をしましたが、関根地区で地区防災計画をつくるために補助金を出したというところであります。市の支援としては13万2,000円を出しておりますけれども、これについては2分の1の補助が県のほうから出まして、6万6,000円

が県のほうから補助金が出て、全部で13万2,000円を支援しております。

13万2,000円の支援の内訳としましては、栃木県防災士会のほうにお金を払いまして、関根地区の地区防災計画の策定を支援していただいたということです。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 続いて伺います。

関根地区が選定された理由について教えてください。

○森本委員長 室長。

○小高危機管理室長 昨年、今まで市全体で、どちらかという見せるような防災訓練をやっていたんですけども、もっと地域に入って防災訓練をやりたいということで、公民館区単位ぐらいでやっていこうということにしました。

その中で、令和4年のときにハザードマップを新しく配ったんです。そのハザードマップの中で、狩野地区が浸水想定地区になっておりましたので、狩野地区でどこか1か所、地区防災計画をつくりたいというところでお話を持って行って、受けてくれたのが関根地区の自治会さんだったということです。

地区防災計画については、今現在、黒磯地区では黒磯地区、塩原地区では門前で、令和4年度に関根地区で、3地区でできました。これをもっと増やしたいと思っていますので、黒磯、西那須野、塩原、バランスよく働きかけをして増やしていきたいなというふうに思っております。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 理解しました。

最後になります。

281ページ、9款消防費、1項4目市消防施設整備費、防火水槽整備事業費、3001事業の中で、防火水槽撤去、豊浦と防火水槽撤去、高林が撤去

された理由について教えてください。

○森本委員長 室長。

○小高危機管理室長 この2か所につきましては、古いタイプの防火水槽で、いわゆる20tという古いタイプの防火水槽でありました。地主さんのほうからも、そろそろ撤去してほしいんだという話を受けまして、撤去する際には周りの消防水利のほうを確認して、消防署のほうで消火栓が近くにあるかとか、近くに防火水槽があるかとか、そういったところを確認した上で、この古い防火水槽はなくても大丈夫だというのを確認して撤去に至ったところです。

一番の理由は、地権者さんのほうからの要望ということで撤去をしたところです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 276ページで、9款消防費、1項1目常備消防費の中で、那須地区消防組合負担金の根拠について伺います。

○森本委員長 室長。

○小高危機管理室長 那須地区消防組合の負担金につきましては、那須地区広域で消防組合をつくるときに、経費負担の方法というのを取決めしております。

その中で、通常の組合の運営に係るものは、平均割20%、人口割80%。平均割というのは、那須塩原市、大田原市、那須町、これを平均で換算するのが全体の20%を平均割として、残り80%を今度はそれぞれの市町村の人口割にするというようなところで決まっております。それから、消防組合のほうの施設整備については、平均割10%の人口割90%というようなことが決まっておりますので、この経費の案分方法に基づいて算出した金額で、消防組合のほうに負担金を出しているという

形になります。説明的に合っているでしょうか。

○森本委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 そうすると、それはもう今説明のあったとおりというのは分かっているんですけども、広域消防組合をつくる際の規約か何かでそういう負担率というのは決まったということよろしいですか。

○森本委員長 室長。

○小高危機管理室長 そのとおりでございます。

広域の消防組合をするときに、協議会というのを開きまして、その協議会の中での協議で決定している割合になります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定す

べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

危機管理室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時15分

○森本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今日の審査は全て終わりました。

皆さんにちょっとお願いがありまして、いよいよ来月、行政視察に行きますので、15日までに事前質問をお願いしますと皆さんに言ってあります。サイドブックに届いていると思いますけれども、サイドブックの中にそれぞれの視察先のデータとかもありますので、確認したいこと、聞きたいこと、質問したいこと、恐らく説明するだろう、これはということも質問しちゃっても構わないので、それを含めて説明してくれると思うので、質問事項を1つでも2つでもいいので、自分でちょっと聞きたいなというものがあったら。別に自分が担当のところじゃなくても構わないので、どこかあったら、ここを聞きたいというのがあったら、ぜひ質問をつくって事務局のほうに送ってください。

サイボウズにベタ打ちで構わないです。何か様式にしたりという必要もなく、このことについて聞きたいです、ここの視察についてこういう質問をしたいですというのを書いていただければ、サイボウズに直書きでもいいし、紙に書いて室井

さんに渡してもらっても構わないです。その様式は構わないので、何か質問を出していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

明日のことについて事務局から。

事務局。

○室井事務局書記 (事務連絡。)

○森本委員長 そのほか皆さんから何か委員会で共有することありますか。

〔発言する人なし〕

—————◇—————

◎散会の宣告

○森本委員長 なければ、本日はこれにて委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時16分

総務企画常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和5年9月12日（火曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

西那須野支所長	田 代 宰 士	総務税務課長	相 馬 文 彦
総務税務課長 補佐兼 総務係長	大 木 聡	税 務 係 長	大 場 貴 晃
市民福祉課長	平 川 雅 子	市 民 福 祉 課長補佐兼 福 祉 係 長	岡 孝 子
国保年金係長	三 山 真奈美	市 民 戸 籍 係 長	伊 藤 一 裕
産業観光建設課長	小 平 裕 二	産 業 観 光 建 設 課長補佐兼 農 林 環 境 係 長	武 藤 泰 治
商工観光係長	高 橋 康 治	建 設 係 長	大 武 宗 一
塩原支所長	栗 野 誠 一	総 務 福 祉 課 長	江 連 宣 仁
総務福祉課長補佐兼 総務税務係長	渡 邊 静 雄	市 民 福 祉 係 長	江 連 真由子
箒根出張所長補佐	渋 井 尚 子	市 民 係 長	鈴 木 ゆかり
産業観光建設課長	鈴 木 幸 浩	産 業 観 光 建 設 課長補佐兼 農 林 建 設 係 長	宇 山 雅 人
産業観光建設課副主幹	増 山 博 久	観 光 商 工 係 長	松 本 英 治

会計管理者 兼会計課長	田野 実	会計課長補佐 兼歳入係長	添谷 弘美
歳出係長	八木澤 佳代	議会事務局長	高久 修
議事課長	相馬 和男	議事課長補佐 兼庶務係長	小高 久美
議事調査係長	長岡 栄治	選挙管理委員 会事務局長	八木沢 信憲
選挙管理委員 会事務局長 補佐	押久保 順子	選挙係長	本澤 英紀
監査委員事務 局長	八木沢 信憲	監査委員 事務局長補佐 兼監査係長	押久保 順子
監査委員 事務局副主幹	本澤 英紀	固定資産評価 審査委員会 書記	八木沢 信憲
固定資産評価 審査委員会 書記	押久保 順子	固定資産評価 審査委員会 書記	本澤 英紀
公平委員会 会長	八木沢 信憲	公平委員会 書記	押久保 順子
公平委員会 書記	本澤 英紀		

出席議会事務局職員

書記室 井理恵

議事日程

1. 再開
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[西那須野支所]

- ・西那須野支所長挨拶

[総務税務課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[市民福祉課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[産業観光建設課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

- ・議案第85号 那須塩原市塩原地区庁舎増改築基金条例の廃止について
予算常任委員会（第一分科会）
- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[産業観光建設課]

- ・議案第88号 那須塩原市塩原地区吊橋整備基金条例の廃止について
予算常任委員会（第一分科会）
- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
- ・議案第78号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）
決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第5号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

[会計課]

- ・会計管理者挨拶
決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会]

- ・選挙管理委員会事務局長挨拶
予算常任委員会（第一分科会）
- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶
決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時00分

◇

◎開議の宣告

○森本委員長 では、皆さん、おはようございます。

ちょっと早いですけれども、皆さんおそろい
ですんで、始めたいと思います。

散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開
いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

なお、決算審査時は平山委員は委員外の議員と
なります。質疑などの発言、採決の参加のほうは
一切できませんので、御注意ください。

◇

◎西那須野支所の審査

○森本委員長 これより西那須野支所の審査に入
ります。

初めに、西那須野支所長から御挨拶お願いいた
します。

支所長。

○田代西那須野支所長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務税務課の審査

○森本委員長 ただいまから総務税務課の審査に入
ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会及
び予算常任委員会に対する付託案件がありません
ので、決算審査特別委員会(第一分科会)に切り
替え審査を行います。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和4年度
那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを
議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更が
あった項目や新規事業を中心に説明してください。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○相馬総務税務課長 (認定第1号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

佐藤委員。

○佐藤委員 277ページ、9款総務費の1項目の中
で、1002事業の西那須野女性防火クラブ育成とい
うことなんですけれども、内容についてお伺いを
いたします。

○森本委員長 西那須野女性クラブの育成。

○佐藤委員 女性防火クラブ。

○森本委員長 女性防火クラブ育成についてね。

○佐藤委員 はい。

○森本委員長 答弁を求めます。

その事業内容をお願いします。

女性クラブ育成、補助金が出ているということ
で、どのような育成を、どんなことを行っている
ところに対して補助金を出しているかということ
でいいんですか、佐藤委員。

どんなことが、補助金なんで、どんなことを事
業行っているところに対しての補助金かというこ
とでいいですか。

○佐藤委員 育成のために、何をどのように育てる。

具体的に何に使うのか。

○森本委員長 どのようなことに対しての補助金を出しているかというね。

時間かかりますか。

○田代西那須野支所長 委員長、ちょっと時間かかりそうですので……

○森本委員長 じゃ、後ほど、確認して。

○田代西那須野支所長 確認して、はい。

○森本委員長 後ほど、確認して調べておいてもらって。

○田代西那須野支所長 申し訳ございません。

○森本委員長 佐藤委員、ほかの部分何かありますか。大丈夫ですか。

○佐藤委員 ないです。

○森本委員長 じゃ、ちょっと待ってもらってすみません。

じゃ、副委員長。

○林副委員長 281ページ、9款消防費、1項4目消防施設設備費の中で、防火水槽撤去、永田町が撤去した理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬総務税務課長 永田町の防火水槽につきましては、水槽のマンホールの蓋の劣化、一部が欠けている、それと、その周りの陥没層が見られることから確認をしまして、危険性があるということで、急遽、撤去が決まったものでございます。こちらの撤去につきましては、防火水槽を撤去したことにより、その近隣の防火水利、水の確保についての問題という部分も、消火栓の設置が進んでおりますので問題ないということで、撤去させていただいたものでございます。

○森本委員長 大丈夫ですか。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 そのほか質疑ある方はいらっしゃいますか。

ますか。

金子委員。

○金子委員 102ページの中段で、開こん記念祭事業費というの上がっていますけれども、これは開こん記念祭は中止になったんだけど、何かこれを使ったわけですね。どういう使い方をしたか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬総務税務課長 こちら、開こん記念祭事業費につきましては、やはりコロナウイルスの感染症拡大防止の観点から中止という形になりましたが、開壟の歴史を紹介する、これを継続していくために、DVDを作成しまして、それに合わせて開こん記念祭をお知らせするチラシを新聞に折り込み、さらに、令和4年度も開こん記念祭が中止となる旨のお知らせをするために、烏ヶ森の野外ステージ周りに立て看板を設置して、周知させていただいたものになります。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 その前年はその倍ぐらいの八十何万と書いてあるんですけども、それよりも縮小してPRしたわけですね。

○森本委員長 課長。

○相馬総務税務課長 こちらは、令和3年度にメインとなるDVDをつくったんですね、最初にですね。その数の分、45万1,000円ほどかかっているんですけども、その分が令和4年度につきましては焼き増しを複数枚ただけですので、費用がかかっていなくて、この額になったものです。

○金子委員 了解です。

○森本委員長 そのほか質疑ある方はいらっしゃいますか。

〔「委員長」と言う人あり〕

○森本委員長 課長。

○相馬総務税務課長 先ほど、佐藤委員からごさい

ました女性防火クラブの件なんですけれども、お答えさせていただきます。

○森本委員長 お願いします。

○相馬総務税務課長 主に、補助金として20万円支出しているんですけれども、火災予防及び初期消火技術などの研究、それと、家庭における防火思想啓発の徹底、あと応急手当、こういったものを活動の中に入れて、さらには消防機関、消防署等との連携、それと市民のその防火クラブの指導・育成という形での補助金支出になっております。

○森本委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 それは分かりましたけれども、そうすると、これは今後もあるということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 課長、じゃ発言をお願いします。

○相馬総務税務課長 すみません。

女性防火クラブの補助活動につきましては、今後も継続していくということになります。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑ある方はいらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 277ページの消防団のところなんですけれども、今度、団員直接に口座に振り込まれる手だてに多分この年からなったと思うんですけれども、何か弊害はなかったかどうか。

○森本委員長 課長。

○相馬総務税務課長 個人振込という変更になった中で、今までは団の方に。

その弊害ということですが、4年度はまだ部への振込でして、令和5年度から個人への報酬振込となります。

○齊藤委員 じゃ、来年の3月ということですね。

○相馬総務税務課長 もう秋口、この今、秋に1回目の振込。

○森本委員長 まだ変わっていないんですね。

○相馬総務税務課長 今年度進めているところ。

○齊藤委員 もう変わったのかと思って。

○森本委員長 じゃ、そのほかで質疑はございますか。

じゃ、1つだけちょっと。

進行を副委員長と代わります。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 99ページで、共通事務管理費、10事業なんですけれども、内容を見たところ、何か経常的というか、そんなに特別な変化がないような感じが見えるのに、27万9,000円ということではちょっと大きくマイナスになっているんですね。これ、御説明もなかったんで、ちょっとここ、マイナスの、減額の理由を教えてください。

○林副委員長 課長。

○相馬総務税務課長 こちらにつきましては、まず消耗品のほうの見直しを行った中で、新聞ですね、新聞購読をこれまで7社行っていたものを、2社、地域版の下野新聞、それと全国版の読売新聞に絞ったものになります。さらに、共通事務の消耗品等の使用に若干の移動があったものですから、大きいものにつきましては、新聞購読の見直しをしたということで、額が減っているということになります。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 新聞を減らしたとなると、情報的には減ってくるのかなというふうに思うんですけれども、その弊害とかは大丈夫でしょうか。

○林副委員長 課長。

○相馬総務税務課長 現在、その減ったことによる弊害というのはございません。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 新聞は全て紙ベースのもので行うということでしょうか。

○林副委員長 課長。

○相馬総務税務課長 はい、紙ベースということになります。

○林副委員長 ここで議事を委員長に戻します。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「もう1回すみません」と言う人あり〕

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 先ほどの消防団のやつ、終わる前に。報酬の単価って幾らでしたか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬総務税務課長 報酬につきましては、団長につきましては年額報酬20万円、副団長につきましては13万5,000円、師団長につきましては12万8,000円、副師団長につきましては11万5,000円、分団長につきましては10万5,000円、副分団長につきましては7万5,000円、部長につきましては6万3,000円、副部長につきましては4万5,000円、班長につきましては4万2,000円、団員につきましては3万9,000円ということになっております。

○齊藤委員 了解しました。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 はい、大丈夫です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務税務課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時30分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民福祉課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についての議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○平川市民福祉課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、116ページの住民基本台帳費のところの、どこの課にも書いてあるんですけども、この賃借料のレジスター自動釣銭機、これは要は賃借料なので、ずっとリースみたいな感じで借りているのかどうか、どんなもんなのか教えてください。

○森本委員長 課長。

○平川市民福祉課長 こちらのレジスター釣銭機なんですけど、5年のリース契約のほうを受けております。

○齊藤委員 何年めですか、今。

○平川市民福祉課長 こちらの契約なんですけど、令和4年10月1日から令和7年の6月30日までの分

となっております。

〔「更新したの」と言う人あり〕

○平川市民福祉課長 すみません。まずはリースが一度切れましたので、更新のほうさせていただいております。以前のレジスターにつきましては、1年単位の再リースやっております、昨年、令和4年の4月1日から令和4年6月30日で古いレジスターと釣銭機のほうのリースが終わりまして、新規契約といたしまして、令和4年の7月1日から令和9年の6月30日までの60か月で新しい新規リースのほうを契約をさせていただきました。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 続きまして、歳入全般なんですけれども、マイナンバーカードの普及によって、窓口業務の歳入が減ってきたということなんですけれども、例えばこの会計年度任用職員のその雇用の差にも影響してきているのかどうか。要は、窓口大変で、いつも増員されていたんではないかなと推測しているんですけども、まだマイナンバー普及したばかりなので、そんなには変わらないと思うんですけども、こう減れば業務量も減るところに関してはどのようにしてきたのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○平川市民福祉課長 マイナンバーの会計年度任用職員ということで、年度初めは4人の雇用をしております。

○齊藤委員 4人。

○平川市民福祉課長 はい。

10月に、9月以降、マイナンバーが急速に交付手続が増えてきたということで、10月に1人を雇用いたしまして、11月に追加で3人の雇用をさせ

ていただいています。12月に1人雇用しまして、全部で9人の雇用をさせていただいております。

○齊藤委員 違う方向に行っちゃった。

○平川市民福祉課長 はい、すみません。

○森本委員長 マイナンバーの普及されたことによって、会計年度任用職員が減らすことができる効果が出ているのかということによろしいですか。そういうふう聞こえたんですけども、私には。

○齊藤委員 そうなんですけれども、はい。今は今ので。

交付事務は増えたということですね。

○平川市民福祉課長 はい。すみません。

○齊藤委員 そうですよ。僕が言ったのは、コンビニとかで市民が証明書を取れるようになったので、窓口の歳入が減ったと、要は、来る人数が減りましたよね。

となると、職員とか会計年度さんの仕事量が減るので、それに対しての窓口業務の人数に変化があったのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○平川市民福祉課長 窓口来る来客数は、例年減っております。昨年度から比べますと、窓口で、これ市全体ですけれども、6,180件ぐらい交付は減っておりますので、窓口に来る来客数は減ってはいるんですが、それに伴い、マイナンバーカードのほうが交付のほうが業務が増えているということで、今のところ、会計年度任用職員については減らすということには至っておりません。すみません。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あと、もう1個、この間、そのシステムが1回全国的に遮断されたか何かのニュースありましたよね。交付、コンビニの機械が全部一部、そういうときのその緊急対応みたいな、こう体制は整っているのかどうかお伺いします。

○森本委員長 それは令和4年度のことですけれどもね。

○齊藤委員 なかったっけか。5年だっけか。

○平川市民福祉課長 それはマイナンバーカードの関係で一旦停止した話でよろしいですかね。

○齊藤委員 じゃ、それでいいです。令和4年度の事象でありますか。

○平川市民福祉課長 令和4年ではない。

○森本委員長 令和4年になかったら、その他でまた聞いてください。

○齊藤委員 じゃ、それはなしでいいです。すみませんでした。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。
佐藤委員。

○佐藤委員 システムについてなんですけれども、住民票等の登録手数料ということで前年度より減額になったというのは、その辺、当然、一般質問で聞いて分かっているんですけども、コンビニのほうで増えたということで、手数料が違うからですよ、コンビニのほうが安いということで。それで、今回西那須野の分ということなんですけれども、これはあくまでも西那須野支所で扱った部分ということでよろしいですか。

○森本委員長 今説明の部分ですか。説明の分が西那須野支所の分だったかということですか。

○佐藤委員 うん。

○森本委員長 課長。

○平川市民福祉課長 今日説明させていただいたのは、西那須野支所の分の歳入についてです。

○佐藤委員 そこで手続された分ということで。

○平川市民福祉課長 はい、まあそうですね。窓口で受けた歳入の部分になります。コンビニ交付の部分につきましては、西那須野支所のほうの歳入に入ってくるのではなく、市全体として本庁のほ

うで歳入で計上がされております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、西那須野支所でされているのは分かるんですけども、全体の部分も西那須野支所でどういう状況かというのは確認できるシステムになっているんですか。

○森本委員長 システムがどういう状況になっているかということですね。

○佐藤委員 そうです。

○森本委員長 多分パソコンとかで確認するんでしょうけれども、システム自体で西那須野支所で見られるシステムというのは全庁のものが見られるのかということを知りたいのかな。

○佐藤委員 そうですね、それで把握できているのか。

○森本委員長 係長。

○伊藤市民戸籍係長 コンビニ交付に関しましては、先ほど申したとおり、全体でログインしまして見る形になりますので、西那須野住民というか、西那須野支所の住んでいる管内の方は何件という数字は、逆に把握できません。市全体では見ることができます。そういうことです。

○森本委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい、分かりました。

○森本委員長 ごめんなさい、発言。
佐藤委員。

○佐藤委員 あくまでも支所で誰が来ても、市民だったら誰でも取れると思うんですが、あくまでも塩原から来ても、あくまでも支所で手続された部分ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 聞いていいのかどうかあれなんだけれども、127ページの一番下、社会福祉総務費に、戦没者慰霊はそっちで担当はしていると思うんですけども、慰霊祭が中止になったりしてあれしているけれども、ここでは予算というのは、全く予算としてはないんでしょうかね。

○森本委員長 課長。

○平川市民福祉課長 はい、金子委員のおっしゃるとおりで、西那須野支所では予算というものは持ってございません。

○金子委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

大丈夫かな。

金子さん、大丈夫ですか。もし、質疑があるなら。

○金子委員 いや、いいです、いいです。

○森本委員長 はい、分かりました。

じゃ、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時10分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○森本委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを

議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小平産業観光建設課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 最後の252ページの道路維持管理費のところです。

私道の整備等で3件ほど申請状況が上がっているとされているんですけども、これの内容と金額を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○大武建設係長 こちらの私道の整備申請につきましては、個人で持たれている私道に対して、砂利入れとか簡易的な修繕を行うための申請となっております。地元の方の同意とか、そういったものを全部いただいてから内部審査して、お渡ししているところでございます。新たに3件の申請が出ておりまして、こちらの内容については、うちの職員による砂利入れとか、あと舗装のパッチングとか、そういった簡易的な修繕になっておりまして、実際、予算としては、一般的な維持修繕で予算組みをして、実施しております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 その入れる例えばメーターとかあるじゃないですか、100メートルとか50メートルでいうときの、そうすると、これに関する費用というのはどこに計上される感じになるんですかね、この決算としては。材料費はかかっていますよね、

職員がやる人件費は別として。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○大武建設係長 やはり材料費がメインで、あとは職員の実際の人件費、そういうふうになっておりますので。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 例の申請をしてやってもらうものではなく、市に相談してやっていただいたという対応の私道ということでもいいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○大武建設係長 1回申請を出していただければ、ええ、あとはもう申請は必要なく、連絡さえいただければ実施しているという状況になります。

〔「あれとは違う」と言う人あり〕

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 その私道の申請を自分たちでやるのであるという申請は、令和4年度はあったのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○大武建設係長 令和4年については、ゼロ件でございます。

○齊藤委員 ゼロ件、残念です。

じゃ。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あと、次のページの課長のほうから説明がありました工事請負費のパッチング工事とか、こう8件とかありますよね、620万ですか。これはどういうこの計上の仕方というか、何がこの620万というのは、外に出してやってもらうのか。パッチングって職員がやっているイメージがあるんですけども、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○大武建設係長 パッチングについては、年間に単価契約で、各地区、舗装業者に委託、委託というか、契約しているものでして、実際は1トン当たり幾らということで単価契約を行っております、実際は、その職員でできる穴1本とかそういうものじゃなくて、結構大きめの舗装修繕が必要な場合に、業者に依頼してやってもらっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、これ、パッチングと書いてあるから、多分、僕が反応しちゃっただけなんで、こんなちっちゃいのも委託出しているのかなと思って、今、聞いちゃったんですけども、それも一応入っているんですかね。

○森本委員長 係長。

○大武建設係長 一応、その細かいものも入っていますが、細かいものについては職員ですということ、大きい、交通規制とか、そういったものを伴うものを業者にやっていただいています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 令和4年度のカーブミラー、これ一式とあるんですけども、カーブミラー設置枚数って、分かりますか。

○森本委員長 係長。

○大武建設係長 令和4年については、16枚。

〔「16枚」と言う人あり〕

○大武建設係長 ええ。去年については16枚購入して、設置しております。

○齊藤委員 この下に書いて、修繕はまた別ですよ。その修繕と書いてあります。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○大武建設係長 修繕につきましては、工事に伴って古いものを撤去して、新しいものをつくるとい

うふうに、修繕とうたっていますが、実際は、移設が必要になったものでも古くて使えなかったもので、新しいもの、更新ということで、修繕という名称でこれについては実施しております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。そうすると、下の15万4,000円は、それ一式の工事で1つということでよろしいですか。

○森本委員長 係長。

○大武建設係長 はい、そうでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 はい、取りあえず、一旦。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 218ページ。

○森本委員長 218ページ。

○三本木委員 田園空間関係で、報償費というので、田園空間博物館サテライト清掃謝礼、7団体で38万という出ているんですけども、田園空間博物館とサテライトは別物ですよ。どんな事業をしているかどうか。

○森本委員長 事業内容についてね。

○三本木委員 博物館サテライト清掃謝礼。

○森本委員長 清掃謝礼の事業内容ですね。

じゃ、補佐。

○武藤産業観光建設課長補佐兼農林環境係長 こちらは、各コミュニティのほうに日常的な維持管理をお願いしております、その謝礼として7団体にこの38万円をお渡ししている感じです。ですから、内訳でいきますと、横林・接骨木で6万4,000円、中央コミュニティで2万円、大山コミュニティで3万2,000円、南で3万2,000円、狩野で9万4,000円、西コミュニティで13万8,000円、こちらはそれぞれにサテライトの数がまちまちな

ので、そのサテライトの数に応じて、その各コミュニティをお願いしているという形に。

○森本委員長 よろしいですか。

三本木委員。

○三本木委員 じゃ、その下のほうで、サテライトの定期管理費で85万3,000円とこれまた出ていますけれども、これはまた別ですか。

○森本委員長 補佐。

○武藤産業観光建設課長補佐兼農林環境係長 コミュニティだけでは間に合わないの、うちのほうでまた別に業務委託として、管理費等を別に発注しています。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 ここで那須疏水蛇尾川サイフォン出口定期管理で27万5,000円、これ1点、内容。この内容。

○森本委員長 27万5,000円の内容ですね。

補佐。

○武藤産業観光建設課長補佐兼農林環境係長 27万5,000円の内容については、サイフォン出口については、のりというか、堀割になっていてシルバーに委託できないものですから、業者選考しまして、そちらの業者に清掃と、あと草刈り、刈り払いということで業務委託している内容になっています。

○三本木委員 了解。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 同ページの一番下で、補助金のこの積算根拠について伺いたいと思います。

○森本委員長 補助金の積算根拠。那須野が原西部田園空間博物館運営協議会への補助金の内容につ

いて。

補佐。

○武藤産業観光建設課長補佐兼農林環境係長 補助金の内容については、主な支出については「なすの大地」の印刷代で10万7,250円、それから、サテライトの絵画展で、これで子どもたちの絵画の景品というか、商品代で18万1,900円、それからサテライトのマップが、これも配布するので、そのマップの印刷代で19万1,400円、それから、イベント等で協力してくれた方にジュース代とかお茶代、交通費に1万8,000円。それからサテライトの補修費等で材料費とで2万3,258円、その他は、封筒代であるとか、そういった会議費のお茶代の内容になっています。

○森本委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 同じ、続けてなんですが、1款1項8目の補助金、田園空間の部分の補助金、那須野が原西部田園空間博物館運営協議会について教えてください。

○森本委員長 これってどういう団体かということですか。

○林副委員長 はい、どういう協議会。

○森本委員長 じゃ、補佐。

○武藤産業観光建設課長補佐兼農林環境係長 田園空間博物館というのは、那須野が原西部地区の豊かな自然、それから湧水、疏水、それから開拓にまつわる史跡、伝統文化などの田園空間に広がる施設などを一つの展示物として見立てて、地域そのものを屋根のある博物館と考えているものなんです。協議会については、その施設の管理、それから景観の保全とか、地域の活性化ということで、地元の委員さんによって博物館の運営に関する活動などを支えていただいているものです。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 じゃ、主な構成員というのは、その関係者、田園空間博物館に管理している関係者で構成されているという認識でよろしいですか。

○森本委員長 補佐。

○武藤産業観光建設課長補佐兼農林環境係長 委員さんについては、西那須野地区のコミュニティ、それから石ぐら会、それから農協、それから土地改良区、それから観光協会、商工会等で構成されている会員数で全部で42名、ほかに顧問として4名といった構成になっています。

○林副委員長 理解しました。

○森本委員長 すみません、さっき、屋根のあると、屋根のないに訂正しますね。屋根のない博物館に訂正いたします。

〔「すごいでかいやつになる」と言う人あり〕

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「じゃ、もう1個、すみません」と言う人あり〕

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 さっき、また戻っちゃうんですけれども、確認だけで大丈夫です。

254ページの原材料費のところ、カーブミラー、すみません、書いてあるのに質疑してしまって、申し訳なかったです。

側溝蓋のコンクリートのグレーチングとあるんですけれども、これ、グレーチングはひょっとして窃盗とかそういうものでというのが該当しているものがあつたのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○大武建設係長 窃盗につきましては、ございませぬ。去年についてはゼロ件で、今年、1枚ちよっ

と怪しいのが、警察のほうに対応しているところ
なのですが、実際、ここで使っているのは破損し
たものの修繕が主なものになっております。

○齊藤委員 ちょっと確認したかった。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認
定すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となりま
す。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

◎塩原支所の審査

○森本委員長 これより塩原支所の審査に入ります。
初めに、塩原支所長から御挨拶をお願いいたし
ます。

○栗野塩原支所長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◎総務福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入
ります。
担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第85号の説明、質疑、討 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第85号 那須塩原市
塩原地区庁舎増改築基金条例の廃止についてを議
題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたしま
す。
課長。

○江連総務福祉課長 (議案第85号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。いいですか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今、説明があったんですけども、よその基金も条例は廃止はしてしまいますけれども、増改築以外の要は支出は、通年度の編成の予算で対応できるということなので、この条例自体はなくてもその遜色ないということで間違いないのか、再確認させてください。

○森本委員長 課長。

○江連総務福祉課長 これまでも、修繕につきましては一般会計のほうでやってこれましてし、今後ともその予定でございますので、この基金に頼らなくても十分やっていけるという判断でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、この増改築と書いてあるんですけども、そういった事情が起きる場合も、今後はそのふだんの予算に計上して、予算を取ってやっていくということによろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○江連総務福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○齊藤委員 以上です。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第85号 那須塩原市塩原地区庁舎増改築基金条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第85号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○江連総務福祉課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほどの説明で、繰り入れることは説明は分かるんですけども、これ例えば繰り入れ先なんかは、別に支所的には何も考えずもう財政課任せみたいな感じになっているのかを確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○江連総務福祉課長 財政課のほうの指定というところで、こちらも基金繰入金ということで……

○森本委員長 一般会計に繰り入れているんですね。

○江連総務福祉課長 はい。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 いや、その支出先の話。

○森本委員長 支出先。

○齊藤委員 そう、そう、そう。

○森本委員長 どういうことに支出するかということに関しては。

○齊藤委員 ことに関しては別に何も言わずに、ただもう繰り入れるから、分かったということではないんですねという話。

○森本委員長 支出の指定的なものとか、そういうこと。

○齊藤委員 はあったんですかという話。

○森本委員長 課長。

○江連総務福祉課長 特に。

○森本委員長 特にないそうです。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○江連総務福祉課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ここで副委員長に交代します。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 73ページの塩原支所、委託料で市有地の支障木処理とかあるんですけども、これ市有地というのはどんなことに使われている土地なのかをお聞きしたいんですけども。

○林副委員長 課長。

○江連総務福祉課長 市有地の使用状況というところかと思うんですが……

○森本委員長 市有地の支障木処理とあるじゃないですか。支障木ということは支障があるものなんですよ。どんなことに使われている土地の支障木なのかを聞きたいんですけども。

○江連総務福祉課長 これは2つございまして、1つにつきましては、令和2年から令和4年、3年計画で関谷の区画整理の東側の民間の宅地分譲地の隣の林なんですけど、こちらが土地を超えてかなり枝が出ています。あと、枯れ木もございまして強風とかで枯れて倒れるというようなこともあるものですから、3年間の計画でその危ない木を伐採しようというのが1つでございます。

先ほど御説明しました補正で対応したというのは、旧塩原ガーデンの隣にございます空き地といますか塩釜地区のごみの収集場所があるところなんですけど、こちらに立っている木がガーデンのほうで営業を再開するというようなお話が9月頃にございまして、できれば12月末には営業を再開したいんだということで、その際にうちのほうから大きな木もございまして、その枝が建物にかかるくらい伸びているものですから、こちらの伐採の依頼をされたところでございます。

12月補正で予算を取りまして、枝の伐採と何本か元から切ったというような内容でございます。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 そうしますと、どちらかというとき地的なもので、木が生えているような場所であって、特別、今現在何かに利用している土地ではないということよろしいですか。

○林副委員長 課長。

○江連総務福祉課長 そのとおりでございます。

○林副委員長 議事を委員長に戻します。

○森本委員長 それでは、皆さん、そのほか質疑は副委員長。

○林副委員長 255ページ、8款土木費、2項2目道路維持管理費の塩原支所、それは駄目なんでしたか。失礼しました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定す

べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時33分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○森本委員長 それでは、ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第88号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第88号 那須塩原市塩原地区吊橋整備基金条例の廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 (議案第88号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 説明は分かったんですけども、これがないと一般財源でもできるということだと思わうんですけども、今までこの基金が使われた事例はあるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 先ほども御説明したんですけども、本基金の活用につきましては、セツ岩吊橋整備のために1億1,300万円、山ゆりの吊橋整備のために2億1,500万円を活用しまして、その他はもみじ谷大吊橋塗装修繕等に活用しております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 分かりました。

そうすると、前回も聞いて分かっているんですけども、確認なんですけれども、この基金じゃなくても一般財源のほうから十分対応できるので、これはもう必要ないということによろしいですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 現在のところ、新たな吊橋の整備につきましては計画はございません。そんな中で、今後、塗裝修繕等、修繕にかかる費用の支出は見込まれますが、それにつきましては一般財源のほうで対応可能だというふうに考えております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今、課長のほうから説明があったとおり、僕も気になっているのが結構な金額を使っているんですよね、使うときは。なのに、これを潰しちゃうのが、多分前回のときの質疑のときに、その他のときに聞いたんですけども、多分事務事業とかの見直しでこれがスポットに当てられて、

課のほうで多分検討してくださいということで今回この議案にしたと思うんですけども、修繕費で2,600万円というのを今後捻出するのに、そんな簡単にできるものなのかと思ったんですが、それでもこの基金を廃止しちゃって構わないのかなというところを確認させてもらいたいですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 もみじ谷大吊橋塗裝修繕につきましては、単年度で2,600万円の支出をしたものではございませんで、幾つかの年度に分けて塗裝修繕を行ったものを合わせまして2,600万円ということでございます。

具体的に分けて申し上げますと、平成21年度に950万円、もみじ谷大吊橋の塗裝修繕、それから平成22年度に約500万円、これも同じようにもみじ谷大吊橋の塗裝修繕。それから、平成27年度に1,200万円、こちらはもみじ谷大吊橋の主塔の塗裝修繕になります。

そういったことから、単年度にかかる費用としましては、そんなに大きなものは今後見込まれないのかなと。現在の定期点検の中でも特段異常は生じておりませんので、発見されておられませんので、その中での塗裝修繕等につきましては、単年度の見込みで一般会計予算で対応可能だというふうに考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

じゃ、その前にあった七ツ岩と山ゆりの橋に関しては、山ゆりのほうは2億も支出しているんですよね。こういった事例が、何があったのかの内容を聞きたいのと、あと今後同じようなケースが、例えばもみじ谷大吊橋とか、今紹介いただいたところには起きる可能性はないのかを確認したいん

ですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 まず、七ツ岩につきまして1億1,300万円と申し上げましたが、これは平成12年度に、七ツ岩の新規整備に伴うものでございまして、その後、平成15、16年度にわたりまして、山ゆり吊橋の新規整備に伴いまして2億1,500万円ということでございます。

いずれも、多額の億を超える金額の支出につきましては、新規整備にかかるものでございます。

○森本委員長 そのほか質疑ある方はいらっしゃいますか。質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第88号 那須塩原市塩原地区吊橋整備基金条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第88号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○鈴木産業観光建設課長（議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 繰越明許のほうなんですけれども、今、9月で、これ支払いのシステムはどうなっているんですか。要は1年かかるとか分かるんですけれども、その支出が発生するのに今年に計上しておいて、わざわざ来年払いますよという予算を今年取らなきゃいけないのかどうかというところを確認したいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、全額繰越しとするところでありますので、今年度、予算上は執行できる、支出できる状況にあるものではございます。そんな中で、契約行為等につきましては、今年度の中で実施できるものでございまして、この予算を全額、翌年度まで継続して使

えるというようなところでございますので、1,440万円を繰り越せませすという御承認をいただくものでございます。

実際に年度内に納入ができる可能性はほとんどございませんが、そうなった場合には本年度の中でも執行できるもので、予算を支出できるものでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かっている聞いていますけれども、今年度、もう納入できないのが分かっているのに、なぜ予算を計上して来年にわざわざ繰越す必要があるんですかと聞いているの。契約は書面だけの発注なのに、支払いは納入されなきゃ払わないわけじゃないですか。なのに、なぜわざわざ1,440万円をここで繰越して上げておくのかなというのが質問なんですけれども。

明らかに払わないのが確定している案件に変わっちゃっているんですね。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 トラックの納入につきましては、納期が長期間見込めないということから、今年度に発注業務を行いまして、契約については予算上の担保がないと契約事務ができないところでございますので、そのために今年度の予算を取りながら、実際の支出に合わせて繰越明許を設定して来年度に全額支出するというような計画でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、分かりました。

大体何月とかは分かるんですか。これが例えば4月とかだったら分かるんですよ。それが、今からやって大体1年かかるわけですよ。そうすると、来年の9月は、なきにしもなんなんですけれども、ものによってはかかるんですね、消防車だって1年かかる時代なので。そうすると、今から繰越しを

設定するのに1,400万円の担保だけをつけるがために予算計上をして、わざわざ繰り越して行って、払うのは来年の9月ですと、これが通例というか当たり前なんですか。

すみません、もうちょっと。契約はできるんですか、できないんですか。何か1,400万円はありますよとしないと、できないものなんですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 実際に契約事務につきましては、予算担保がないと契約は行えないというところをごさしまして、今後9月補正予算が承認いただけた後に入札事務を行いまして、納期ははっきりしていないところではありますが、現在の見込みといたしましては来年の10月頃の納入になるのかなというところで進めていければと考えております。

○森本委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。質疑はございませんか。

齊藤委員は大丈夫ですか。

○齊藤委員 こだわっていても仕方ないんですけども、別に使うんじゃないという意味で聞いているわけじゃないんですけども、繰越明許、どっちにしても今年度予算になかったものを、トラックを新しいものを新規で買うということで予算計上をするのに、この値段を設定して、この後に入札を行って、それから発注するということなんです、今の説明ですと。もう既に買うのをめどにというよりは、この値段を設定しておいて入札をするということなんです、そうすると。今、課長、そういう話をされてましたよね。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 この後、現在並行して行っておりますが、そのトラック購入にかかる設計書を作成しております、その設計書に基づきまして、入札執行事務を行う予定でございます。

設計書に基づきまして予定価格を定めて執行するというような手順でございます。

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第78号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第78号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 （議案第78号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第78号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第78号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 ページ数は239ページですね。

239ページの中段にあるもみじ谷大吊橋管理運営費の中で、その他補償金で新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失補填とすると、その後ずっと何度も新型コロナウイルス感染症、これに伴う損失補填ということがあるんですけれども、その内容について伺います。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 本事業のみにならず、同じような項目での補償金といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失補填として、指定管理施設の、ほかの施設につきましても計上しているところではございますが、代表いたしまして、もみじ谷大吊橋の損失補填について御説明をいたします。

こちらにつきましては、指定管理を設定する、発注する時点で、設定した収入の見込みに対しまして、令和4年度の収入実績が下回っていたことから、その差分を補填するものでございますが、あくまでも新型コロナウイルス感染症の拡大に伴

うものということで、本補償金を行っているところでございます。こちらにつきましては、協定書の中に記載して支払うところでございます。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、もちろん収入減、当初の予定から大幅に減ったということなんですけれども、この影響としまして、コロナウイルス感染症拡大に伴うものかというのはどういう形で検証されますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、厳密にここがコロナの関係だ、これはコロナの関係ではないというふうに区別することは不可能なのかという中で、単純に実績として上がった利用料金、収入と、それから、発注時、組み込んでおりました収入の差分を支払ったということでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、いろんな要因あると思うんですけども、最大の要因はこの新型コロナによる感染症拡大に伴うものという理解でよろしいですか。

○鈴木産業観光建設課長 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 258ページ、道路除雪対策費なんですけれども、3,000万から減っているんですけども、この要因をもう一度教えていただけますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 主なものとしましては、258ページにあります委託料、その他委託料の除

排雪の費用でございまして、前年度、令和3年度につきましては降雪量が多かったと。降雪日数、降雪量が多かったということで7,271万何がしを支出しております。本年度につきましては4,200万何がしということで、その差額が3,000万となるところでございますが、令和3年度の延べ出勤日数、参考までに令和4年度と比較しますと、令和3年度は312日間出勤を、業者のほうの委託業者の出勤が行われたと、延べですね。それに対して令和4年度につきましては、約3分の2の219日の出勤になったと。単純に日数だけでは費用の比較はできないところでございます。現実的には、稼働時間というものが一番大きなところでございますが、稼働時間掛けるそれぞれの除雪の実施した業務に応じて、市統一の単価というものがございまして、それを掛けて、それに対しての委託料の全額が決まってくるところでございますので、そういったことから、令和3年度に対して大幅に令和4年度の出勤日数が減ったと、稼働時間が減ったというところから、3,000万円の減となったところでございます。

○三本木委員 たしか林道も除排雪整備がやっぱり減ったというような報告があったと思うんですけども、同じような理由ですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 林道につきましても、同じように降雪日数、降雪量の関連で、大幅に減っております。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑は。

副委員長。

○林副委員長 255ページ、8款2項2目道路管理費の中の委託料、不法投棄廃棄物分析の内容について教えてください。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 本業務につきましては、御質問のあった不法投棄廃棄物分析が3項目、運搬、それから処分、関連する部分でございますが、不法投棄の廃棄物分析につきましては、令和3年度に市道上に不法投棄された解体に伴う廃材でございますが、単に焼却処分、燃えないごみについては不燃として埋立て処分というものが本来できるところではございますが、不法投棄された場合に、有害物質、地中にそのまま埋められない有害物質が含有している可能性がございましたので、こちらの含有があるのか、ないのかというところを分析したもので、9万3,600円を支出したところでございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 その令和3年度に不法投棄されたものの内容を分析したという解釈。

〔「はい、そうです」と言う人あり〕

○林副委員長 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。
金子委員。

○金子委員 223ページなんですけれども、林道管理費の、1つは金額が少ないんですけども、一番下の補助金として、林道愛護会3団体。これ、どんなことを、林道の愛護会ということになっているけれども、どんなことをやっているか。

〔「そこは所管が違います」と言う人あり〕

○金子委員 ここ違ったっけ。

〔「農林整備課です。その下からの林道管理費のところからは塩原支所」と言う人あり〕

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 じゃ、その下のほうで、224ページの4行目ぐらいに林道維持管理ということで、111万ぐらい出ているわけなんですけれども、委託料です

ね。だから、林道管理というのは、林道って塩原は相当あると思うんですね。そういう中で、どんな状況でこの管理をしているかということをちょっと様子を聞きたいんですけども、何かこう100万ぐらいのあれで林道管理ができるのかなという、素人考えなんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○鈴木産業観光建設課長 塩原、林道につきましては、9路線ございまして、延長も非常に長いところでございます。そんな中で、正直、100万ちょっとで実施することについてはかなり苦慮しているところでございますが、その中で、この林道管理では、路面に落ち葉などがかなり堆積しまして、通行に支障が出る状況になった際に、路面の清掃、それから側溝もやはり大量の枝葉が堆積しておりますので、その除去を行っている。また、草刈りなども必要最小限で実施しているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。
副委員長。

○林副委員長 すみません、しつこくて。

先ほどのこの不法投棄に関連してなんですけど、この不法投棄廃棄物処分の主などんなものが処分されたのかを教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長補佐。

○宇山産業観光建設課長補佐 処分の内容なんですけど、基本的には、分析した結果、アスベストが含有されているということで、それ専門の運搬、処分をしております。主な処分したもののなんですけど、建築廃材が主なものでした。木材、あとは壁に使ったモルタルというんですかね、そういったものと、あとは、恐らく何かの店舗だったようでして、大量の食器類及び瓦とかそういったものが主なも

のでした。

以上です。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 総額で100万ぐらいになってしまうんですが、こういったことは過去にも常に起きているのかというは聞いちゃ駄目なんですか。頻度は、毎年あったりするのかな。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 私の以前の勤務場所として、西那須野支所産業観光建設課3年、塩原支所で3年目となりますが、その6年弱の間では今回のようなケースは初めてでございまして、一般的に民有地等の林野等に不法投棄するケースはたびたび聞いておりますが、市道上におきましては初めてのケースでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど佐藤委員が話聞いた指定管理への補償金の話なんですけれども、大吊橋関係は利用料金取っているんで、委託料がもともと低い入札で行っていると思うんですね。そのほかは普通に指定管理料を市のほうで捻出して払ってお任せしているのにもかかわらず、その来場者の減により補填をするその利率は、大吊橋のほうはもうけたお金で運営できますということで委託しているやり方ですよね。でも、ほかは多分、市で決めた値段でやってくださいとお願いしているんで、最悪、言い方悪いんですけども、お客さんがある程度来なくても耐えられるに値する値段でやっていると思うんですけども、これがその支出する値段が、どういう利率か分からないんですけども、等と言っているんで、多分そのほかのも入っていると思うんですけども、その計算式はみんな一律同じだったんですか。大吊橋はちょっと、

これも21万ぐらいで受けているので、死活問題ですけども、ほかは何千万といただいている年数なのに、補填の量が1,000万だと足りないかなと思って。前、昔、大吊橋で4,000万ぐらい上げていましたよね。なので、そういった計算って、これで森林組合さんは大丈夫なんですか。大丈夫だっという話だったんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○齊藤委員 もし大変だったら、これ決算なので、それで大丈夫だったかどうかだけでも言ってもらえれば。

○鈴木産業観光建設課長 こちらの指定管理を設定したときの利用料金の見込み額といたしましては、4,300万、本年度4,300万円です。令和4年度の実績が3,300万何がしというところでは、差額として987万7,000円になっているところがございます。

こちらにつきましても、最終的にはこの金額の操作というところはできないところではございますが、指定管理者のほうとも打合せしながら、これで了解をいただいて補填金額を決定して計上しているところがございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

すみません、売上げが聞いていないので分からなかったということもあるんですけども、じゃ、ほかのところは、その計算で行くと、その補填という見込みは全て把握されているということではないんですか。設定をしていると。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 ほかの箇所につきましても、塩原温泉天皇の間記念公園を除きまして全て利用料金制ということで、入ってきた収入については、全てのそのほかの天皇の間を除くその他の

指定管理施設5施設ございますが、こちらにつきましては、収入は全て指定管理者の収入として扱われておりまして、同じように差額を損失補填として追加計上していくところでございます。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第5号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 認定第5号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 (認定第5号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 最初のページで429ページなんですけれども、温泉の使用料というところで、現年度分についてはほぼ100%入っているんですけども、滞納繰越分につきましては、特に上・中塩原温泉の収納率が16.5という非常に少ないんですけども、この要因というのは把握しているかどうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、1件分納誓約を行いながら滞納額の縮小に努めている個人の方が1名おられまして、それによる未納額の収納率が低い状況というふうに推測しております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それは分かったんですけども、そうすると、滞納している方に対して、その後の対応というのはどのようにされているんですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 現在の催告書の通知や電話催告、それから窓口での催告等、努力しているところではございます。そんな中で、額として多くの金額が削減できていない現状を考えると、新たに分納誓約を取り交わして、さらに早い未納の回収に向けて取り組む必要があるということで、現在、それに向けて取り組んでいるところでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、滞納されていても、払わなくても、いつまでも給湯されるということによるんですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 現在の中では、滞納している分、一切払わなくなったという状況でなければ、支払いが継続されている状況であれば、給湯については継続して行っているところでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、期間は何年か払わなければ給湯停止とか、そういう契約とかそういうものはないんですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 給湯の契約上、何か月滞納があるととか何年滞納があると給湯停止しますよというような取り決めはないところでございますが、今後、そういうところも検討しながら適正な納付に努められるように努力していきたいと思っております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、過去に払わなくてもそれで停止になった事例というのはあるんですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 過去にそういう事例はご

ざいませぬ。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 過去は例がないとしても、ずっとこれ多分続いてくると思うんです、払わない人は。そうすると、このままでいくと、払わなくてもどんどん供給してくれるんだったら払わなくてもいいんじゃないかというふうにも考えられますので、今後、どういうふうに取り組んでいかなんですけども、だから、その辺難しいと思うんですけども、その辺をうまくやってくれということと、普通に真面目に払っている人が温泉なくても生活に何ら影響はないと思いますので、その辺十分検討されまして、しっかり取ってきてくれればと思っています。

以上です。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 ありがとうございます。今後、さらに滞納額が減少するように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○森本委員長 そのほか、令和4年度の決算について質疑ございますか。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第5号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

産業観光建設課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 3時00分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎会計課の審査

○森本委員長 これより会計課の審査に入ります。会計課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、会計管理者から御挨拶をお願いいたします。

○田野会計管理者 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

会計課については、総務企画常任委員会及び予

算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。会計管理者。

○田野会計管理者 (認定第1号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 歳入の今言ってくれた証紙と印紙なんですけれども、これ手数料って幾らが、その額によって違うのかどうかちょっと教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○添谷会計課長補佐 私のほうから、まず収入印紙になります。こちらの販売の手数料なんですけれども、購入した金額に基づきまして、率のほうが決められております。幅的には0.5%から10%ということで、購入金額に応じて購入した月の実績に基づいて郵便局のほうから入ってきております。

また、栃木県の収入証紙になります。こちらにつきましても、購入金額の、こちらは3.3%、こちらの分が市のほうに入ってきているという、購入の都度入ってくるという形になっております。

説明は以上となります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今度、歳出のほうで、先ほど管理者のほうからあったディスプレイですね。これは普通にパソコンのモニターのことを言っているんですかね。もう一回説明してください。8台。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○八木澤会計課歳出係長 ディスプレイというのは、審査が電子決済が始まりまして、PCモニターだけですとちょっと見づらいところがありますので、会計課職員に8台、27インチのディスプレイを購入したものです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 17万1,000円で8台も買えたんですか。

○森本委員長 会計管理者。

○田野会計管理者 見積り合わせをさせていただきまして、購入させていただきました。

○齊藤委員 じゃ、別に怪しいところではなく。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、収入印紙の基金残高の推移ということで、こちら500万円がずっと印字されているんですけれども、これはこのずっと500万のままの理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
会計管理者。

○田野会計管理者 こちらの収入印紙の関係の基金については、条例を、合併当時から条例を設けて基金として設置をしているというところでございます。その時点で3つの町のそれぞれの取扱額等を含めて500万というところで、上限額を設定し

たという形になるかと思えます。

この後、例えばこの500万ですが、運用していく中で足りないという見込みがあるということになってくれば、その際、当然、条例の上限額を変更する必要が出てこようかと思えますので、その時点でしっかり議員の議会の皆様にも御協議を差し上げると。要は変更の条例の改正とかという部分で御協議をする必要があるというふうには思っておりますけれども、現時点では、500万という中で回せている状況になっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、今度、合併のときに設定したというお話なんですけれども、印紙等購入基金残高と書いてあるんですけれども、そもそもこの基金は何に使うためだったのか。今、運用のためというのを昔から言っていたのか、その目的を、すみません、見ていなくて分かんないんですけれども。

○森本委員長 会計管理者。

○田野会計管理者 設置の目的ということで、収入印紙等ということですが、こちら、等については、収入印紙と栃木県の収入証紙、こちらを購入、それから売りさばきに係る事務を行うためのものということで設定するための金額、金、基金ということになってございます。これ以外には使うことができない。

〔「それにだけ使える基金」「証紙を買うための」と言う人あり〕

○田野会計管理者 端的に申し上げますと、この基金を原資として、収入印紙を買ってくるための原資、お金ですね。そのためだけ。

○森本委員長 あと販売ということは、例えばそれに係る消耗品とか業務に係る消耗品とかも入っているということですか。

○田野会計管理者 入っていない。純粹にもう。

○森本委員長 本当に純粹に仕入れですか。

○田野会計管理者 仕入れのためだけですね。

先ほど、売りさばきに関する事務を行うためというところも目的の中には入っているんですけども、実際に運用という中では、その印紙を買ってくるためだけに使っている。

〔「仕入れるじゃん。市民に販売するに当たって印紙や証紙を仕入れるのに使うお金」「これ500万びったり買えるということですか」と言う人あり〕

○森本委員長 会計管理者。

○田野会計管理者 スタートはいつにしたとしても、必要な売りさばきを目的と、ストックとして、例えば300万円分、証紙を、金種が幾つかありますけれども、買って来たというところで、窓口で売っていく。パスポート、はい、私、パスポートを申請しているので、大人で10年で1万6,000円必要ですといったときに、1万4,000円の印紙と2,000円の証紙というところで、うちはストックしてあるものを売るということで現金が入ってきますけれども、その中で、今度足らなくなるわけじゃないですか。売っていく中で、証紙、印紙がなくなった時点で、なくなった時点というかなくなるの見込んで、郵便局とか、それから足銀の黒磯支店に買いに行くといったときに、現金で買いに行く、そういうような形になります。最後の時点で、決算の時点でしっかりそこを精算して、最終的に500万の基金残高がそのまま出てくる。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 年間どのぐらい使うものなんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○添谷会計課長補佐 まず、パスポートの状況ですと、昨年度、令和4年度につきましては、823件の取扱いがございます。あと、そのほか、法務局

で使用する印紙等の販売も行ってございまして、そちらのほうの取扱いの件数ですけれども、印紙のほうは1万9,620件、県の証紙、こちらが3,529件、枚というんですかね、そちらのほうを販売させていただきました。

○金子委員 金額では分かんないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○添谷会計課長補佐 売った金額のほうでよろしいですか。

○森本委員長 補佐。

○添谷会計課長補佐 収入印紙の売上げのほうは1,645万3,750円です。県の証紙、こちらが554万8,250円となっております。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 さっき、ディスプレイは電子決算用とおっしゃったかと思えますけれども、いろいろ、1階の窓口では、電子決済というかキャッシュレス決済はもう実施されているのでしょうか。

○森本委員長 会計管理者。

○田野会計管理者 会計課の窓口では実施はされていない、まだ導入をされていないと。この間の会派代表質問の企画部のほうで、この後、キャッシュレスというところで、課税課と市民課ということで、証明書関係を扱っているところについては、レジスターというものの更新に合わせてキャッシュレスを導入するというところで動き出しているというような状況です。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 それを見据えてディスプレイを導入したということ。

○森本委員長 会計管理者。

○田野会計管理者 今のお話とはちょっと切り離されるということで、あくまでも事務や審査用に使っているというところでございまして、そこはひもづけというか、されていない。

○森本委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時27分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

◇

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○森本委員長 これより選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○八木沢選管事務局長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

局長。

○八木沢選管事務局長 (議案第74号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 この市長選は無投票でしたけれども、実際、それが分かるのが告示の当日だと思うんですけど、多分、今回は恐らく無投票がずっと想定されていたんですけども、実際、この投票所の入場券、これ当然発送はしないんでしょうけれども、そうしたものは常に用意するものなんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
局長。

○八木沢選管事務局長 おっしゃるとおり、発送だけがなかったというところで、入場券そのものは既にもう発送、すぐできるように加除を全部済ませて、確定を待ちます。日曜日の5時で締め切りますので、その時点で無投票が確定します。その段階で、仮に選挙という場合はもう発送しなくちゃいけません。無投票なので発送しない。これは郵便局と綿密な打合せをして、発送しちゃうと三百数十万とかかっちゃうものですから。ただ、確定して送ると多分お叱りを受けるからというのを覚悟で発送しなかったということもありまして、これは1名しか立候補しなかったということで、3日ぐらいかかるんですね、郵便局で。そうすると、月曜日に発送して木曜日ぐらいに着く御家庭もあるということで、これはお叱り覚悟で。ただ、入場券がなくとも本人確認できれば選挙はできますので、そういう説明をしながら丁寧な対応をしようということをやっていたという経緯があります。TKCというところをお願いするんですけども、全て準備して、その費用はかかっています。
以上です。

○森本委員長 そのほか、質疑はございますでしょうか。

質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討

議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

○八木沢選管事務局長（認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 119ページの一番最後の備品購入費で、機械器具費、投票用紙の計数機が購入されていると思うんですけども、この購入理由、今まで物がなかったのか、壊れちゃったのか何なのか、購入の理由です。

○森本委員長 事務局長。

○八木沢選管事務局長 古いものから順に新しいものに入れ替え、やはり古いと、開票事務とか、投票事務とか、支障をきたすのがありますんでということが主な理由になります。

できれば、交付金が出る選挙のときに更新していきたいという思いがあり、県政選挙とか国政選挙の時には必ず古いものをチェックして、もう交換するような考え方で執行しております。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今の説明でわかったんですけど、随時更新するということで、今回補助率が高かったということで……。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 実は、県議選と参院選でも購入していますので、随時古いものは廃棄して、新しいものを買うということ、常に機械と見比べながら調整しているということです。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、先ほど説明いただいた、備品購入費は9分の5と、県のほうが9分の2というやつなんですけれども、こちらの決算書でいうと、歳出のほうで言うと、例えばどの部分が該当しているというのを分かりますか。栃木県だったら栃木県のほうでもいいですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

局長。

○八木沢選管事務局長 それでは、備品購入の該当部分ですけども、119ページ、栃木県議会議員選挙費ですと、この備品購入費、機械器具費74万8,000円、こちらがその……。

○齊藤委員 今言っていた投票の……。

○八木沢選管事務局長 9分の2のほうです。

それから、参院選ですと、次の120ページの次、121ページのちょうど中段辺りですけども、備品購入費、機械器具費27万5,000円、この部分が9分の5の該当部分です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、実質の額はもっと高く、市で出した分だけがここに計上してあるということではないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

局長。

○八木沢選管事務局長 これはずばりの決算額です。この27万5,000円の9分の4が……。

○齊藤委員 歳入で入るのか。

○八木沢選管事務局長 歳入で入るという計算になっているということです。

○齊藤委員 分かりました。失礼いたしました。了解です。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

ございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時53分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

◎議会事務局の審査

○森本委員長 これより議会事務局の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

初めに、議会事務局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○高久議会事務局長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

議会事務局については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や、新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○相馬議事課長 (認定第1号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますでしょうか。

質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

議会事務局の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時05分

○森本委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎その他

○森本委員長 (議会報告会について。)

じゃ、続きまして、あしたの予定について、事務局からお願いします。

事務局。

○室井書記 (事務連絡。)

○森本委員長 その他、皆さんから何かございますか。よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○森本委員長 あしたはもうちょっと落ち着いてやりたいと思います。

—————◇—————

◎散会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、本日の総務企画常任委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時18分

—————◇—————

総務企画常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和5年9月13日（水曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企 画 部 長	黄 木 伸 一	企 画 政 策 課 参 事 兼 課 長	相 馬 智 子
企 画 政 策 課 長 補 佐	金 子 春 美	企 画 政 策 担 当 G L	大 島 彰
資 産 活 用 担 当 G L	青 木 朋 美	企 画 政 策 課 主 査 (係 長 級)	鎌 田 栄 治
主 幹 兼 情 報 戦 略 担 当 G L	染 谷 未 央	移 住 促 進 セ ン タ ー 副 主 幹	波 多 腰 香 澄
デ ジ タ ル 推 進 課 長	村 松 一 紀	デ ジ タ ル 推 進 課 長 補 佐	小 野 志 保
デ ジ タ ル 政 策 担 当 G L	高 根 沢 め ぐ み	秘 書 課 長	広 瀬 範 道
秘 書 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長	伊 藤 良 司	秘 書 課 副 主 幹	松 本 寿 道
市 民 協 働 推 進 課 長	渡 辺 直 次 郎	市 民 協 働 推 進 課 長 補 佐 兼 ダ イ バ ー シ テ ィ 推 進 係 長	井 上 早 人
市 民 協 働 推 進 課 副 主 幹	須 藤 俊 一	協 働 推 進 係 長	渡 辺 麻 美 子
那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 参 事 兼 室 長	増 渕 剛	那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 長 補 佐	平 田 篤 史

那須塩原駅
周辺整備室
主査
(係長級) 小川 万里子

出席議会議務局職員

議事調査係長 長岡 栄治 書記室 井理 恵

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

- ・議案第91号 黒磯市・西那須野町・塩原町新市建設計画の変更について
予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[デジタル推進課]

- ・議案第83号 那須塩原市DX推進基金条例の制定について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[秘書課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[市民協働推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会 第1分科会

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[那須塩原駅周辺整備室]

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第 74 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

・認定第 1 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

委員会審査も3日目となりました。9月に入り、大分朝晩は涼しい日も出てきたのかなと思うんですけども、まだ大変残暑厳しい中、皆さん体調には十分注意していただけたらというふうに思っております。

こここのところ、日本代表のスポーツのチームがすごく活躍していて、バスケット、アンダー18の野球も優勝、ラグビーもこの間、勝利して、あとサッカーもドイツに勝ったりとか、トルコにも昨日勝ったりとかで、日本の若い人たちの頑張りについてすごく感動させられるときが多い今日この頃です。

那須塩原市もぜひしっかり頑張っていて、市民の皆さんが感動できるような政策になるように我々もしっかり審査を続けていけたらというふうに思いますので、皆さんの御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、散会前に引き続き総務企画常任委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

それでは、次第により、本日の審査に入ります。

なお、決算審査時は、平山委員は委員外の議員となります。質疑等の発言、採決への参加などは一切できませんので、御注意ください。

◎企画部の審査

○森本委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○黄木企画部長 (挨拶。)

◎企画政策課の審査

○森本委員長 ありがとうございます。

ただいまから企画政策課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第91号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第91号 黒磯市・西那須野町・塩原町新市建設計画の変更についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○相馬企画政策課長 (議案第91号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 課長、今9,500円と多分言っていたので、9,500万円だと思ひるので、議事録に多分載っかつちやうから、直したほうがいいと思ひます。

1つ、今、財政区分の話があつたんですけども、ちょうどこの間、財政課から中長期財政の見通しが出たんですね。合っているところと合っていない数字があるんですけども、この差って何だか分かりますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 財政のほうに確認しましたところ、普通会計というか、一般的な一般会計と普通会計とありまして、そのあたりの差があつて、

加算しているものとしていないものがあるというところでの計算というふうになります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 確認になってしまうんですけども、11年度まで今回この計画を延ばしたということで、新庁舎は、一応予定では令和9年度中というお話になっています。このままいけば、ちゃんとこのとおりにいくということですのでよろしいですね。確認させていただきます。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 現在の予定では、予定どおり9年度にというところで進めているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第91号 黒磯市・西那須野町・塩原町新市建設計画の変更については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第91号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬企画政策課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 移住定住の返還の説明があったんですけども、この45万円、この算出というのをちょっと理解できなかったんですけども、そこら辺をちょっと説明していただければ。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 那須塩原市100万円の補助が出る中で、75%、国が2分の150%、県が25%という形が出るような計算になっておりまして、それに伴う返還金が45万円という形になっておりま

す。単身ですね。大変失礼いたしました。今回、単身者というところで世帯で100万円、単身で60万円という基準になっておりまして、60万円の対象者というところで返還が発生しまして、25%返還金という形になります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の三本木委員のところなんですけれども、これ結局、移住されてきて、支払いました。今回転出するので、お返ししますということで、市としての財政負担というものは発生しないのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 全額返金という形になっておりますので、発生しないという形でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ちなみに、転出の理由は、会社関係の理由ということで、別に那須塩原市が何かあったとか不具合があったとか、そういうのではないですよ。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 個人的な事由で転出したということで、那須塩原市が嫌になったとかそういうことではございません。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会(第一分科会)を決算審査特別委員会(第一分科会)に切り替えます。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や、新規事業を中心に説明をしてください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬企画政策課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

田村委員。

○田村委員 ちょっと何点か。77ページのふるさと寄附事業費、60事業のところですけども、昨年度は、いわゆる寄附総額に占める経費総額の割合はどのくらいだったでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 必要経費ということで、サイトの運営費ですとか送料ですとかというところで、2億8,639万4,859円という金額が出ておまして、かなりの割合で経費にかかっているという状況はございます。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 この10月からルールが厳格化されるということで、いろんな経費も経費に含めなければいけないみたいなこと変わるみたいなんですけれども、本市の場合は、既にそれには対応して計算をされているのかどうかについて。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課長 今度10月から変わるというところでございますが、4年度のこの実績の中にも人件費を含めるというところで、計算するようというところで、県のほうからも指示がございしますので、そこは入れて計算をされているということです。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 この寄附総額の中に、いわゆる企業版ふるさと納税も含まれているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 企業版ふるさと納税は含まれておりません。

○森本委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 75ページで、企画総合調整費ということで、3年度が1億5,000万円でしたか、4年度が7,000万円か、800万円ぐらい少なくなっているんですけども、要は総合計画ができたんで、その分が減ったというような説明に聞けたんですけども、やっているうちの必要経費という、そのかかった内容というのをちょっと教えていただければ。

○森本委員長 どういうところが減額になったかということですね。

答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 総合計画を昨年度策定したんですけども、総合計画をつくる前に当たって、その準備というところで、3年度から準備を進めていきまして、3年度、4年度で委託を出して、いろいろ事業を進めてきたわけでございますが、おおむね3年度にかかっているほうの費用のほうが高かったんで、4年度のほうが少なくなっているということでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 そこは分かるんですけども、その内容というのか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬企画政策課長 内容としましては、アンケート調査などを行ったりとか、ワークショップなどを行って、事前に市民等の意見を聴取したりとかということに係る費用がかなりかかったのかなというふうに思っております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
三本木委員、続けてどうぞ。

○三本木委員 81ページ、シティプロモーション、アートを活かしたまちづくりの説明の中で、映画部門が解散になったというような発表があったんですけども、そのやつで活用してまちを宣伝するとかというような話を聞いているんですけども、何で映画部門が解散になったんだか、その理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬企画政策課長 実行委員会形式という形で、映画部会というのも開いて、アートの戦略の中の1つとしてやっていたという状況でございます。民間の方に取り組んでいただいて、大きな映画祭なんかもできるような状況にあったのかなというふうに思っております。

ただ、いろいろ運営していく中で、部会として運営をしていくという形はここまでの期限としてやりましょうということで、終了という形になっております。ただ、那須塩原市をPRしていくとか、そういうことに関して映画とか動画とか、そういうものは活用するというのはいいと思いますので、それは引き続き、今年度に関しましても動画の費用などを多少計上しまして、そういうのを発信していきたいかなというふうに考えているところです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員、続けてどうぞ。

○三本木委員 地域おこし協力隊、これが3人ほどいるような説明を受けたんですけども、どうも我々に姿というか、見えてきていないんですけども、どのような活動をしているんだか、どういう場面で活動しているのか、なかなか現場にいても、野菜の関係をやっているとかというんだけど、俺も農業をやっているんだけど、ちょっと、ずっとその人たちのあれが見えないんだけど、どんな活動をしているんだか、ちょっと。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬企画政策課長 令和3年度に関しましては、3人いたということで、まず、情報発信の担当、情報発信とかプロモーションの活動をしている者に関しては、地域いろんなところをめぐりまして、那須塩原市のいい映像などを撮って、それをインスタとかで発信してお知らせしていくというような活動なども行っております。それから、いろんなイベントなんかに参加しまして、そちらのPRをしたりとかということをやっています。

それから、もう一人は、アートの担当の職員に関しましては、那須塩原市のほうでアートスペースというのを黒磯のほうの駅前のほうに場所を持っているんですけども、そこで活動しております。それから、那須塩原に関するART369のいろんなイベントを企画したりとか発信をしたりとかという形でやっております。特にワークショップなどを行ったりとかして、市民の皆様にも協力していただいたりとか参加していただいたりとかということなども行っております。

それから、もう一人は、農務畜産課のほうに配属されていたもので、農業、特に牛乳の那須塩原

市が生産2位ということもありますので、牛乳の活用についてやっているというところで、今度、道の駅のほうがリニューアルされるということもありますので、そちらに何かいいものが出せないかとか、そういうことなども加えていろいろ検討されていると。

地域おこし協力隊は、3人いたら3人協力しながら、いろんな那須塩原市のイベントですとか、そういうところに協力したりとか、市のイベントじゃなくても地域のイベントなどにも参加して、PRをしているという状況にあります。

ただ、委員がおっしゃるように、やはり活動の内容がなかなか見えにくいというのは課題かなと思いますので、もう少し見えやすくなるように、それからどんなことをしているのかも、インスタだけじゃなくて、いろんなところでお知らせしていければいいかなというふうに思います。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員、どうぞ。

○金子委員 今の三本木さんの質問にも関係あるかと思うんですけども、アートを生かしたまちづくりの中で、やはりART369のプロジェクトが果たしてどういうのをやっているのかがなかなか見えてこない面があるんですね。そしてART369、板室から黒磯までの間で、最初は、美術館とかいろいろそういうのをちょっと中心にやるのかなというふうな印象を持って見ていたわけなんですけれども、そういうのも4年度あたりでどういうふうな形で369が運営されているのかという状況をちょっとお聞かせください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 アートの取組ですけれども、今日の下野新聞なんかにもアートの取組の1つで、

作家さんが図書館のところで展示をしている状況の新聞掲載があったかと思うんですけども、アートイベントの大きいのをどんとやるということではなくて、この369沿いにいろいろな小さな美術館ですとか、それに関するようなものがある、それからその街道自体が素敵なものだというところも含めまして、いろいろな小さなイベントを行うですとか、実際に市民が参加してもらうことによって、そのよさを知ってもらうような、地に足のついたような取組を中心に行っているという状況でございます。

今年度の中でも、先ほども申しあげましたように、2月に1回ぐらい、小さいながらもいろいろなアートイベントを行っております。そういうのにも足を運んでくださる方もいらっしゃいますので、なるべくそういうところに足を運んでいただくとか、那須塩原市自体が全体としてすばらしいこの369という流れがあったりとか、西那須野もそうですけれども、そういうところをお示ししていけるような、継続して定着していけるような取組が一番いいのかなというふうに思っているところです。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 ART369のプロジェクトの拠点というのはどこかにあるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬企画政策課長 先ほど申しあげましたように、黒磯駅の近くのところ、くるるの近くのところですが、アートスペースというのを市のほうで設置しておりまして、そこを一応拠点という形にはしているところです。そこでいろんな地域おこし協力隊などが活動して、そこでイベントすることもありますし、そこを拠点としているいろんな場所、市の中のすばらしい場所で展示会をするとか

というような形で動いているという状況です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

副委員長。

○林副委員長 5点ほど聞かせてください。

まず、75ページ、2款総務費、1項8目企画政策費の中のまち・ひと・しごと創生推進懇談会について、詳細を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 まち・ひと・しごと創生推進懇談会ですけれども、11名の委員から成っております、産官学、それから金融、労働など、新聞社などから成る11名の方にいろいろ御意見を伺っているところです。

懇談会につきましては、2月に開催をいたしまして、令和3年、4年度の総合戦略における取組の実施の状況とか地方創生交付金の検証などを行っていただいております。

中に出ていたような意見としましては、人口の流入、コロナ禍で人口流入が進んでいるけれども、コロナ禍で進んでいるので、それがいつまでも続くということではないので、もう少し戦略的に那須塩原市としてこの魅力を発信して来てもらうとかという大きな方針が必要なのではないかですとか、あとは、那須塩原市でつくる農産品とか生産品につきましては、何かストーリーのある商品というものの開発なんかをしたらいいんじゃないかというような御意見などもいただいているところです。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 理解しました。

続いて伺います。

同じく75ページ、下段になります。令和4年度那須塩原市地域活性化アドバイザーについて詳

細を伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 こちらは、市政について御意見、アドバイスをいただくというところで、特定非営利活動法人地域から国を考える会というところをお願いをしております、内容としましては、Ma a Sに関する講演会、それからヘルスケア領域の政策提言、それから公民連携に関する政策提言などをいただいております、それぞれ例えば関係の高齢福祉課ですとか、スポーツ振興課、都市整備課などと一緒にお話を聞かせていただいて、那須塩原市はどんなところに力を入れていくと、もっとすばらしい政策ができるかというようなアドバイスをいただいているところでございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 では、続いて伺います。

そのアドバイザーの選出はどのような形で決まるのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 こちらは、令和4年は随意契約ということで、専門家の個別の専門的な知見を持たれているというところで、過去からもアドバイスをいただいて効果があったというところで、選定をしているというところでございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 理解しました。

では、続いて伺います。

78ページ、2款総務費、1項8目企画政策費、市民活動センター管理運営費の中にある夜間等管理費の詳細について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 市民活動推進費につきまして

は、市民協働課所管という形になるので、そちらのほうでお尋ねいただけると助かります。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 続いて伺います。

80ページ、2款総務費、企画政策費の移住支援助成金と移住応援のそれぞれの詳細を、先ほど説明あったと思うんですが、具体的にもう少し教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 それでは、移住促進センターのほうで担当が参っておりますので、そちらのほうから説明いたします。

○森本委員長 副主幹。

○波多腰移住促進センター副主幹 では、私のほうから説明させていただきます。

移住定住事業として、補助金が新幹線定期券購入補助金と移住支援助成金、移住応援補助金ということで、3種類、4年度は行っております。新幹線定期券購入補助金については、那須塩原駅から東京までの新幹線の定期券を購入されている方に対して、3年間、1月1万円の補助という形で行っております。

続いて、移住支援助成金といいまして、こちらのほうは課長のほうからありましたとおり、世帯ですと100万円、単身ですと60万円といった形で、主に東京23区から転入された方に交付しているものになります。

続いて、移住応援補助金については、アパートなどの賃貸への補助金になります。こちらについては、月額2万円を限度としまして、1年間補助ということで行っております。

以上です。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 あくまで東京都内、23区以外は対象

ではないという理解でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

副主幹。

○波多腰移住促進センター副主幹 移住支援助成金については、東京都なんですけれども、応援補助金については、県外でしたら対象となります。新幹線定期券購入補助金については、ごめんなさい、今ちょっと忘れてしまいましたので、確認します。すみません。

○森本委員長 確認して、後から答弁をお願いします。

副委員長。

○林副委員長 では、最後になります。

87ページ、2款総務費、1項10目交流推進費、先ほど説明ありましたが、外国人生活ガイドブックの詳細について伺います。これも次でしたね。

○森本委員長 ここに書いてあるものについて確認してから言ってください。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

課長。

○相馬企画政策課長 先ほどの県でも補助になっていきます移住支援のお金なんですけれども、東京に住んでいるというだけじゃなくて、東京限定ということではなくて、おおむね東京なんですけれども、23区に住んでいる、または東京圏から23区に通勤していたというような方も対象になるかなというふうに思っております。

○森本委員長 先ほどのできなかった部分をカバーした答弁ですね。

〔「そうそう、東京23区というような限定だったんですけれども、そこの補助……」
と言う人あり〕

○森本委員長 限定ではないということですね。それで大丈夫ですか。納得していますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の80ページの新幹線定期購入なんですけれども、効果というか件数を言っていなかったですよ。何人補助したのかというやつを。あともう一個、単身世帯のお話の返還金の説明もあったんですけれども、それも含めて、この2つの実績を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬企画政策課長 新幹線の定期券購入補助金につきましては、4年度は25件、244万1,800円の補助と対象となっております。

それから、移住支援助成金につきましては、令和4年度で24件で、2,070万円。

それから、もう一つ、移住応援費補助金につきましては、4年度47件、664万円という実績があります。

大変失礼いたしました。

実績でいきますと、移住応援補助金が、先ほど予算で言っていましたので、支出済額、件数実績としましては、36件、487万8,000円、これが、移住応援補助金です。

それから、繰り返しでごめんなさい、新幹線のほうは、実績としまして25件、224万7,200円。

それから、もう一つ、移住支援助成金、実績につきましては、令和4年22件、1,950万円という形になっております。失礼いたしました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 多分昨年度より新幹線は14件増えて、令和3年は11件というのがちょっとあったんで聞いてみました。効果があるということを確認できました。

それでは、もう一つが、76ページの定住自立圏

の事業費、40事業です。

こちら那須地域開拓塾を運営したということで、宇大と連携しましたよということで、全5回の説明がございました。

これをやることによって、自立圏構想の何を補っていくのかというところを、もう一度効果としてお聞きしたいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬企画政策課長 定住自立圏の中で、何を補っていくというか、定住自立圏の中でいろいろな若者、若者に限定ではないですけども、人たちが、定住自立圏の中を活性化していく。それから、地域を動かしていくという人たちを増やしていくというところがこの開拓塾の目的でございまして、なかなかふだんでは目にしない宇大の先生からの個別な意見をいただいたりとかというところで、ちょっと今まで考えていたところから少しグレードアップというか、バージョンアップできるような取組になっておりまして、そういう方がどんどん増えることによって、今後、この定住自立圏の中がさらによくなっていくものというふうに考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ、多分20名ぐらいずつ応募してやっていたやつだと思うんですけども、最終的に参加者はどのぐらいあったのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬企画政策課長 最終的に、定住自立圏17名の参加者という形になっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 名前が、那須地域開拓塾という名前でも、後ろには定住自立圏、地域を担う若者を

つくると。コンセプトすごくいいんですけども、開拓塾とかと名前つけて出ると、なかなかやはり人集めは苦労したというところも、外目から聞こえてきていたんですね。

普通だったら満員になるような形があるので、今年もやりますよと、さっき課長、先に今年度の話もしてくれたんですけども、その名称とか、もっと来やすく、それこそわくわくどきどきと言っているのに、開拓というイメージをどっちに使うのかというのがあったんで、そういった反省点みたいな話合いは、4年度の中で、企画内では話なかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 名称については特にまづかったなという考え方はなかったんですけども、確かに、今だと割と横文字のものだったり、横文字というか、のほうが目を引きという部分もあるかもしれません。

企画政策課内としましては、内容の充実というところではかなり検討しておりまして、少し入りやすくなれる仕組みはないかとか、あと、進め方はどうかとかというようなところでは検討しまして、昨年に比較して、今年度は早い時期にやったほうがいいんじゃないかというところで、結構時期を早めて、しかも期間を詰めてやったというところで、実際参加してみましたけれども、割と何か個人の考え方の変革ができていような方もいらっちゃって、かなり効果のあるものだったかなというふうには感じました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

実は、中の議員でも出てみたいと思ったんですけども、立場上出られないというのがあって、勝手にですよ、うちらがそう思っただけです、そ

のときに思ったのが、やっている周りにオーディエンスで見ていくのもいいんじゃないのかと。

参加してみたいなというような、そういった増やす方式、20名だから今年も20名でやろう、今早くやろうという話は先に聞けたんですけども、その当時、なぜ例えば20名だったところが、17名だったのかというところの掘り起こしをされたのかどうか、最後聞きたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 掘り起こしというか、オーディエンス置くとかというところまでは、ちょっと考えはつかなかったところでございますが、実際今年度やってみて、早いうちに終わって、見ていた私としても、見ていることにもかなりいいものだったと思ったんですね。

なので、ぜひ見てもらいたいという形で、実際は夜6時半ぐらいからやっていって、充実した議論があって、ありきたりではない面白い取組であったので、なるべく多くの方に、今度は新しい方なんかにも入ってもらって、見ていただいたりとかというのは、すごく効果があることかなと思います。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

副委員長。

○林副委員長 すみません、最後にもう一つだけ聞かせてください。

81ページ、2款総務費、1項8目企画政策費、シティプロモーション事業費のなすしおばらファンクラブ事業について、拡充されたということだったんですが、イベント等のお知らせ以外にどのようなことをやり、どのような市民が参加しているのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 それでは、担当のほうから説明させていただきます。

○森本委員長 グループリーダー。

○大島企画政策担当GL ファンクラブなんですけれども、昨年度から、市民主体のイベントということでイベントを増やしまして、親子でサツマイモを育てようですとか、あと、魅力再発見ツアーということで、地域おこし協力隊がつくったART369の冊子を基にバスツアーを企画したりですとか、そういった取組を単体で終わるのではなくて、ART369とも絡めてやったということで、その内容の充実を図ったということで、昨年度は取り組んだということです。よろしく申し上げます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 では、そのような多数の市民が関わられるようなイベントを企画するときに、これは受託者が企画を決めるのか、それとも、どのような主体と一緒に考えるのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬企画政策課長 受託者もちろん考えておりますし、結構うちのほうと相談する機会を持っておりますので、その中で、今度どんな取組がいいとか、どんな効果があるかとかということは考えながら、検討しています。

ARTに関しましては、ARTの地域おこし協力隊などとも協力しながら、検討したという状況でございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 では最後に、このなすしおばらファンクラブの目指すべきゴールを、これは難しいですか。

○森本委員長 これからの話になってくるので、先ほども、するのかわなくて、したのかという形で、

4年度のことについて聞いてください。

○林副委員長 分かりました。では、その他で聞かせてください。

○森本委員長 ここで、先ほどの副委員長からの質疑の中で、保留の件で発言があるということなんで、副主幹、よろしくお願ひいたします。

○波多腰移住促進センター副主幹 すみません、先ほど新幹線定期券購入補助金の交付対象者ということで、お答えできなかった部分についてお答えします。

対象者ということなんですけれども、那須塩原市外から市内に転入された方が対象となりますのでお願いします。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

企画政策課所管の調査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

委員会の再開は、11時40分といたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時40分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎デジタル推進課の審査

○森本委員長 ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

それでは、議案第83号 那須塩原市DX推進基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松デジタル推進課長 (議案第83号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 基金の推進条例つくること、とてもいいことだと思うんですけども、この条例の中の

文章の第2条のところで、積み立てる額について、寄附金及び一般会計の歳入歳出と書いてあるんですけども、この寄附金については、例えばふるさと納税のメニューとか、そういったものを確立していく予定なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 おっしゃるとおりでございます。当初は一般財源、前年度剰余金ですとか、そういったところの見込みがあったんですけども、今後につきましては、おっしゃるとおり、ふるさと納税ですとか、あとは、今デジタル化を推進するに当たって、様々な企業さんとのつながりもできてきておりますので、そういったところへの働きかけといたしますか、そういうことも検討はしているところでございます。

以上です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あと、第3条、第4条のところで、基金に属する現金は、金融機関に預金、その他最も確実かつ有効な方法により保管し、あと、運用、有価証券に代えられると書いてあります。

それ自体は、以前の議会で説明あったから、理解はできるのですが、その後の4条、運用の処理、生じた収益は、基金に戻すということでもいいですか。そのほかに、その生じた収益はあてがわなくていいんですかというのを確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 予算の仕組みから申し上げまして、一旦その利益は基金のほうに積立てをして、翌年度必要な事業に充当するというような流れで、この文言があるという理解でよろしいかと思えます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ということは、第6条のところに書いてあるもので、処分することはできるけれども、使うところはひょっとしたらこのデジタル推進のみならず、別のところに充当する可能性もあるということですのでよろしいでしょうか、確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○村松デジタル推進課長 基金である以上は、この基金の目的に沿った利用をしていかなければならないということにはなりますので、解体しない限りは、デジタルの推進に有効に活用していくというような考えでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

デジタルトランスフォーメーションなので、我々から議会のほうでちょっと研修行ったときに、デジタルを使ってトランスフォームしていくという概念なので、全てがデジタルにしていくというところと、あとは、どうしても人を補うために、田村委員とかよく言ってきたRPAとか、デジタルを活用して、仕事の効率化を上げるやり方と、これを使って初めて深化するような形に施策が変えられるところで理解しているんですけども、この基金の使い方というものは、多額な費用もありますよね。

今のところ、前の説明では何となく更新機器のイメージがあったんですけども、最終的に、今のところ、どの辺に充当するかという考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○村松デジタル推進課長 具体的な取組を申し上げるのは、まだ決まってもいないところですので、

ちょっと難しいところではあるんですが、どういふものにといいことでお答えさせていただきますと、先ほど議員のほうからも一言ございましたように、システムの単純な更新費用に係る経費は、対象外にさせていただこうかなというふうに思っているところでございます。

それから、ランニングコストは、もう基金が幾らあっても足りないような状態になってしまいますので、そういったものも今のところ対象から外そうかなというふうに思っています。

我々、DXということで、デジタル化を進めておりまして、何が違うのかというと、今までのデジタル化は、さほどその効果を重視してこなかったというところもございしますが、DXは、DXの観点で業務を根本的に変えていこうというところもございしますから、そういうものではないとちょっと充当の対象にはしたくないかなというふうなことでは考えておりますけれども、そんな形で使っていければなというふうに思っています。

以上です。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今と関連しているんですけども、管理の部分で第3条の2項に、最も確実かつ有利な有価証券ということなんですけれども、運用はこれからだと思うんですけども、リスクの伴わない有価証券というのはどのようなものを想定されているのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○村松デジタル推進課長 申し訳ございませんが、私も具体的にどういったものかという具体的な商品名ですとか、そういったものは申し上げられない

ところではありますけれども、ほかの基金と同じ運用をさせていただければというふうに考えておりますので、基金の通帳管理している会計課ですとか、そういったところと相談しながら決めていくべきところなのかなというふうに考えていますので、ちょっとこの場では控えさせていただければと思います。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、これからだと思うんですけどもそれを探すのは、この文言がないと受皿がないということで、受皿のためにあるということとでよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 受皿というよりは、基金の運用として、市の基金がほとんどこういった形の文言で整理をされていると思いますので、そこに倣っているというような状況でございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 課長が面白いことを言ったなと思って、このDXは効果を求めるんだと。

私も聞いたときに、もう何十年も前に、パソコンを導入するときに、業務量は減るし、人員も減らせる、紙も減るといようなことで、導入したんだけど、効果がなかったという話もあるんですよ。

だから、課長のその考え方というのは、それと、パソコンを導入したときとどういうふうに違うのかと、このDXが。ちょっと説明していただければ。

○森本委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 効果といってもいろいろございまして、おっしゃるとおり、パソコン入れ

てきて、人が減っていないんじゃないとか、残業増えているではないかというのは、見方もあるかと思うんですけども、それと反対というか、比較するより、同じように市役所のやる業務も増えていっているような状況でもございますので、このシステムを入れたから一概に、人が減らせるとか、時間が減らせるということではないと思うんですね。

なので、やり方を変えることによって、今までこうだったものをよりよくしていこうというようなほうに、シフトしていけるような形といいますか、人とかそういったものは、総体的には減らせないですけども、例えば、このシステムを入れたことによって空いた時間を、より市民の皆様のために活用できるようなことを検討したりとか、やっていけるような時間に使えるとか、そういう本来市役所の職員がやるべき方向に振り向けるというか、そういうふうな考え方で、当然部署によっては、システム化をすれば、時間が明らかに減るとか、人が減らせたとかということは生じることもあるかと思うんですけども、今までもそういう形ではやってはきたんですけども、明らかに効果を表に出していくということをしていないという部分がありましたので、議員の皆さんもそうかと思うんですけども、市役所がパソコン入れて、昔と比べてどのぐらい違うんだということが、我々もそうなんですけれども、はっきりとは分からないんですね。

なので、今後は入れていく取組とか事業、システムとか、それぞれにどのぐらいの効果が見込めて、実際にはどうなったのかということまで、追いかけるように、そのために我々もBPRですとか、アクションプランの効果・検証ですとか、そういったことも並行してやっていますので、ただ単純なデジタル化をするだけではなくて、そ

ういうことも併せてやって、それで結果につなげていくというような考え方でやっているところがございます。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第83号 那須塩原市DX推進基金条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第83号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、審査の途中ですけれども、昼食のために休憩を入れたいというふうに思います。

委員会の再開は、午後1時とさせていただきます。

す。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで、総務企画常任委員会を、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松デジタル推進課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 債務負担行為の説明が、行った、来たで、ちょっと分かりづらいという言い方だと変なんですけれども、更新するのに当たって、たしかOfficeのソフトをクラウド版なのかどうか分からないんですけれども、たしか1ライセンス買うと、5アカウント使えるみたいな、そういった仕様についても一度お伺いしたいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 Officeソフトの部分につきましては、マイクロソフトの365というライセンスを今現在導入しております、そのライセンスにつきましては、メーカー側のルールでは、1ライセンスにつき5つの端末まで導入ができるというということにはなっておりますが、うちの端末の運用の場合、1人が1台を使うというような運用しておりますので、1人ずつライセンスを与えているというような状況になっております。そのために、職員個人一人一人にマイクロソフトのアカウントといわれるIDみたいなもの、それも付与されているというような状況でございます。

以上です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それで、確かに今の時期になると、自分のやつも4,000円ぐらい多分上がっていたから、債務負担も交換していくというんですけれども、次のページのほうの債務負担行為の変更のところの単価が、令和7年度までであるのに、6年度だけ変更しているところ、値段、それは何でかなど。債務負担は全部一律になっていく書き方なのかなと思ったんですけれども、何で6年度までが変更と書いてあって、期間は令和7年度。要は、年数も6年に変えるということなのかどうかも含めて、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 最初の債務負担行為の設定のときに、ちょっと長めに設定をさせていただいていたんですね、当初予算で要求をして。契約自体がどのぐらいのスパンというのが、はっきりしていなかったものですから。

それを今回、値上げによって、金額が変わるこ

とによって、年数も短くしているというような状況でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 とすると、どちらにしても、では7年度になったときには、また更新をするので、当初予算にそろえて出すみたいなイメージだったら分かりやすいんですけども、今取りあえず値上げ分を7年度までにすると、全庁的に新しい端末を入れたやつとそろわないので、取りあえず6年度までに変えますみたいな説明だったら理解できるんですけども、そんなのかどうか、もう一度確認したいと思います。

○森本委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 大変失礼しました。そのとおりでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 この分は分かりました。

では、今度は歳出の6ページのほうです。

備品購入費の庁舎のことで、端末を買うということで、1,100万計上されていますが、これの台数をお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 説明足らずで申し訳なかったんですが、こちらの端末につきましては、100台を予定しております。

この内訳なんですけれども、実は、言い方ちょっとあれなんですけれども、一般の職員といえますか、通常の正規職員につきましては、昨年度のβ'モデルの切替えの前に、500台という予算をいただいて、全端末購入、更新をかけたところなんですけれども、それ以外にも実は市の職員がいらっしゃいまして、現業の職員ですとか、あとは、再任用職員、それと、会計年度任用職員がございます。それらの端末につきましては、ここまで、

ちょっと言い方は悪いんですが、お古の端末で我慢してやってきていただいたんですけども、β'モデルの運用上、セキュリティソフトが入る関係で、端末の動作が非常に重くなってしまうんですね。

差をつけたわけではないんですが、先、後、ということで、後回しにしていたものを、今回100台用意させていただくというような考えでございます。

以上です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、端末を買うということと、先ほどのOfficeの新調と更新という話と、あと、1個上にあった使用料でPDF編集ソフトウェアというのがあります。これは、さすがにこの100台分というわけではなくて、使える人たちは限られているのかどうかを確認させてください。

○森本委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 こちらもちょっと説明が不十分で申し訳なかったんですが、実は、職員が使用している端末、庁舎に設置されている端末というのが、職員が個々に1人1台持っている端末のほかに、各フロアに共用端末という端末が置いてあるんですね。

PDFの編集ソフトは、非常に1ライセンスが高価なものですから、職員の1人1ライセンスというのはなかなかちょっと難しいということで、そういった部類のソフトウェアを集めて入れておく、そこに職員が行ってもらって使っていただくための共用端末に入れるためのものなので、こちらは100台分ではなくて、その共用端末の分、30から40ぐらいになるかと思うんですけども、そのぐらいの数を想定しているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あと2つです。

一番最初に情報管理費で、視察に行くと言っていました。この先進地はどの辺を予定しているのか。あと何名で、詳細ですね、お願いします。

○森本委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 こちらの旅費につきましては、今、いろいろちょっとメディアにもかなり露出しているところなんですけれども、鹿児島県の肝付町というところがありまして、そこを検討しているというか、連絡しているところでございます。

職員は2名で行かせていただければということと、大体10月半ば過ぎ頃を想定しているところで、

この視察の内容でございますが、肝付町はうちより早い段階で、βモデルのほうに切替えをされておりまして、業務においてもGoogle・ワークスペースを主体でやっていらっしゃるというようなところで、うちと大体運用的には似通ってきているところではあるんですが、端末機などもウィンドウズではなくて、クロームブックという、クロームOSが入った端末に、思い切って全職員分を切り替えたりですとか、マイクロソフトOfficeなので、ほぼ使っていないような状態であるとか、そのGoogle・ワークスペースのほうも、いろいろ業務に活用しているようなところも聞いていたりとか、先ほど来、ちょっと説明の中に出てきている新庁舎に向けた構築というのがあるんですけども、このときに、実はうちのほうもβ'モデルにネットワーク切り替えたんですけども、利便性の面でいうとまだまだなんですね。その最終段階までに持っていくのが、もう肝付町やっているところとして、そのための先進事例ということで、視察をさせていただきたいなということで、そんな感じで考えているところです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 　あまり僕も詳しくないのであれなんですけれども、普通のユーザーでいくと、ウインドウズであれば、Office 365を使うとワンドライブというところで1テラか、ついてくるんですよね。1ライセンスごと市の職員に与えるというものを、さっき言ったβモデルにしていくということ。

　　グーグルになると多分クラウド上の容量が少ないと思うんですけれども、それは、買ったときの端末とそのクラウドは全く別問題と考えればいいんですか。

○森本委員長 　答弁を求めます。
　　課長。

○村松デジタル推進課長 　実は、うちもグーグル・ワークスペースを契約しているんですけれども、ワンドライブが1人1テラなのに対して、実はグーグルはもっと容量ありまして、全職員分合わせますと4ペタバイトぐらいは、今グーグルドライブが使えるような状況になっております。

　　肝付町の場合は、ちょっと規模が小さいので、全職員入っているということなので、それ掛ける2テラとかというような形になってくると思うんですけれども、そんな状況なので大丈夫だと思います。

○森本委員長 　齊藤委員。

○齊藤委員 　ペタは初めて聞きました。ありがとうございました。

　　では、あと最後、基金の積立金の2億円なんですけれども、デジタル推進課としては、2億円で足りたのでしょうか、積立てとして。それをお聞かせください。

○森本委員長 　課長。

○村松デジタル推進課長 　こちら、先ほどの条例のときから、ちょっとお話が不足していて申し訳なかったんですけれども、デジタル推進課といた

しましては、総合計画、昨年度見直しを行ったと思うんですが、そのときの財政の計画を提出した際に、向こう10年間ぐらいで大体10億円ぐらいの予算がかかる見込みだというふうな想定をしているんですね。

　　今回の2億円というのは、本音から申し上げますと、もうちょっといただけないかなというふうな思っていたところではあったんですけれども、出だしとしてはこのぐらいで、市の財政もそれほど余裕があるわけではありませんので、積めるときに積みながら、それとの兼ね合いを見ながら、充当できるものにしていくというようなことで考えてはおります。

○森本委員長 　そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

　　すみません、ここで副委員長に進行をお願いいたします。

○林副委員長 　委員長。

○森本委員長 　先ほどの齊藤委員の質疑の中で、出てきた部分で、ちょっと気になったというか、心配になった部分がありましてお聞きするんですけれども、Office 365、こちらを各職員一人一人にライセンスを渡しているということなんですけれども、御存じのとおり、端末5つまで持てるということで、職員がデータとかを家に持ち帰ってしまって、漏えいとかそういうことの対策、その辺というのはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○林副委員長 　課長。

○村松デジタル推進課長 　その辺は我々のほうも働き方改革等の関連で、いわゆる家にある端末でも、個人が所有しているタブレットとかでも、ログインができる状況というのを整備してしまっているものですから、家の端末でログインすること自体に関しては、我々はちょっと何とも言えないとこ

ろではあるんですね。言えば、認めているような部分はあるんです。

これから、先ほどのセキュリティコンサルの中で、そういった細かい運用の部分についても、整理はしていくというようなことでは考えてはいるんですけども、今は暫定的なBYODのガイドラインというものをつくって、その中でそれに基づいた運用をしてくださいというようなことをやっているのですが、ただ、その部分は、ちょっと人的に縛るといふようなことしかできないので、やらないでくださいといふようなことを言い続けるしかないのかなといふふうに思っています。

それと、データの持ち出しに関しては、今、現行のセキュリティポリシーの中でも、重要情報とか最重要情報とかといふ情報の区分を区切って、持ち出し等の制限をかけているところですので、それが破られるということになると、今の段階でももう破られているということなので、そこは問題なので、β'に切り替わったときから、セキュリティポリシーはまだ完全な整備はされていないんですけども、その辺のセキュリティの部分に関しては、我々のデジタル推進課のほうで、職員に向けた周知は再三やっているところではありますので、そういった対応でカバーしていくしかないのかなといふふうにはちょっと考えているところなんです。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 今、多分データの保存場所とかも、ここにしか保存できないとか、そういうフィルタリングではないですけども、そういうことも多分できると思うんですね。

一時期、USBを持ち帰らないようにという、USBの使用をやめたりとかというのもそういう部分が、ウイルスの対策もありますけれども、同時に、USBでデータを持ち帰るといふことが、

途中で落とした場合とかの情報の漏えいということもあったと。

市役所というのは、やはり物すごい量の個人情報が集まる場所でありまして、結局家に持ち帰って作業しても問題のないデータと、例えば役所で、プリントアウトも禁止、ドライブはここに決まって、ここ以外では保存できない、そういうものとかもあると思いますので、そんなことを活用して、その辺のセキュリティといふのは高めていく必要があるのかなと思うんです。

実際このOffice 365は大変便利で、ワンドライブ私も使っていますけれども、すごく便利なんですけれども、その分自由度が高いという部分もありますので、その辺ちょっと気をつけていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○林副委員長 では、ここで議事を委員長と交代します。

○森本委員長 そのほか質疑がある方いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○村松デジタル推進課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 84ページの何回か出てきた引っ越しワンストップ支援サービス、これちょっと説明してもらってよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 こちらは、引っ越しの手続、いわゆる転出の手続をすることで、市役所内の業務だけではなくて、例えば引っ越しの関係の水道ですとかガスですとか、そういったものも関連して手続が、情報が共有できるようにしましょうということを目的にしているシステムでございます。

市役所の中の部分としては、転出に関わってくるそれ以外の健康保険の手続ですとか、介護とかいろいろなそういった手続が一連で完了するというような、そういうシステムでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それを導入して、使っていたということでもいいんですか。

○森本委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 はい、システムとしましては導入して、こちら国の主導でやっているものですから、導入して運用はもう始まっているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 昨年度、北見市にちょっと視察に行ってきたときに、そこはプラス、どこの保育園とか、接続にひもづけがすごく多かったですけれども、これはどのぐらいまでひもづけされて、1回引っ越しやると、だだだどこまで情報が入るのか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 まだそこまで整備はされていないのかなというふうには認識しています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ入れて、利便性が向上していればいいんですけども、これで満足してしまうと本来、例えば議会側とかでいろいろな議員さんが言っている導入の経緯を、せっかくデジタルでDX

やっているのに、国の主導のものだけ使っていれば、それ相当の対応はできるということになってしまうとあれなんで、ちょっと聞かせてもらったということになります。

では、これ自体で、マイナンバーカードを持っている人だけが対象なのかどうかをお伺いしたいと。

○森本委員長 答弁を求めます。

グループリーダー。

○高根沢デジタル政策担当GL こちら引越しワ
ンストップサービスにつきましては、マイナポ
ータルを通じての転出届をするものになりますので、
マイナンバーカードを利用されて、使うものとな
っております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

○森本委員長 終わりですか。

では、そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。いかがでしょうか、質疑はございませんか。

副委員長。

○林副委員長 では続けて、同じページのその下の部分になるんですが、ぴったりサービス、電子申請接続サービスについても教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 こちらも先ほどお話に出てきましたマイナポータルの中に、ぴったりサービスという行政手続をオンラインで行うためのシステムが、国によって整備されているところがございます。ここは国の指示が出ておまして、26ほどの指定された業務を、市役所のほうでできるように整備をするようにということで、整備を完了しているものがございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。

では、ここで副委員長に進行を代わります。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 86ページのDX有識者懇談会について教えてください。

○林副委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 有識者懇談会でございますけれども、昨年からですか、有識者を6名ほど選定させていただきまして構成している懇談会でございます。

主なメンバーなんですけれども、今現在、那須塩原市のDXフェローであります岡田様、グーグルのほうにお勤めの服部様ですとか、那須塩原市の政策アドバイザーでもおられます毛塚様とか、あとは、病院の関係者ですとか大学の先生ですとかという方を構成員として構成しているもので、年間3回から4回ほどの懇談会を開催しまして、当初はDXの推進戦略ですとか、アクションプランの策定の段階で御意見をいただいたりしていただんですけども、現在は、DXの推進に関しての様々な意見をいただくといった会議をしているところでございます。

以上です。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 ここに5人と書いてあるんですけども、6人というのは、フェローを入れて6人という認識でよろしいですか。

○林副委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 今、正確な人数をちょっと調べますので、お待ちいただければと思います。

大変失礼いたしました。

令和4年度につきましては、6名の構成員でやっていたということになります。その6名の中には、DXフェローも含まれているということになります。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 ですから、ここに5人と書いてあるのは、フェローを入れて6人なんで、5人と書いてあるということでしょうか。

○林副委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 失礼しました。

謝礼を払っている人数が5人ということなので、1人辞退されている方がいるので、5名ということになっております。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 この会議からは、報告書とか提言書とかというものは出てきているのでしょうか。

○林副委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 形として、懇談会全員の総意として、出てきている提言とか意見書みたいなものは、今のところは出てきておりません。デジタル推進課のほうで会議内容を取りまとめて、それを踏まえた形でDXを推進していこうとか、出てきたアイデアを実現に向けて検討していこうとかということをやっているという、そういう状況でございます。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 そうしますと、議事録的なものを見て、デジタル推進課で判断しているという考えでよろしいですか。

○林副委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 形式としてはそういう形式でやらせていただいています。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 その会の目的として、提言をつくるというものが、この令和4年度の会議の中で目的としてはなかったのか、あったのかをお聞きしたいと思います。

○林副委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 会の目的としましては、提言の提出をしていただくとかということではな

いので、提言までは想定はしていないんですが、そもそも執行部側というか、市長ですとか当時の情報化推進本部会議、今、DX推進本部会議という名称に変わっていますけれども、そこに対して意見というようなものを出していただいたり、助言をしていただいたりというような役割を担っているというような認識ですので、提言まではいただけないところです。

○林副委員長 ここで、議事進行を委員長に交代します。

○森本委員長 それでは、そのほか質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の森本委員長の下のところにありますBPRの業務支援ということで990万円計上、先ほど説明ありました。

これのもうちょっと詳細と、あと、この年度にやったおかげで、DXとは違った業務改善をどのように提言を受けていったかみたいな、そういう報告書みたいなものはあるのかどうかも併せてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 こちらにつきましては、昨年度は初年度ということで実施してまいりましたが、委託で行ったBPRが8業務ということで、業者のほうから報告書をもらいまして、うちのほうの三役に向けて報告会的なものも開いて、今後どうしていくかというようなお話もその場でしたりとかということも実際にはやったところがございます。

もうちょっと細かいところにつきましては、担当GLのほうからお話差し上げたいと思います。

○森本委員長 グループリーダー。

○高根沢デジタル政策担当GL 詳細につきましては

は、先ほど課長のほうで申しあげました8業務につきまして、年間を通して委託業者とヒアリングとか業務の見直しなどを行いまして、先ほどありましたように、年度末に計画書の報告会というものを行っていただきました。

業務につきまして、改善したことにより、何時間の業務量が削減されるとか、こういった紙がどれくらい減るとか、手順がこのように変わるといような図式化したものとかも出していただきまして、今年はその計画どおりに進めているかどうかというのを、振り返りを行っているところでございます。

また、今年度につきましても、同じく8業務を選定しておりまして、BPRを進めているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいませんか。質疑はございませんか。

〔「質疑はありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

デジタル推進課所管の調査事項は、以上となります。

ここで休憩とします。

委員会の再開は、2時5分とさせていただきます。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時05分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎秘書課の審査

○森本委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和4年度 那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○広瀬秘書課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 63ページ。

2款総務費の1項1目の中ほどにある市長交際費73件なんですけれども、主な使途について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○広瀬秘書課長 市長交際費につきましては、懇親会等があったときの会費等が主な使途ということになってございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤委員 62ページの功労者等の表彰費なんですけれども、令和2年度からずっと年々減ってきているんですね、多分受賞者が。決算上使う費用が減ってくるんですけれども、大体予算立てするのに当たっては、どのように考えていて、こういう結果になったのが分かればお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○広瀬秘書課長 正直、何件あるかというのは、なかなか予測するのが難しいという状況にはござい

ます。ただ、やはり予算を計上する際には、直近3か年の平均であるとか、平均というか大体アッパーを見て、これぐらいだろうというところで見えています。

確かに令和4年度は3年度比減ったと。2年度からも3年度は減ってきているんですけども、参考までに今年度、令和5年度はまた上がりまして、令和3年度並みの件数になっていますので、必ずしもずっと下がってきているというわけではございません。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 表彰されること自体は名誉あることなので、いいとは思いますが、基本的に表彰者にとって、欠席多いじゃないですか、実際、当日。なので、どういった理由で来れないのかというような話を例年、秘書課のほうとか担当されてきた方は何か調査したことがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○広瀬秘書課長 アンケートを徴したときがございまして、中身についてなどをこう、例えばこれまでは茶話会なんていうのもやって、お茶も出していたりしたんですけれども、やはりそうすると時間が長くなるというのもあって、そうすると参加者にとって、長い時間拘束されるのはというようなところもあったり、あとは祝日、休日にやっているものですから、文化の日やっているもので、今まで午後からやっていたというところもあって、そうするとなかなか1日のうち、せつかくの休日、午後からだとなかなか予定が取りづらいとかというところもあったりするのかなと。そんな意見もあったものですから、これも参考なんですけれども、決算とは関係なくなっちゃうんですが、今年度については午前中ちょっとやってみようかなと

いうことで、やり方を変えて、参加者がより多く増えるように、ちょっと試行錯誤しているような状況でございます。

○齊藤委員 そのアンケートには多分、書かれないと思うんですけども、額縁に賞状というのは、もう何ていうかな、飾るところが、もう今現代のお家ってもうないんですね。私も2度ほど頂いたんですが、言い方悪いんですが、廊下に置いてあるような状態。予算がないということで、今、プラスチックの盾とか、コンパクトにしてあげればみんな飾ってくれるんじゃないかというお話を私もしたことがあるんですけども、その話をこの令和4年度のときに秘書課内では話し合ったことはないのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○広瀬秘書課長 まさにそれがあんだと思うんですよね、持って行くのがさばっちゃってというのと、今の洋風な家には額縁を飾るのもなじまないというところもあって。

昨年度からやり方を変えようというようなところで検討してまいりまして、これも決算と関係なくなっちゃいますけれども、今年度は、今、委員のおっしゃったとおり、A4にしてぱたぱた折れるやつで、最近はやりのというか、という形に変えます。なるべく持って帰る荷物が少ないような形にして、飾るのではなくて、いつでも御覧になっていただけるような形で配付したいなというふうに思っております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今年度の話をしちゃうと変なんですけれども、ベトナムのほうにトップセールスということで、市長につながったというものがあつたんですけども、昨年度、ベトナムカントー市の、ベトナムの方々を受け入れたものと、要は現地に

行きましたよね。その効果というものは、今年につながるようなものがしっかりとあつたのかどうかは検証されましたでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○広瀬秘書課長 なかなか目に見えるものという形では難しいかもしれませんが、検証ということになるとあれなんですけれども。去年、実際に渡航して、視察してカントー市役所も訪問して、向こうの要人とも会ってというところで、一つ足がかりはつくれたのかなというふうなところで、実際にそれが今年度、6月になりますけれども、覚書を取り交わしたというところにつながっているというふうには考えています。

実際に渡航したことによって、向こうからも来て、それを受け入れることができたというところもございまして、検証するとすれば、しっかりと交流の絆は徐々に深まりつつあるんじゃないかなというふうには考えてございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。
金子委員。

○金子委員 63ページの市長交際費なんですけれども、弔電は市長交際費に含まれるんですか。そして、もし含まれるとしたら、選別なんかはどんなふうになっているのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○広瀬秘書課長 香典も含まれます、交際費の中には香典も含まれます、弔電。

○金子委員 相当あちこちで弔電、お葬式に行くとき聞きますけれども、どういうふうにして選んでいるのかという選別。

○森本委員長 どういうふうにして選別して弔電を出しているかということですか。
課長。

○**広瀬秘書課長** 支出基準の内規がございまして、例えば市議会議員の皆様の関係者であったりとか、配偶者であったり、あるいはお父様、お母様であったりとかいうところとか、あとは職員の親であったり、配偶者であったりとかという内規を定めて、誰でも彼でもいいということでは出していないで、抑制的にそこはやっている形を取ってございます。

○**森本委員長** そのほか質疑はございませんか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○**森本委員長** 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**森本委員長** ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森本委員長** 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**森本委員長** ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森本委員長** 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。
認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森本委員長** 異議がないものと認めます。
よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。

委員会の再開は、2時半とします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

○**森本委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎**市民協働推進課の審査**

○**森本委員長** ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎**議案第74号の説明、質疑、討論、採決**

○**森本委員長** それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。
課長。

○**渡辺市民協働推進課長** （議案第74号について説明。）

○**森本委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑はございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 今の説明です、協働のまちづくり推進事業の審査員の謝礼なんですけれども、3名ということなんだけれども、2万2,000円だと3名では割り切れないんだけど、これ人によって値段が違うんだか、単純にお金じゃなくて、内容をちょっとお聞きしたい。

○森本委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 謝礼のほうです、1名当たり、皆さん同じで7,400円になってまして、それを3人で掛けると2万1,600円になるので、2万1,600円なので、切り上げて2万2,000円ということで計上しております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 すみません、計算をちょっと間違っていて、7,400円の3名だと2万2,200円なんです。実際、切り上げると2万3,000円なんですけれども、100円単位の端数がまだ残高が残っているので、それを足せば予算が間に合うということで、2万2,000円計上しました。申し訳ありません。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 債務負担のところ、まちづくりの支援事業ということで、5年度から6年度で組むということで、340万円組んでいるんですけども、その詳細というかを教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらのまちづくり活動支援事業なんですけれども、大きく言うと、事業

のコースを3つに分けております。1つは、若い人が自由な発想でできるチャレンジ支援コースと言いまして、こちらが補助率100%で、限度額が10万円としております。

次に、あと2つは、市の創生総合戦略とか、あとはSDGs、こちらに資するような事業を出してもらった団体に対する補助金なんですけれども、まず初め、スタートするという団体に対して行うスタート支援コースというのがございます。こちらが補助金が10分の9なんですが、補助金の上限が30万円としています。

あともう一つは、ステップアップ支援コースと言いまして、今お話ししたスタート支援コースですね、こちらを行って、複数回継続して行くような事業に対して、補助するものなんですけれども、こちら補助率が、1回目の継続が10分の7と、2回目の継続は10分の5ということで、どちらも上限額は50万円としております。

今質問がありました今回計上した金額につきましては、一番初めにお話ししたチャレンジ支援コース10万円を2団体に出していくということで見込んでおきまして、まず20万円、次のスタート支援コース、こちら限度額30万円が4団体を見込んで120万円、3つ目のステップアップ支援コース、こちらが限度額50万円のところで、4団体が継続することを見越して200万円ということで、3つ合わせて340万円の計上しております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

例年、何となく参加者が減っているようなイメージがございます。その原因を分析されて、この債務負担行為を組んでいるのか確認させてください。

○森本委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 ここ2年、3年あたりは、

やはりコロナ禍もちょっと影響していて、団体のほうが活動を自粛して、なかなか事業を出せなかったというところがあると思います。

その後、昨年度あたりから、市民活動センターが担当しているんですが、こちらにいろいろ御相談の件数も多かったです、今年もいろいろお話を伺っている部分があるので、その辺を見越して、一応計上しているということでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 この申請がどういった方が参加して、申し込んで、要はこういう提案型の事業に、市民活動センター活動に来てくださいという周知が分かりづらいのではないかと。自分たちがしている活動も十分、市民活動であって、お金が必要であるけれども、なかなか事業が成り立たない。そういったためにこういった補助がありますよという案内をもうちょっと周知できないかなと思っはいるんですけれども、そういった部分に関して、これはこの費用負担のためだけの債務行為負担になっていますけれども、そういったPRに関しては、今年度はどういうふうを考えているのかな。全く去年と同じく、ただやりますって流して、広報に入れます、ネットに載せますだけで終わりにしちゃうのかどうかというところを確認します。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 基本的には、昨年度までも広報とかホームページとか、あとは利用者協議会という組織がありまして、そちらへもメールとか発信しますが、あと1点というか、お願いとして、これまで実際活動してきた団体とかがございますので、例えば今年も来ていますが、そういう団体からの口コミとか、それで広めてほしいなというのはあります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ぜひこの値段、もうちょっと補正を組みたいんですぐらいままで活発になればいいなというところを祈っていますので、ぜひ、ただ予算だけ取ればいいという問題ではなくて、これを本当にゲットしていただけるような団体に来てもらえるような。要は、誰かが誘いに行かないと来ないんだというお話も聞いているので、分からないというのと、そこに言って説明するということができるのかという初歩的なものがあると思うので、口コミもいいですし、何かサポートしてあげられるような、極端なことを言うと、社会福祉協議会とかだと、書き方とか一応書いてくれているんですよね、その申請をやるにしても、プレゼンをする、プレゼンはないと思うんですけれども、申請に関して。そういうのが、ちょっと僕、詳細を見たことがないから分からないんですけれども、ぜひうまくつながるようにと、この活動が活発になるような考えを取り入れていただければと思います。意見になっちゃいました。

以上でございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○森本委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更のあった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 89ページです。結婚対策事業費の2001

事業の結婚サポーターマッチング謝礼ということなんですけれども、結婚サポーターとはどのような人がなっているのか伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらは、市のほうで運営をしています、結婚サポートセンターというのが市民協働推進課で設置しているんですけれども、そちらに登録をしているサポーターさんで、現在8名いて、追加で、新規で間もなくプラス2名増える予定なんですけれども、その方たちが登録しているんですけれども、お仕事内容としましては、まずそちらのサポートセンターのほうにお客様のほうから登録の申請がございまして、その後、サポーターさんが申請してくれた方の、まずプロフィールを作ったり、あとはその後、相手方とのマッチング、面会等をするために日程調整をしたりというお仕事をしております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、マッチングの謝礼ということなんですけれども、これはあくまでもマッチング、常時というか、その結果、この謝礼が支払われるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 そうですね、このサポーターさんの謝礼につきましては、まず相談を受けて、申請を受けて、実際、そのプロフィールを作ったり、それに対する交通費だったり、あとは電話料だったり、そういう、実際にマッチングする前の準備段階の謝礼と、あとは実際にマッチングしたときに、マッチングのときにもやはり一緒に同席するので、そのときに移動する交通費とか、2段階になっていますね、謝礼は。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、このことによって、カップルが誕生したかというのは、追跡は市のほうでは把握はしていますか。

○森本委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 この事業、実際にやはり市のほうに登録してくれた方をマッチングさせているので、お互いにももちろん、カップルが結婚すればその情報が入ります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 もちろんいろんな人が結婚するとは思いますが、そうすると、このことによって、勝手に恋愛したとかいろいろ、勝手に恋愛ということじゃないですけども、このことによって結婚に至った人がいるのか、それは把握はしていますかということですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 実際の結婚成立でございますが、この事業、平成28年あたり、29年かな、始まりまして、令和3年度までは2年に1組ぐらいの割合で、本当に3組しかなかったんですけども、令和4年度の1年間で3組ありました。6組になって、今年度はもう既に4組成立しておりますので、合計で10組ほど成立しているということになりますかね。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 すばらしいですね。今後も続けて、もっと増えるようによろしくお願いします。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。質疑はございませんか。
金子委員。

○金子委員 88ページの男女共同参画費なんですけれども、89ページの交付金というのがあるんです、那須塩原市男女共同参画フォーラム実行委員会運営費として。これの内容をちょっとお聞かせくだ

さい。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 まず、この男女共同参画フォーラムにつきましては、もちろんこの男女共同参画の普及啓発を図るためのイベントでございます、こちらの事業は、団体のほうに一応、委託をして行ってもらっているんですけども、実際行っている団体としては、男女共同参画を推進している輝きネットなすしおばらという団体が行っております。令和4年度に行った内容としましては、一応、2部構成で行いましたが、1部は映画の上映というところと、第2部で講演をいただいて、女性が昭和から平成まで、子育てをしながら働いてきた方の講演をいただいたというようなことでございます。

○森本委員長 金子委員、よろしいですか。
そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
金子委員、どうぞ。

○金子委員 どこだか分からなくなっちゃったんですけども、都市間何とかかんとかというのはどこだったっけ。

○森本委員長 金子委員、ちょっと探しておいてください。今のが見つかったら金子委員にすぐいきますので、手を挙げてください。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
田村委員。

○田村委員 同じ89ページの男女共同参画費のところ、通信運搬費、「みいな」の郵送料というのが計上されていますが、これはどなたに郵送しているのかお聞きいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらは、男女共同参画に関する広報というところもございまして、主な

郵送先としましては、市内の郵便局を含む金融機関、また、市内の病院、あとは大規模、100人を超えるような企業様、あと、美容室とかスーパーとか、そちらに郵送しております。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 34万円なんで、それなりの数だと思うんですけども、ちなみに広報と一緒に回覧板で家には入っているような気がします、これは何通ぐらい郵送しているということなんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○井上市民協働推進課長補佐兼ダイバーシティ推進係長 昨年度は、今、課長のほうから申しました金融機関をはじめ美容室などに462の事業所に約1回の通知で3,045通程度郵送しております。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

じゃもう1点、その下の先ほどの結婚対策事業で、婚活イベント、これの内容について教えていただければと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 この婚活イベントにつきましては、大きく2回行っております、12月と3月に行っています。いずれも委託をして行っているんですけども、やはり市内で結婚事業を行っている株式会社鈴屋さんに委託して、その関連で、那須のステンドグラス美術館、こちらに参加者を集めて、市内勤務とか、あとは年齢も30代とか、あとは、1回目は30代、2回目が35から45歳とか、ちょっとパターンを変えて行われました。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 参加人数はどのぐらいいたのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 12月に行った1回目が合計25名でした。あと、2回目は20名でした。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員、分かりましたか。

金子委員、お願いいたします。

○金子委員 87ページでした。都市間交流費というのがあるんですけども、この交流団体ということで謝礼としてと、これ何をやって、どことどういうことをやったかちょっと。

○森本委員長 交流団体謝礼のところですね。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちら交流団体謝礼ですね。ひたちなか市の、これは8月に行われたひたちなか祭りというのがございまして、こちらで、ひたちなかのほうも市内の太鼓の団体さんがおりまして、那須塩原も、那須塩原市内の、すみません、西那須野疏水太鼓です。こちらがひたちなかに行きまして、両方の市で太鼓の共演を行ったというものでございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 324ページの、これ聞きそこなっちゃったのかもしれない。コミュニティ活動支援費の自治総合センターコミュニティ助成事業1団体、これは内容は何か。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 自治総合センターの補助金でよろしいですかね、180万円のほうですね。

こちらは1団体としておりますが、実際、この令和4年度のときに申請があったのが、市内のいなむらコミュニティに対してでございます。この自治総合センターの補助金については、コミュニティが運営のために必要な備品とか設備を補

助してくれるんですけども、実際、今回、いなむらコミュニティーが購入したものについても、発電機とか、あとは印刷機とか、そういったものを購入した補助になります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 64ページの自治活動振興費で、報償金があると思うんですけども、最高の報酬を頂いている金額と、最低の報酬を頂いている金額を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 最高と最低の報償金の額でございますが、実際、今ちょっと手元に金額の資料がないんですけども、世帯数でいうと、最高のところが多分1,200から1,300あるんですよ。約ですけども、100万円前後になると思います。一番少ない自治会だと、世帯数が数件しか、5件とかしかないので、本当にそこに均等割とか足すと、6万円前後ということでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これですって、自治会長というのは1人しかいないんですよ。市民活動推進課のほう、移管されたのかと思うんですけども、移管されたのかな。それで、支出しているのは別にいいんですけども、本当に同じ自治活動ができていますかって出していますか。自治会から言われたから、ただ提供しているだけになってしまうと、行政は任意の団体と言いながら、お金を支出はしちゃっているわけですよね。なので、行政連絡員としての支出だったら分かるんですけども、今、自治会長自体に払っているんで、そのパフォーマンス自体が、先ほど言った1,200人に対して1人の自治会長と、5戸しかないところの自治会長と

というところは、例えば話し合ったことあるのかなって思うんですけども、どうでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 実際、多い世帯と少ない世帯の差がありますけれども、その話し合いについては、その金額に対しての話し合いはもちろんございませんが、自治会によって、その自治会活動もいろんなものがあって、もちろん広報活動は毎月ありますが、それ以外にもいろんな活動がございまして、例えば広報活動にしても、自治会長さん1人とか、あとは誰か役員さん2人とか、少なくともやっているところもあるし、あとは自治会の役員さんが本当に5人、10人以上集まって活動している、あとは広報紙を配っているということもあるので、一概にちょっと大きいからどうか、ちょっとなかなかその辺が難しいかなと考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

あまりこれ言っていると、多分、僕が怒られるから言わないほうがいいんでしょうけれども、基本的に自治会長さんがそれだけ動いている対価ということで、皆さんが納得すれば、その金額が分かるんですけども、その自治公民館として払われているのであれば、その中にいる自治会加入者の方は納得いくんですけども、これが直接、個人に行っちゃっているせいで、こじれている事例が少なくない。ましてや知らない人たちもいると。

なので、昔は、先ほど言ったとおり、行政連絡員ということで広報をどうこうしなさいと。だけれども、今これ直接渡しちゃっているから、極端な話、その頂いた方が分配しない限りは、働く人は自治会費だけで、報償を頂くか頂かないかで一

生懸命働いて、自治会長さんは、その人の行動で変わりますけれども、大変だと言いながらも動かずにできちゃう自治会もあるわけですよ。

だから、仕事の量も何も尺度も測らずにこのままこの金額を渡し続けるということに対して、こういう議論をされていないのかということ、されなかったのかということ、ちょっと聞きたいなと思うんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 まず、1点申し上げると、自治会長じゃなくて、自治会に会として支払っているものは、この報償金じゃなくて、補助金のほうの自治振興費のほうで、自治会の活動に対する補助金は支払っています。もう1点が、今、委員がおっしゃられた自治会長に対する報償金ですけども、これが令和2年に行政連絡員の制度がなくなって、実際に自治会長になったときに、やはり実際の業務の内容を精査をして、行政連絡員のときの若干その計算方法を見直しました。ただ、見直したんですが、金額的にはそんな大きくは変わっていない、若干減っているぐらいですけども。やはり今後は、もう一度その内容を、もちろん市のほうもそうですけれども、デジタル化というのもあるので、広報にしても、そういう配布方法とか考えながら、自治会の報償金のほうもちょっと見直していくようになるんだろうということ、を内部では今検討しているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 令和4年度はそこまで、決算なんで、それ以上聞けないんですけども、とにかく話が、毎年度毎年度、このまま渡し続けるとあまりよくないと自分は正直思っているんで、全員が住民自治のためにこういうことをやっていくのが必要だということまで組み上げるのには、1人の人に

お金を渡すという行動自体が私はナンセンスだと思っているんです。

やはりその活動の中で、何割の人が住民自治のために協力して、自治会長が汗を流すという、きれいにつくっていかないと、本当にこれ、令和4年度もそうですけれども、そこを突っ込む同じ自治会の人たちが増え始まっちゃって、あなたは頂いているでしょうという話になっちゃっている。要は分裂の種にもなっちゃっているということ、もししっかりと計算して、ただ戸数があるから渡すとかというのではなくて、どうやったら自治会加入率が上がるのか、そういったところも考えてのものとしないと、こんなお金を渡すぐらいだったら、じゃ業者使って回覧板なんか回してくださいとやればいだけの話ですよ、極端な話ね。それも多分、上の値段に入っているはずで、下の公民館の自治振興費ではないはずなんです、行政連絡員のほうから入っている。

そういうのを言われたことがあるので、そこまで話が進んでいるんなら納得しますけれども、これ以上、意見で言えないので、そういった話があるということ、で了解いたしました。

今言ってくれた自治振興費のほうは191団体となっていますけれども、これは自治会の数と合っていないのは何ででしたっけ。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 191団体というところで、すね。

こちらにつきましては、自治会のほうに活動のために必要な場合は申請していただきとお願いして、自治会のほうから、活動をしていないから要らない、そういったことで、その差額になります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ちょっと突っ込みどころ満載になっちゃうんですけれども、そうすると、自治会長謝礼は213人に渡しておきつつ、191団体だけは活動するからということということは、活動しない人たちは、これをもらわなくても何か活動、別なものをしているというのは、調査しているんですか。それとも、この活動費がないと、自治会が回らないというわけではないものですか、これは。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 この自治振興費の補助金のほうは、自治会活動をするからこれだけ必要なんですよと、なので、補助金の申請をしますということとでいただいているので、ここに申請していない団体については、そこまでの活動はしないので、補助金は必要ないですよという形になっています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、これ引き算すると25団体、25地区、でも、上も213なんで、そこから2人引くと23の自治会と呼ばれる地域の一部は活動費は要らないから、活動しているかどうか分からないという状態になっているんですね。普通はここが全部、整合性を取るんだったら、同じ数だけ自治振興費が出ているはずなので、こういったところをしっかりと加味して、なぜ活動しないのか、できないのかとかも調査をしないと、皆さんの税金をこれ渡しているわけですから、全然平等に欠けているんじゃないかというところは、話し合わなかったのかどうか、最後、聞きたいと思えます。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 その申請をしていない二十数団体については、多分、内部の自治会の会費

とか、そういう収入で運営が賄われて、それで間に合っているんだなというふうに思っているのも、もちろんそれは委員さんがおっしゃるように、自治会長の報償金のほうにも今度つながっていくとは思っているので、それも今後、検討材料にしたいと思っています。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 今の齊藤委員の話にも関連するんですけれども、私も自治会の役員をやっているもので、その役員会の中で、1,000とか1,200戸もらって、100万もらっているという話がよく出るんですよ。ところが、これはその中の話だから、確信はないかもしれないんだけど、要は辞めない。辞めない、そのお金をもらうために地域のボスみたいなのが居座っていると。実際にやっているのは、その下の班長を使って、その人らはやるんだけど、その人はお金をポッポに入れ、楽なもんだよと。かえって小さなところより楽じゃないかなと、こういう話も出ているんですよ。これが実際だかどうか分からない。

それが1つなんだけど、聞きたいのは自治公民館整備支援事業なんだけど、これも何か集落の戸数によって補助金が変わっていると思うんだけど、これは違いますか。何戸までだったら何百万とか。

○森本委員長 345ページの自治公民館施設整備事業になると思う、その話ですか。

○三本木委員 それだと思うんだよ、多分。補助金が出るよね、自治公民館をやるときに。

○森本委員長 補助金の、今回9団体に出ているという部分ですかね。

○三本木委員 その部分だと思うんだけど。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 自治公民館整備については、その自治会の人数とかはちょっと関係なくて、施設の改修、そのための具合、程度をちょっと確認して、それに対する補助なので。改修とか修繕とかに対する補助なので。

○森本委員長 三本木委員、押してもらって、ちょっと待ってください、押してください。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 すみません。

今年の説明でそういうふうに聞いたような気がしたけれども、何集落あったら何百万、1戸違うだけで変わってきちゃうんだよね。

○森本委員長 それは多分違う……

○三本木委員 違うのけ。

○森本委員長 今回の決算で出ているところがあったら、それで説明いただければ。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 今、委員さんがおっしゃられたのは、もちろんこの補助金にはなるんですが、建物、公民館を新築する場合、修繕と関係なくて、新築する場合に、やはり世帯数とかが多ければ建物の大きさも大きくなるだろうということを見越して、100世帯から500世帯とか、そういう世帯によって補助金の額をちょっと前後つけています。その部分だと思います。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 これも単純計算なんだよね。要するに89戸と100戸になるというと、相当な差があると思うんだけど、それも問題なんだけれども、その戸数ですかと、やっている内容じゃないのけて。申請するのは自治会がこれだけが必要と思うから、小さい自治会だったら小さい公民館しか要らないと思ったら、それしか申請しないでしょう、でかいのは無駄だから。

なにも戸数じゃなくて、申請が出てきたやつに対して一律にあれするほうが俺は平等になるんじゃないかと思う。勝手に上でここまでとかと、内容は精査しないんだよね。

○森本委員長 内容の精査をしたかという質疑でしょうか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 今回、4年度で内容の精査もそこに考慮を入れているかという。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 ちょっと説明が不足して、すみませんです。

今のその世帯によって金額が違いますよというのは、あくまでも上限なんです。だから、100世帯未満は幾らが上限ですよ、500世帯を超えると幾らが上限ですよ。そういう上限なので、金額的に、限度額が最大、多分500世帯超えると1,000万とかになっていますので、これもしかかも補助率がありまして、補助率40%なんです。だから、建物建築に対して40%の1,000万なので、例えば3,000万の建物を建てると1,200万のケースになるから、上限で1,000万切られちゃうので、だから、あまり大きいのを建てても限度額で切られちゃうよというところになりますね。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

先ほどの齊藤委員の質問に対しての答弁で、発言が執行部のほうからございますので、そこで発言がありますので、少々お待ちください。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 先ほど委員から質問ありました自治会の報償金の最高の金額です、107万3,050円、最高です。最低が5万7,750円で、差額が101万5,000円ということになります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

ますか。

林委員。

○林副委員長 64ページ、2款総務費、自治会活動振興費の中にあります自治会エリア情報作成33万の内容について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 自治会エリアの情報作成業務委託でございますが、こちらは市内の各自治会のエリア、区域ですね、確認するときに、これまではちょっと紙ベース、住宅地図に線を引いて確認していました。それを今回、社会福祉課で使っておりましたシステム、こちらをちょっと借用しまして、自治会区域のデータを全庁で閲覧できるように庁内のシステムのほうに取り込むという作業でございます。

それに伴いまして、実際、市民協働推進課の区域で確認するだけじゃなくて、ほかに、工事のときの自治会の確認とか、民間のほうから聞かれたときの自治会エリアの確認、そういうときにも活用しております。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 さっき民間等にも活用するということがあれば、市民や団体から、例えばそのエリア等の確認があったときには出していただけるものという解釈で間違いはないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 例えば民間のほうでも工事をするときに、大字とか地番を言っていて、ここはどこの自治会になりますかという質問、問合せに対して、お答えをしているような状況でございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 理解しました。

じゃ続けて伺います。

78ページ、市民活動センター管理運営費、85事業の中の夜間等管理の詳細について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○渡辺協働推進係長 夜間管理は、シルバーに委託している開館状況の話でよろしいでしょうか。

○林副委員長 はい。

○渡辺協働推進係長 それにつきましては、市民活動団体からの利用申込みがあった際に、シルバー人材センターからの委託契約をしている方に来ていただいて、夜間の最長10時までということで管理をお願いしているものです。

あとは、日中、事業の関係がありまして、職員が不在にする場合にも活用させていただいております。1週間前までに依頼をしまして、それで来ていただいているというような状況です。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 続けて伺います。

その夜間開設日は、市民活動センターの開設の何%の割合で夜間は開設しているのか、分かっていたら教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○渡辺協働推進係長 ちょっと計算してもよろしいでしょうか。

○森本委員長 どうぞ。

○渡辺協働推進係長 ちょっとパーセントで出なかったんですけども、すみません。時間数でいきますと、令和4年度は54時間45分となっております。

○森本委員長 林委員。

○林副委員長 54時間ということだと、職員が帰った夜間帯の時間から計算していくと日数って出るのかなと思いますが、それが今現在、令和4年度

の夜間帯に利用しているという解釈で理解しました。

続けて伺います。

87ページの1項10目国際推進費の中の報償金、外国人生活相談員について、詳細を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 報償金の外国人生活相談員、こちら1名でございますが、こちら毎週金曜日に西那須野支所、朝9時から4時まで開設しております、実際、庁舎にいらした外国人の方を対象にしまして、基本的には生活全般に対して相談業務等を行っているというものでございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 理解しました。
続けて伺います。

その下にあります外国人生活ガイドブックの配付されている場所について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 ガイドブックにつきまして、一番多いというか、基本的には市民課のところ、住民の転入等でいらした外国人の方にお配りしているところでございますが、全員ではなくて、御希望があった方に対してなので、本庁とか西那須野支所、塩原支所等に置いてあるということでございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 希望があった方に配付しているというところで理解しました。

あと、これらのガイドブック等は、ホームページやSNS等で見られるようになっているのか、デジタル化は図られているのかを伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 随時、もちろん更新等もございますので、ホームページ等でも見れるように、来た方、聞かれた方には説明しております。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 ホームページ等に記載されているという解釈で間違いはないですね。理解しました。
以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。
よって、認定第1号については、原案のとおり

認定すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の調査事項は以上となります。

ここで休憩といたします。

委員会の再開は4時ちょうどとします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 4時00分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○森本委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

那須塩原駅周辺整備室については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長（議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、聞き漏らしていたら申し訳ございません。新庁舎整備事業費の普通旅費の9万9,000円のほうは、どの辺のところに行くという説明があったら、ごめんなさい、ちょっと聞き逃しちゃったんですけども、もう一度お願いいたします。

○森本委員長 室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 内容的には、設計関係で、基本的には業者がこちらに来ますけれども、こちらから出向くこともあるというふうに考えております。そして、それからプロポーザル、今回、選定委員に関わっていただいた皆様に、やはり状況報告等をさせていただいて、選考のときの考え方等を踏まえた設計で進んでいるかどうかというのも報告させていただく必要があるというふうに思っておりますので、そういったところの関係機関への旅費ということで考えてございます。

○森本委員長 どこに行くか。

室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 都内を想定しています。1万980円、都内往復で考えてございます。基本的には3人掛ける3回としていますが、実際に回数は、人数を減らして回数多く行く場合もございまして、臨機応変に使わせていただきたいと思っています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 一応目安は3名掛ける3回だけれども、それはもうフレキシブルにやるという予算が9万9,000円ということですね。了解いたしました。

もう一つのほうの普通旅費のほうは、打合せで来るときの旅費というふうな話がありましたけれども、こちらの算出根拠もお願いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 まちづくりのほう
ということで、分かりました。

旅費ですね、こちらは協議体を含めて民間企業
さん、参加いただくということで、例えば先日公
表したところで、東急さんであるとかJRさん含
めて、運行していく上での打合せであるとか、そ
ういったことで考えてございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 さっきは行くという旅費だったと思
うんですけども、これは市役所職員が行くんです
か、それとも言った民間企業さんが来るために出
してあげる報償費以外の旅費なのかどうか確認さ
せてください。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 大変申し訳あり
ません。旅費は全てこちらから赴くための旅費で
ございます。

○森本委員長 よろしいですか。
三本木委員。

○三本木委員 グランドデザイン会議、この謝礼が
60万7,000円、この回数と人数について教えて
いただければ。

○森本委員長 答弁を求めます。
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 グランドデザ
イン会議、先日公表させていただきましたけれども、
メンバー、予算のほうは、6人で考えてございま
す。謝礼につきましては1万5,000円で、回数が
2回ということで、合計18万円。それから合わせ
て交通費、東京からということで算定しておりま
すけれども、1万980円掛ける6人掛ける2回と
いうことで、13万1,760円ということで算定を
してございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃ
いますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ただいまの続きなんですけれども、委
員の構成について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 グランドデザ
イン会議のメンバーにつきましては、東急不動産ホ
ールディングスの取締役会長さん、金指さん、それ
から東京都市大学の涌井様、とちぎ未来大使の新
井さん、東急不動産株式会社執行役員の丹下さん、
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社長の森様、それ
から北山創造研究所の北山さんの6人になります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃ
いますか。

三本木委員。

○三本木委員 このグランドデザイン会議のほかに
もう一つ、市民と、そのほうの会議は予定され
てはいないんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 答弁が漏れて申し
訳ありませんでした。

協議体についても予算計上させていただいてお
ります。こちらは、想定メンバーですけれども、
先日発表させていただきました民間企業3者、N
T TさんとJRさんと東急さん、それ以外に今調
整をさせていただいておりまして、おおむね14者
ということで予算のほうは上げさせていただいて
おります。例えば住民組織であったり、それから
事業者等を考えてございますが、具体的なお名前
はまだ申し上げられないんですけれども、今調整
中ということでお答えさせていただきます。

○森本委員長 今の三本木さんの質疑なんですけれ

ども、多分、市民の入っている協議会の話ですね。市民が入っている協議会がたしかあったと思うんですけども、そっちのほうの質疑だと、それがそうなんですか。それがそうなんだそうですが、そうですか。大丈夫ですか、それで。分かりました。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。そのほかいかがでしょうか。質疑はございませんか。
齊藤委員。

○齊藤委員 先ほどのこの交通費は旅費で上げてきたんですけども、例えばこれインターネットのオンラインでの打合せみたいなものは、ここの中には、入れなくてもいいんですけども、考えていないのかどうかだけ聞かせてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 もちろん考えてございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。質疑はございませんか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

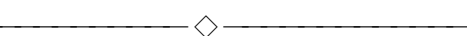
議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑はございませんか。
三本木委員。

○三本木委員 ここにパブリックサインの制作とか本のまちづくりの促進のとかという具体的なものが上がってきているんですけども、結構具体的

に進んでいるんですね、これ。あまり我々そういう説明も受けていないような気もするんだけど、そこら辺をちょっと、どのように進んでいるかちょっと御説明していただけたらと。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 基本的には単年度事業ということで4年度、やらせていただいています。ただ、宇都宮大学さんとの連携の事業ということでは、5年度についても継続してやっていますが、その中身としては、基本的には年度ごとにやってございます。

説明のほうをさせていただきたいと思うんですけども、1つがパブリックサインというところで、まちづくりビジョン等を策定していく中で、いろんな市民協働をした上での活動というところで、任意の団体をつかっていって、駅周辺のにぎわいづくりとか含めてやっていきたいということで、団体を立ち上げてございます。そちらについて、運営を含めて、大学生含めて、いろいろ事業を検討してやってきた中で、その一つの事業がこちらで、看板みたいなものを駅前に出しまして、それは会の名前の看板なんですけれども、それで、団体と及びその取組の周知をさせていただいたというところでございます。

それから、本に関するところも、これも駅前で同時期に会の方含めて本を集めていただいて、それぞれが本の持ち主ということで、何人かいるんですけども、その中で本を紹介して、気に入ったものを読んでいただいたりというような活動をさせていただいたところでございます。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

まず、那須塩原駅周辺のほうを1件聞くんですけども、委託料で1,500万円を昨年度も使った、これ令和3年度にも同じようなものでつくって、まちづくりビジョン後のデザインを1,500万使いつつ、さらに令和4年でまた1,500万使ったと。多分、これは、その先は北山さんに使ったということでもいいですよ。なので、その変遷として、3,000万使った効果というのはどういうふうに捉えているのか。駅周辺室のほうではどのように所見を持っているのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○森本委員長 室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 経緯としては、委員おっしゃっていただいた経緯でございます。令和3年度に、最初にプロポーザルで契約させていただきまして、取組の中では、最終的には那須塩原駅周辺のまちづくりのビジュアルイメージを含めた、大きな方向性といいますか、提案という形でいただいております。

昨年度につきましては、それに基づいて、そういった提案の内容について、民間企業の皆様がどういうふうを受け止めるか、それが実施可能なのかどうかということを含めたサウンディング調査と、さらにちょっとそれぞれ細かい項目について掘り下げをしていただきました。

実際に金額が3,000万近くということですけども、これまでも駅前についていろんな整備計画等、実施しようとしたこともありましたし、それについてもお金を使っているところでございますが、そういった中で、一般質問等でもございましたけれども、本当にここが最後だろうというところももちろん一つの要因としてあるんですけども、そういったものを踏まえた中で、少し今までと違うものを提案できるようなところとして、プロポーザルで選択させていただきましたので、そ

ういう意味では、今後のまちづくりということを考えて、しっかり進めていくことができれば、それは見合った金額じゃないかというふうに思っています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今、室長のほうからあったサウンディング調査、これは実際、令和5年度に訪れた、先ほどの予算に編成するグループ企業等々に結びついたという解釈でいいのか。ちょっと時系列が反対になっちゃうんですけれども、その辺を確認させてもらえればと思います。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 サウンディング調査の中で御同意いただいた方々もいらっしゃいますし、その後の意見聴取とかで入っていただいた方もいらっしゃいます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

今度は、新庁舎のほうの工事請負費の新庁舎建設用地締固め、これの事業内容を聞かせください。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 基本的には、管理としては草刈りできれいにしていくというのだったんですけれども、その中で庁舎を有効活用して何かできないかという中で、1つイベントスペースとして、整地はしてあったんですけれども、なかなか人が入ってしっかり何か活動できるような状況ではありませんでしたので、改めて固めていただいて、今年度、ヒマワリ植栽とかやって、その下の段を駐車場スペースとして使っていますけれども、そこも含めて周辺、一部だけ固めさせていただいて、今後の活用できないかということでやらせていただいたところです。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 この新庁舎に対する市民の理解を得るというか、グランドデザイン会議、これが大きなデザインをするんでしょうけれども、周辺に対して。それに森本委員長なんかもよくいろんな多様な人を入れてもらえませんかという議論があるんですけれども、俺なんかもよく聞かれるんですよ、議員だから。一体これどうなってるんだとか。しかし、あまり理解がなくて、説明できません、はっきりいって。そこら辺を、市民の理解醸成というか、我々も使っていただきたい。特に庁舎建設委員会だか何かあるみたいなんだけれども、それと通じて全議員に、市民の窓口というか、我々も。そういう立場なんで、そこら辺もちょっと検討していただければと、そこら辺のあれは考えはありますでしょうか。

○森本委員長 そういう考えを令和4年度で持つてつくったグランドデザイン会議かという形でよろしいですか。

○三本木委員 そうです。

○森本委員長 室長、お願いします。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 もちろん情報不足だということであれば、反省するべきところだと思いますし、今後進めていく上でも、いろんな、ごめんなさい、議員さんを媒体と言うつもりはないんですけれども、広報紙も含めて御協力いただいて、本当に市全体でやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室の所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩いたします。

委員会の再開は4時30分といたします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時30分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○森本委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、次第4、その他を終了します。

◇

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で、今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時31分